

2017  
(2022 一部改訂)

# 富士宮市公共施設等総合管理計画



 富士宮市

Fujinomiya City



© 富士宮市さくやちゃん





## はじめに

本市では、これまでに人口の増加や都市化の進展を背景とした社会的要請や市民ニーズに対応するため、多くの公共施設を整備してきました。

現在、本市が保有する公共施設は、公共建築物が約 1,100 棟、延床面積にして 40 万平方メートルを超えています。

また、このほかにも、道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラと呼ばれる社会生活基盤も、長年にわたって整備してきた「市民の皆さまの大切な資産」となっています。

現在、多くの公共施設は竣工から30年以上経過するなど老朽化が進み、近い将来、大規模な改修や建替えが集中する時期を迎えることとなりますが、このような状況のもと、公共施設をどのように維持保全し、又は建て替えるのかという取組は、今後の市政運営にとって極めて大きな課題であると受け止めています。

一方、少子高齢化が進み、税金をはじめとする歳入が伸び悩む中で、高齢者対策や子育て支援に必要な歳出は更なる増加が見込まれており、公共施設の保全や整備に予算を潤沢に振り向けることは困難な状況が予測されることから、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図るため、様々な工夫を凝らしながら計画的な整備・更新を行うことがこれからは必要となります。

平成 28 年 3 月には、公共施設のうち建物関係を中心に、現況と課題を取りまとめた「富士宮市公共建築物長寿命化計画」を策定しました。この計画では、建物の築年数が 30 年を超えて老朽化が進んだものが半数を超えていることや大規模改修、建替えなどで今後多額の費用が一時期に集中して必要となることを明らかにしています。

このように、公共施設が直面している課題は待ったなしであり、この課題に対応して、今後、公共施設を適切に維持管理し、「市民の皆さまの大切な資産」を将来世代により良い状態で引き継いでいくため、このたび本市では、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間を計画期間とする「富士宮市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この計画では、公共施設の維持管理に経営管理手法（いわゆるマネジメントの仕組み）を導入し、大きな柱である公共施設の質及び量の適正化に向けた方針に基づき、様々な課題に対して長期的に取り組むこととしています。

必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、この計画を着実に実行してまいりますので、市民の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

<b>第 1 章</b>	<b>計画策定に当たって</b>	<b>1</b>
1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画の対象範囲	3
(1)	公共建築物	4
(2)	インフラ施設	7
<b>第 2 章</b>	<b>公共施設を取り巻く現状と将来の見通し</b>	<b>8</b>
2-1	市の概要	8
2-2	人口の推移	8
2-3	財政状況	10
(1)	一般会計の状況	10
(2)	水道事業会計の状況	12
(3)	下水道事業特別会計の状況	13
(4)	農業集落排水事業特別会計の状況	14
(5)	病院事業会計の状況	15
(6)	有形固定資産減価償却率の推移	16
2-4	対象施設の現況	16
(1)	公共建築物	16
(2)	インフラ施設	20
2-5	将来の更新費用の推計	26
(1)	公共建築物	27
(2)	インフラ施設	28
(3)	公共施設全体	29
(4)	将来の更新費用と投資可能額の見通し	30
(5)	長寿命化による対策の効果額	31
(6)	更新費用と維持管理費の割合	32
2-6	課題の整理	33
<b>第 3 章</b>	<b>公共施設等の計画的な管理に関する基本方針</b>	<b>34</b>
3-1	計画の理念	34
(1)	第 5 次総合計画との関係	34
(2)	基本理念	35
3-2	計画の概要	36
(1)	計画の期間	36
(2)	計画の具体化と進捗管理	36
(3)	現状及び課題に対する基本認識	37
3-3	取組のための体制	37
(1)	計画実施のための全庁的な取組体制	37
(2)	情報管理・共有のための方法	38
3-4	前提となる考え方と留意事項	39

(1) 前提となる考え方	39
(2) 留意事項	40
<b>3-5 施設全体の管理に関する基本的な方針</b>	<b>41</b>
(1) 施設管理の適正化（質の向上）に関する実施方針	41
(2) 施設総量の適正化（量の最適化）に関する実施方針	46
(3) 質の向上及び量の最適化を図るための具体策	49
<b>3-6 目標数値の設定</b>	<b>52</b>
(1) 施設管理の適正化（質の向上）に関する目標数値	52
(2) 施設総量の適正化（量の最適化）に関する目標数値	52
<b>3-7 財源に関する基本的な考え方</b>	<b>53</b>
<b>3-8 過去に行った対策の実績</b>	<b>53</b>
<b>第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針</b>	<b>54</b>
<b>4-1 公共建築物の管理に関する基本的な方針</b>	<b>55</b>
(1) 市民交流及び社会教育施設	55
(2) スポーツ及びレクリエーション施設	57
(3) 学校教育施設	58
(4) 医療・保健・福祉及び子育て支援施設	60
(5) 行政系施設	62
(6) 市営住宅	64
(7) 供給処理施設	65
(8) 企業会計施設	66
(9) その他	66
<b>4-2 インフラ施設の管理に関する基本的な方針</b>	<b>68</b>
(1) 道路施設	68
(2) 企業会計施設	68
<b>第5章 継続した取組に向けて</b>	<b>70</b>
<b>5-1 計画推進のための今後の取組</b>	<b>70</b>
(1) 計画の定期的な見直し	70
(2) 市民との情報共有と合意形成	70
(3) 広域的な連携の強化	71
(4) 地方公会計の活用	71
(5) 職員研修の実施	71
(6) 品質及び技術力の確保	71
(7) フォローアップの実施	72
<b>資料編</b>	<b>74</b>
資-1 公共施設に関するアンケート調査	74
資-2 公共建築物一覧（令和4年3月末日時点）	84
用語解説	107

# 第1章 計画策定に当たって

## 1-1 計画策定の背景と目的

全国的に公共施設\*の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、本市においても、特に昭和50年代から平成初期にかけて、市民の施設に対する需要やバブル崩壊後の国の景気浮揚策に應える形で、学校教育施設、スポーツ施設、子育て支援施設、観光・産業施設、庁舎施設などの公共建築物や道路・橋りょう、上・下水道といった社会生活基盤となるインフラ\*施設など、様々な公共施設等の整備を図ってきました。

しかしながら、これらの整備が比較的短期間に集中して行われたため、老朽化も一斉に進んでおり、近い将来、大規模改修や建替えなどの更新時期の集中が懸念されています。

また、本市の人口は平成22年3月に芝川町と合併し、約13万6千人とピークを迎えましたが、その後は緩やかに減少しており、今後の将来人口推計でも、生産年齢人口（15～64歳）は更なる減少が見込まれるなど、年齢別人口構成の内訳も大きく変化することが予想されます。

さらに、本市の財政状況についても、今後は、少子高齢化の進展などにより、大規模な企業誘致や景気浮揚がなければ税収などの大幅な伸びは期待できないことから、公共施設等の修繕\*や更新に十分な投資を行うことは難しい状況にあることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、「まちづくり」や「市民ニーズ」に対応した長寿命化・更新・統廃合などの公共施設等の整備を長期的な視点に立って計画的に行い、将来に向けて適切な行政サービスの提供と施設の適正配置、財政負担の軽減・平準化を実現させるため、富士宮市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、大切な市民の財産を健全な状態で次の世代へ引き継ぐことを目指します。

## 1-2 計画の位置づけ

本市では、第5次富士宮市総合計画（以下「第5次総合計画」という。）を最上位計画と位置づけ、将来都市像「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」を目指したまちづくりを進めています。

総合管理計画は、この第5次総合計画の基本構想や基本目標の一つである“市民が安心して暮らすことのできるまち”及び“効率的な行政運営による自立したまち”に基づき策定するとともに、その他の関連計画とも整合を図ります。

公共施設等が抱える課題は、地域ごとに条件の差異はあるものの、本市だけの課題ではなく、日本全体に共通した課題であることから、国は国土強靱化を図るべく平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その流れにより、総務省は平成26年4月に各地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理

\* 下線を付している用語は、巻末に用語解説を設けています。

計画」の策定に取り組むよう要請しています。そこで、本市もこれを受け、本計画は国が要請する行動計画に位置づけるものとします。

総合管理計画と本市の上位計画、国の計画などとの関係を、図 1-1 に示します。

なお、このうち建築物関係の現状把握については、平成 28 年 3 月に策定した「富士宮市公共建築物長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）に詳細な内容を掲載しています。

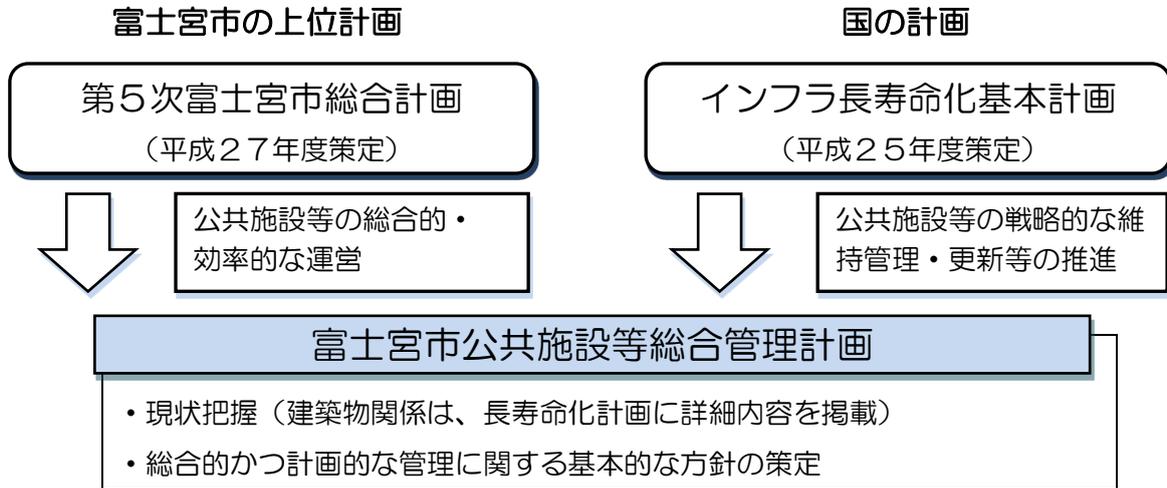


図 1-1：公共施設等総合管理計画の位置づけ

国（総務省）の指針によれば、総合管理計画では、公共施設等の維持管理に関する基本的な方針（考え方）や目標設定を記述することとされています。

しかし、それだけでは個々の施設について今後どのように対応していけばよいのか、また目標の実現に向けた工程などの実効性の観点から十分なものとなっていません。

そこで、図 1-2 に示すように、総合管理計画に基づく施設総量の適正化を目指す「富士宮市公共施設再編計画」（以下「再編計画」という。）を令和元年度に策定し、再編計画を踏まえた各施設の具体的な取組方針等を示す「富士宮市個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を令和 3 年度に策定しました。

今後は総合管理計画の目的を達成させるべく、再編計画と個別施設計画に基づき、保全・再編の両面から具体的に推進していきます。

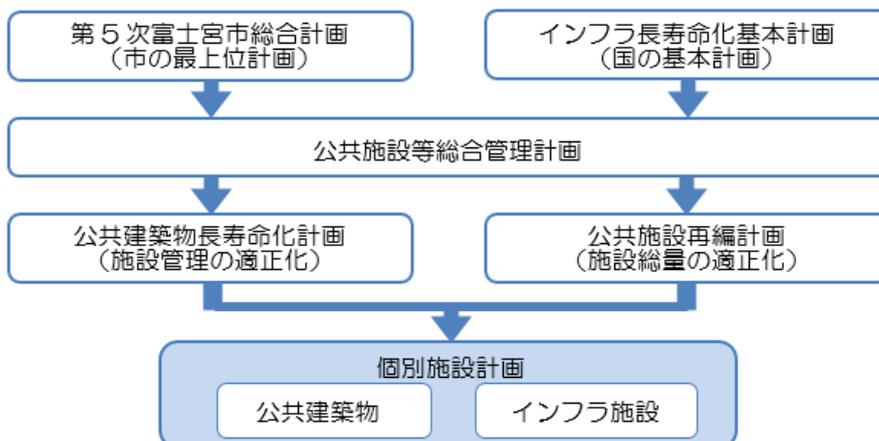


図 1-2：公共施設等の管理に関する計画の体系

### 1-3 計画の対象範囲

地方自治法上、地方公共団体が保有する財産は、公有財産・物品・債権・基金\*に分類されます。そのうち、公有財産は、不動産（土地・建築物）や地上権、特許権などに分類されます。

本計画では、図 1-3 に示す公有財産のうち不動産に属する行政財産（道路・橋りょうや企業会計\*施設を含む。）及び普通財産を「公共施設等」として対象範囲にします。

なお、本計画では、「公共施設等」を更に学校教育施設、行政系施設、市営住宅、供給処理施設など、いわゆるハコモノに該当する「公共建築物」と、道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設など、生活や産業の基盤となる施設である「インフラ施設」に区分することとします。

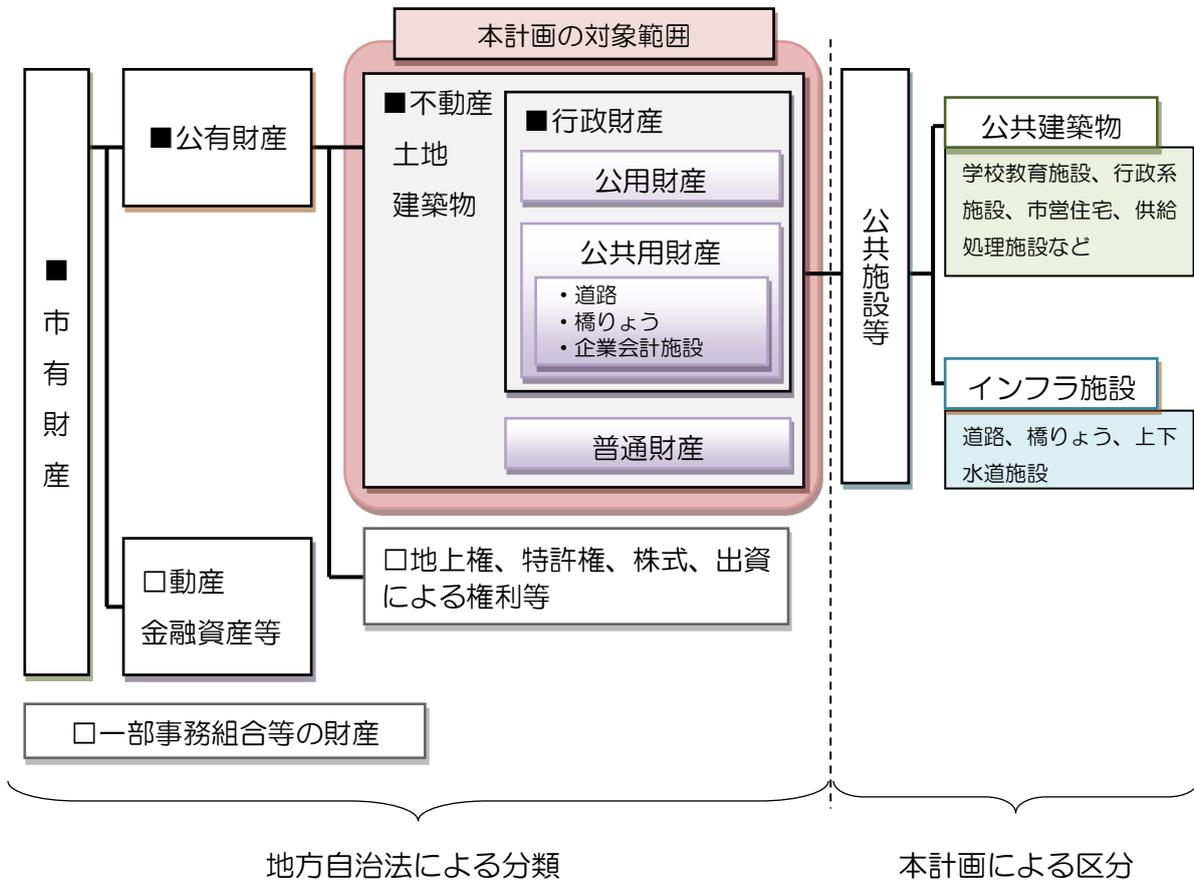


図 1-3：計画の対象範囲

## (1) 公共建築物

公共建築物の場合、施設の分類・整理は一般的には機能別、棟別として記載されます。例えば、中学校の場合、管理教室棟、教室棟、屋内運動場、技術科室、給食受入室などと数棟に掲載されています。したがって、施設名は〇〇中学校、棟別名称は管理教室棟とし、調査及び内容の記載は棟別に行われます。

表 1-1：施設の単位（棟別分類）

表 1-1 に、中学校の棟別の施設例を示します。

この表に示されるように、棟別でリストアップされた公共建築物の全体を調査対象にすると、数平方メートルの物置も対象となり調査対象が広すぎてしまいます。

施設内容		施設単位
〇〇中学校		学校単位
	管理教室棟	棟別
	教室棟	
	屋内運動場	
	技術科室	
	給食受入室	
	自転車置場	
	プール専用付属室	
	部室	
物置		

本市の全ての公共建築物の延床面積\*は、平成 29 年 3 月末見込みで 401,361 平方メートルですが、総合管理計画ではその対象範囲を、今後の施設の再配置（統廃合）や長寿命化を検討するに当たって施設の更新に突出した経費を要する規模のもの、又はコストの低減につながると思われるもの、サービスの低下や市民の安全確保に影響が生じるものに限定し、次の条件により絞り込むこととします。

### 計画対象となる条件

#### 1 建築物の棟の延床面積が 200 ㎡を超えるものとします。

ただし、次に掲げるものは対象外とします。

- (1) 棟全体が富士宮市所管ではない建築物
- (2) 仮設建築物

#### 2 建築物の棟の用途が次に掲げるものは延床面積 200 ㎡以下でも対象とします。

- (1) 災害時の拠点となる建築物（消防施設など）
- (2) 児童が使用する建築物（放課後児童クラブなど）
- (3) 市営住宅のうち、住宅の用途に供する建築物

※本計画は、長寿命化だけでなく更新、統廃合等の総合的な管理も行うことから、長寿命化計画では対象から除外されていた放課後児童クラブや市営住宅等の施設も含むこととします。

※この条件で公共建築物を抽出すると、表 1-2 に示したとおり、平成 29 年 3 月末現在の総延床面積は、353,139 平方メートル（市全体の総延床面積の 88.0 パーセント）となります。

表 1-2-1：施設の分類及び整備状況（平成 29 年 3 月末日時点）

類型区分	大分類	中分類 (施設用途)	施設名称	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )
公 共 建 築 物	市民交流及び 社会教育施設	地域活性化施設	大富士交流センター、柚野 <sup>ゆの</sup> の里活性化 施設	2	1,550.73
		社会教育施設	公民館、文化会館、図書館、埋蔵文化 財センター、麓山の家、郷土資料館収 蔵庫	15	21,403.76
	スポーツ及び レクリエーション 施設	スポーツ施設	市民体育館、市民プール、B&G 海洋 センター	4	14,580.43
		観光・産業施設	新 <sup>しん</sup> 椋 <sup>い</sup> 子 <sup>なご</sup> 川 <sup>がわ</sup> 温泉 <sup>せん</sup> ユ- <sup>ー</sup> ・トリオ、富士山 天母 <sup>あんも</sup> の湯、田貫湖キャンプ場湖畔荘、 白糸の滝観光案内所、道の駅朝霧高原	6	3,922.03
	学校教育施設	小・中学校	小学校（分校を含む 23 校）	76	89,109.71
			中学校（13 校）	54	69,510.24
		その他学校施設	学校給食センター	3	6,725.88
	医療・保健・福祉 及び子育て支援 施設	医療・保健・福 祉施設	保健センター・救急医療センター、総 合福祉会館、長 <sup>ちやうせい</sup> 生 <sup>せい</sup> 園、放課後児童ク ラブ、あすなる園、療育支援センター	17	13,894.17
		保育園	保育園（13 園）	13	10,640.27
	行政系施設	庁舎施設	市役所、出張所	6	27,036.85
		消防施設	消防署（分署を含む。）、消防団詰所、 水防倉庫	50	8,257.20
	市営住宅	市営住宅	市営住宅（9 団地）	72	42,665.03
	供給処理施設	環境・プラン ト施設	富士宮 <sup>ふじのみや</sup> 聖 <sup>せい</sup> 苑、清掃センター、鞍 <sup>くら</sup> 骨 <sup>ほね</sup> 沢 <sup>ざわ</sup> 最 終 <sup>さい</sup> 処 <sup>しょ</sup> 分 <sup>ぶん</sup> 場、衛生プラント	10	14,012.76
	企業会計施設	市立病院	市立病院	9	24,856.37
その他	その他	白糸ふれあいホール、富士山環境交流 プラザ、(旧)芝川中央公民館、(旧) 中央公民館生涯学習ルーム、(旧)芝 川会館分室(旧庁舎)、(旧)勤労青少 年ホーム及び児童館、(旧)白糸老人 憩いの家	9	4,973.27	
合 計				346	353,138.70

表 1-2-2：施設の分類及び整備状況（令和4年3月末日時点）

類型区分	大分類	中分類 (施設用途)	施設名称	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )
公 共 建築物	市民交流及び 社会教育施設	地域活性化施設	大富士交流センター、富丘交流センター、 <sup>ゆの</sup> 柚野の里活性化施設	3	2,672.75
		社会教育施設	公民館、文化会館、図書館、埋蔵文化財センター、郷土資料館収蔵庫	13	20,298.44
	スポーツ及び レクリエーション 施設	スポーツ施設	市民体育館、市民プール、B&G 海洋センター	3	13,656.52
		観光・産業施設	<sup>しみいなきがわ</sup> 新稲子川温泉ユー・トリオ、富士山 <sup>あんなち</sup> 天母の湯、白糸の滝観光案内所、道の駅朝霧高原	6	3,557.34
	学校教育施設	小・中学校	小学校（分校を含む 23 校）	72	88,348.71
			中学校（13 校）	48	68,246.14
		その他学校施設	学校給食センター	1	4,777.88
	医療・保健・福祉 及び子育て支援 施設	医療・保健・福祉施設	保健センター・救急医療センター、総合福祉会館、 <sup>ちやうせいえん</sup> 長生園、放課後児童クラブ、あすなろ園、療育支援センター、児童館	20	15,056.13
		保育園	保育園（13 園）	13	10,640.27
	行政系施設	庁舎施設	市役所、出張所	6	26,864.58
		消防施設	消防署（分署を含む。）、消防団詰所、水防倉庫	47	7,994.59
	市営住宅	市営住宅	市営住宅（9 団地）	56	44,658.61
	供給処理施設	環境・プラント施設	<sup>せいえん</sup> 富士宮聖苑、清掃センター、 <sup>くらまなざり</sup> 鞍骨沢最終処分場、衛生プラント	10	14,012.77
	企業会計施設	市立病院	市立病院	10	26,726.57
その他	その他	白糸ふれあいホール、富士山環境交流プラザ、(旧)芝川中央公民館、(旧)中央公民館生涯学習ルーム	5	2,964.53	
合 計				313	350,475.83

※第2章では、施設の分類及び整備状況（平成29年3月末日時点）を基に分析をしています。

## (2) インフラ施設

本市が管理する全ての道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設を対象とします。なお、上水道施設及び下水道施設に係る建築物は、インフラ施設に分類します。

インフラ施設の種類及び整備状況を、表 1-3 に示します。

表 1-3：施設の種類及び整備状況

類型区分	大分類	中分類 (施設用途)	施設名称	管理延長(m)		
インフラ 施設	道路施設	道路	緊急輸送路*、一般市道、自転車歩行者専用道	1,144,004		
		橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋ほか	7,283		
			歩道橋	233		
	企業会計施設	中分類 (施設用途)	施設名称	管理延長(m)		
		水道施設	管路(導水管・送水管・配水管)	726,516		
			<small>みずくぬぎ</small> 水 柵 水源、北山浄水場、宮原配水池	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	
				3	1,281.00	
		下水道施設 (農業集落排水処理施設を含む。)	<small>かんきょ</small> 管 渠* (雨水管・污水管)	327,553		
	星山浄化センター、山本ポンプ場、 星山住宅団地地下水処理場		棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )		
			7	20,590.47		

※インフラ施設のうち、道路、橋りょうの管理延長及び管理面積と水道施設及び下水道施設の管理延長は、平成 28 年 3 月末日現在の数値です。

※公共建築物とインフラ施設のうち、上水道施設及び下水道施設に係る建築物を合計すると、平成 29 年 3 月末日現在の総延床面積は 375,010 平方メートル(市全体の総延床面積の 93.4パーセント)となります。

## 第2章 公共施設を取り巻く現状と将来の見通し

### 2-1 市の概要

本市は、市域面積389.08平方キロメートルであり、静岡県内の北東部、富士山南西麓に位置し、JR東海道本線富士駅から身延線で約20分の位置にあります。平成22年3月に芝川町と合併し、市域は、東は富士市、南西は静岡市清水区、北西及び北は山梨県と接しています。

土地は、富士山頂から急傾斜で南下し、次第に緩傾斜となった一大平原で南端の平坦地に市街地が構成されており、市内の地形は高低差が多く見られます。

市内は、表2-1に示すように、地区によって大きく11地区に分けることができます。

表2-1：地区区分

大宮東	大宮中	大宮西	富丘
富士根南	富士根北	上野	北山
上井出	白糸	芝川	

### 2-2 人口の推移

本市では、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す富士宮市人口ビジョン\*（以下「人口ビジョン」という。）を平成27年12月に策定しました。

この人口ビジョンを基に、図2-1に昭和60年以降の本市の人口の推移と今後目指すべき人口の見通しを示します。

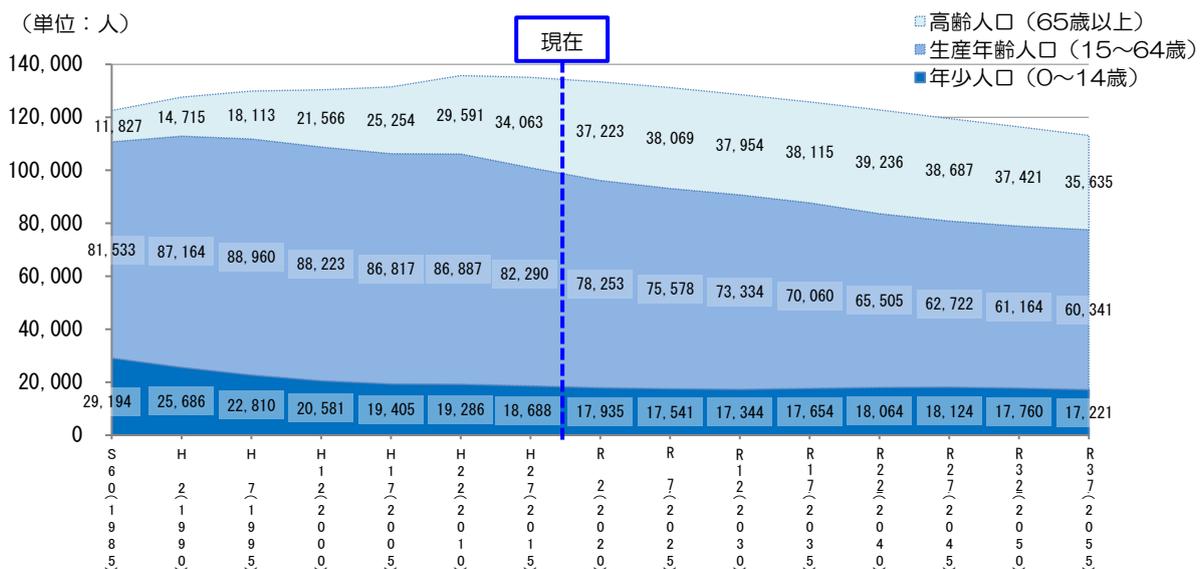


図2-1：年齢階級別の人口比率の推移と将来人口

\*富士宮市人口ビジョンの推計：合計特殊出生率が上昇し、社会増減が均衡した場合として、2025年(令和7年)に合計特殊出生率を1.8、2040年(令和22年)に2.07となるように設定し、移動が均衡(社会増減なし)とした場合の推計

なお、この図では0～14歳を年少人口、15～64歳を生産年齢人口、65歳以上を高年齢人口として位置づけています。

本市の総人口は、人口増加のピークを過ぎ、緩やかな減少傾向にあるとみられます。高年齢人口は、令和20年代後半まで緩やかに増加し、以後は減少する傾向にあります。また、15～64歳の生産年齢人口は、令和20年代後半以降も引き続き減少する見通しです。

図2-2に示す30年後の地域ごとの推計では、現在人口が多い地域ほど人口の減少率は低く、人口の少ない地域は減少率が高くなることから、地域別に人口格差が進展していくものと予想されます。

図2-3は、年齢階層別の人口比率の推移と将来推計です。

平成27年では、高齢者1人を約3人で支えていましたが、40年後には、高齢者1人を約2人で支えるまでに高齢化が進むと推計されます。

全国的にも、既に人口減少の局面に入っており、少子高齢化が急速に進んでいる地域が多く見られます。本市においても、人口減少が始まっているものと考えられます。これは、市民への公共施設等の適正配置を考える上で、重要なポイントの一つであると考えられます。

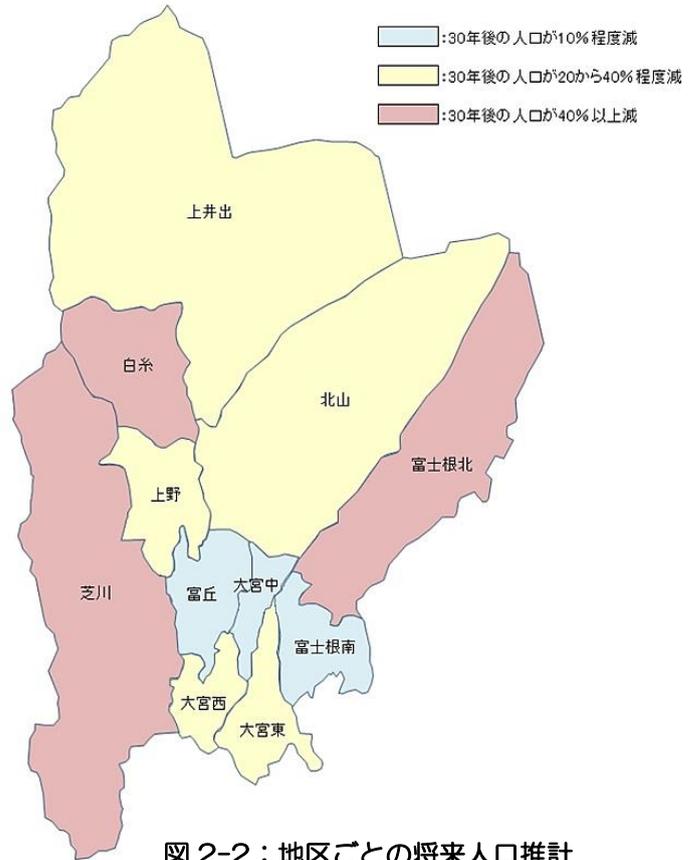


図2-2：地区ごとの将来人口推計

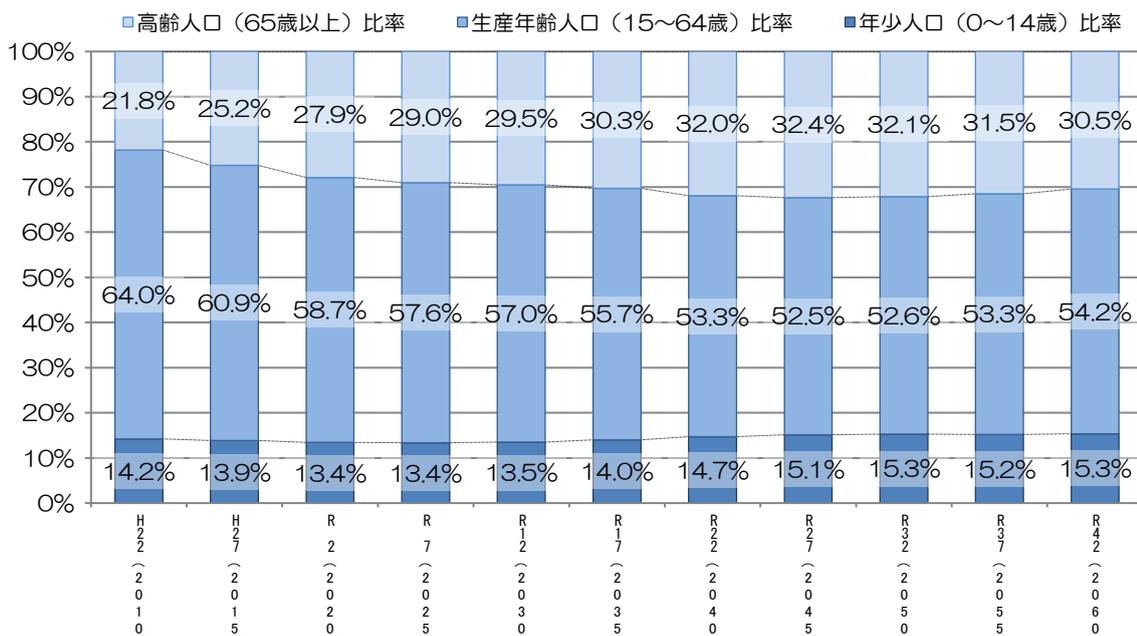


図2-3：年齢階層別人口比率の将来推計

## 2-3 財政状況

### (1) 一般会計の状況

本市の一般会計\*歳入の総額は、図 2-4 のとおり、平成 2 年度決算以降 300 億円台で推移してきましたが、芝川町と合併した平成 22 年度の決算で初めて 400 億円を超えてからは 400 億円台を維持しており、平成 27 年度決算では過去最高の 477.3 億円となりました。

歳入の根幹である市税は、バブル崩壊、平成 19 年度の地方税率 10 パーセントのフラット化、平成 22 年度の住宅ローン特別控除の拡充、リーマンショックなどの影響により、年度間で多少の増減はあるものの、これまで歳入総額のおよそ 1 / 2 を占めておりましたが、ここ数年は歳入総額に占める割合が 1 / 2 を割り込んでいます。

今後は、生産年齢人口（15～64 歳）の減少に伴い、個人住民税は更なる減収が予想されることから、企業誘致策等による税収確保や市税徴収率の向上に努めていく必要があります。

また、地方交付税（臨時財政対策債を含む。）については芝川町との合併以降 50 億円程度で推移していましたが、「市町村の合併の特例に関する法律（平成 17 年 4 月施行）」による合併特例加算は、平成 27 年度から徐々に減少し、令和 2 年度にはなくなることから、今後は大幅な減収が見込まれます。

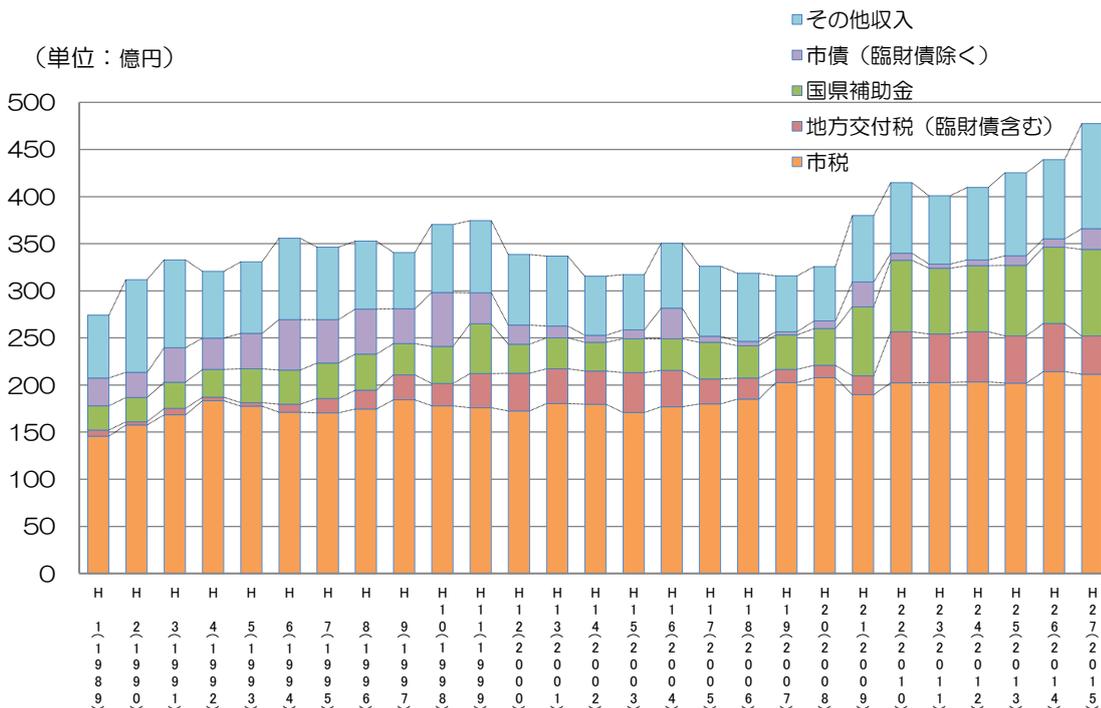


図2-4：一般会計の歳入とその内訳の推移

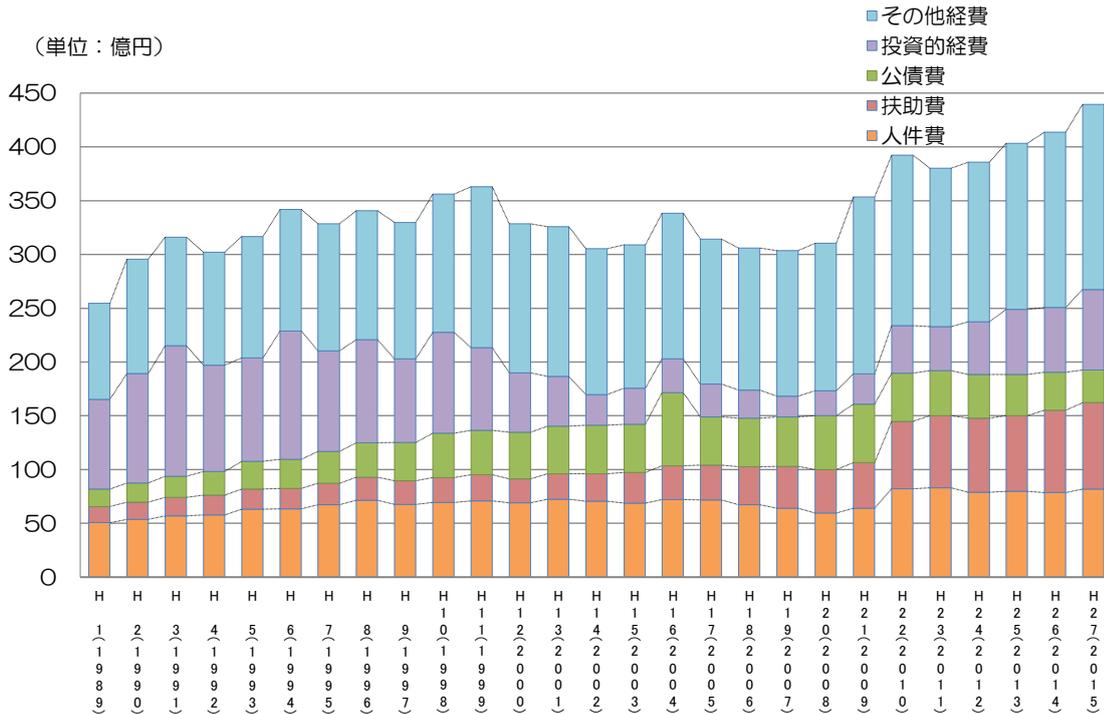


図2-5：一般会計の歳出とその内訳の推移

本市の一般会計歳出の総額は、図2-5のとおり、歳入とほぼ同様に推移しており、平成27年度決算では過去最高の439.6億円となりました。

義務的経費（人件費、扶助費\*及び公債費\*）における人件費及び公債費は、職員定数適正化計画の実施による職員数の削減及び市債\*発行の抑制に努めてきたことから、平成22年度決算以降減少傾向にあるものの、扶助費においては、高齢化に伴う医療や介護等の社会保障関係経費\*の増大により年々増加していることから、歳出総額に占める義務的経費の割合は、ここ数年1/2近くまで占めるようになってきています。

一方、道路の新設・改良や公共施設の整備といった社会資本整備のための経費である投資的経費\*は、平成6年度決算まではバブル崩壊後の国の景気浮揚策に呼応して歳出総額に占める割合は3割を超えていましたが、その後は厳しい財政状況により減少傾向となっています。

なお、ここ数年の投資的経費は市立学校給食センター、駅前及び大富士交流センター、西消防署北分署建設などの大型事業に着手したことから増加しているものの、平成初期と比べると半分程度となっています。

また、公共施設等の維持・更新に投入されてきた費用としては、図2-6に示すとおり普通建設事業費（建設費と用地取得費を含む）、維持補修費が挙げられますが、平成19年度までは歳出全体に占める割合は減少傾向が続いていたものの、ここ数年は施設の老朽化の影響により上昇傾向にあります。

以上のことから、本市の財政を取り巻く環境は今後も厳しい状況が予想されることから、安全・安心な公共施設等の維持保全を図るためには、更なる行財政改革に取り組むことはもちろんのこと、人口減少などによる公共施設等の利用需要の変化に合った長期的な視点に立った更新や長寿命化などを計画的に行うことが必要となります。

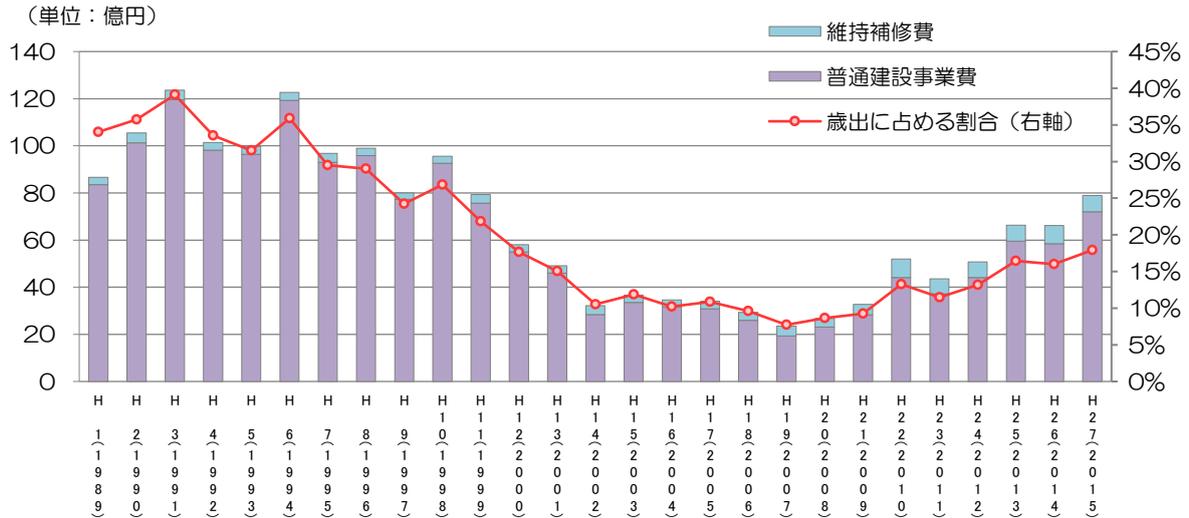


図2-6：普通建設事業費・維持補修費の金額と歳出に占める割合の推移

## (2) 水道事業会計の状況

水道事業会計の収益的収支\*と資本的収支\*の推移を図2-7、図2-8にそれぞれ示します。

収益的収支は、給水収益（水道料金）などの営業収益が収入の多くを安定的に占めており、収入の範囲内で支出が賄われています。支出には、人件費、動力費\*、委託料などが含まれています。

一方、資本的収支のうち収入は、主に工事負担金及び加入金で、支出は、建設改良費（インフラ整備費）と企業債\*償還金（過去の借金の返済）で占められており、建設改良費は、近年では毎年8億円程度が投じられています。

なお、資本的収支は例年支出が収入を上回っていますが、その差額は内部留保資金\*などで補填している状況です。

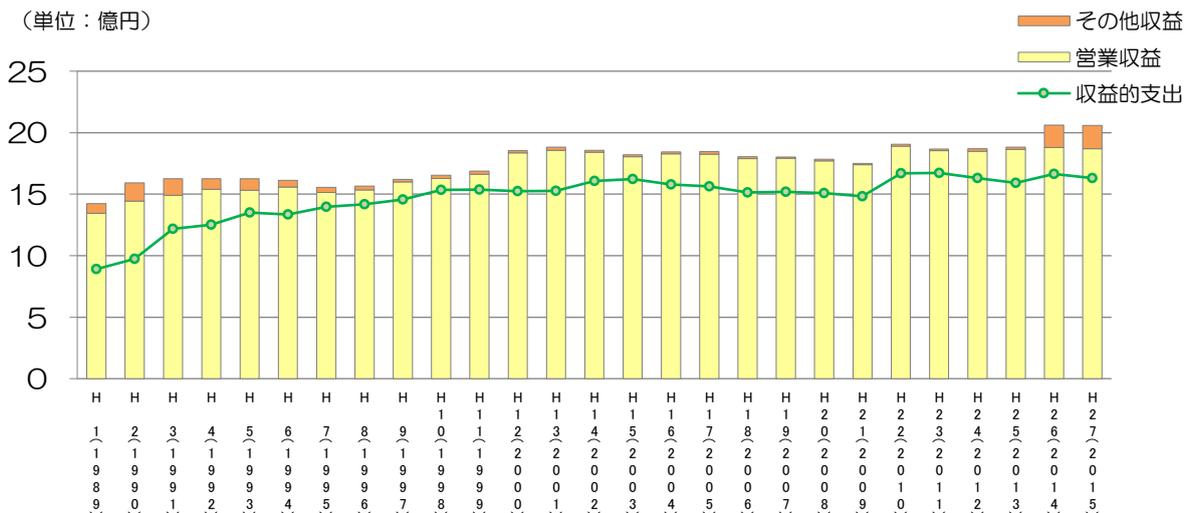


図2-7：水道事業会計の収益的収支の推移

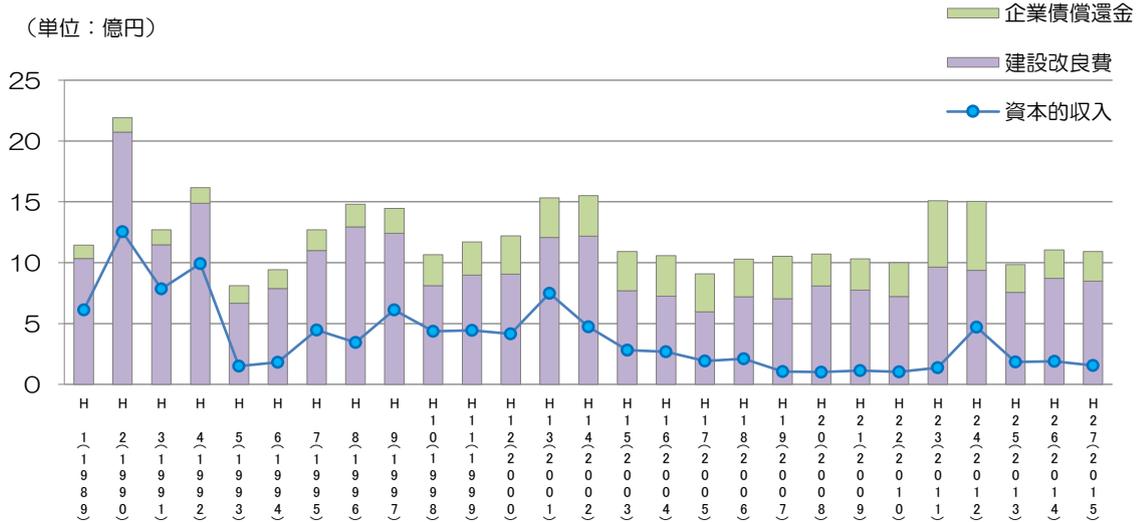


図2-8：水道事業会計の資本的収支の推移

### (3) 下水道事業特別会計の状況

下水道事業特別会計\*の歳入と歳出の推移を、図2-9、図2-10にそれぞれ示します。

歳入においては、使用料及び手数料、一般会計からの繰入金\*が大きな割合を占めており、歳出では、近年は公債費（過去の借金の返済）が大きな割合を占めていることから、過去の工事費を一般会計からの繰入金などで賄っている状況にあります。

このほか、建設事業費は、近年では毎年5億円程度が投じられています。

全体として下水道事業は、今後施設の老朽化に伴う更新費用の増大や人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。このような状況の中で、将来にわたり、必要な市民サービスを安定的に提供するため、中長期的なインフラ施設の整備計画を策定し、収入増の見込める効率的な整備に重点を置くことが必要です。

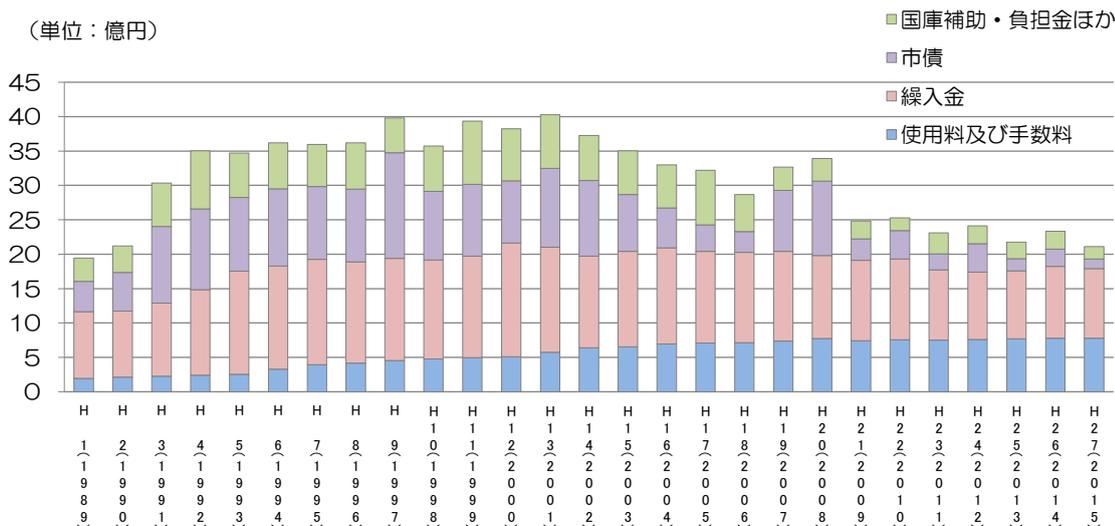


図2-9：下水道事業特別会計の歳入の推移

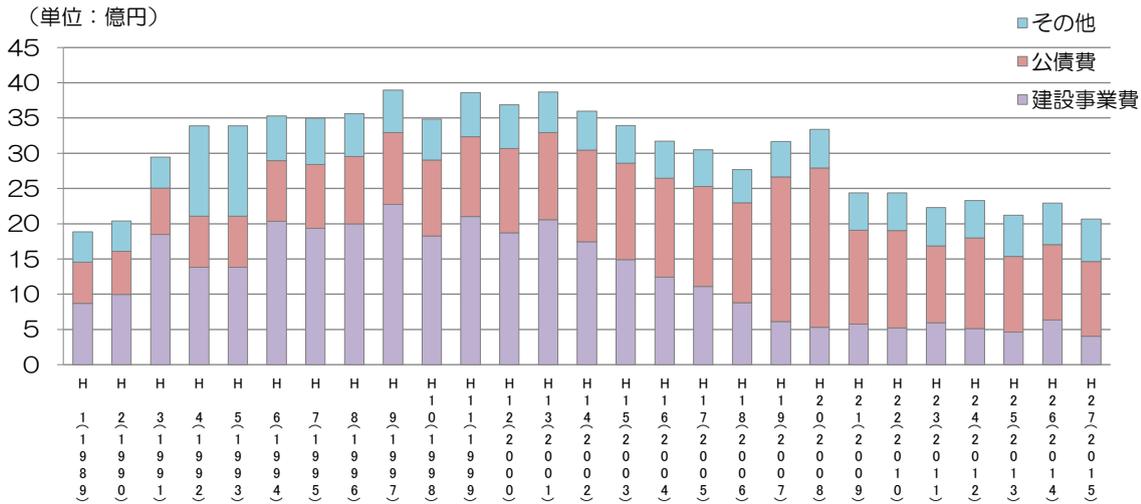


図2-10：下水道事業特別会計の歳出の推移

(4) 農業集落排水事業特別会計の状況

農業集落排水事業は、平成13年度から供用開始され、芝川区の一集落で事業を行っています。

農業集落排水事業特別会計の歳入と歳出の推移を、図2-11、図2-12にそれぞれ示します。

歳入においては、使用料及び手数料、一般会計からの繰入金が大きな割合を占めており、また、歳出では公債費(過去の借金の返済)が大きな割合を占めているほか、インフラ施設の維持管理費\*(その他)で構成されています。

全体として、使用料が低下傾向であることから、更なる経営改善を図っていく必要があります。

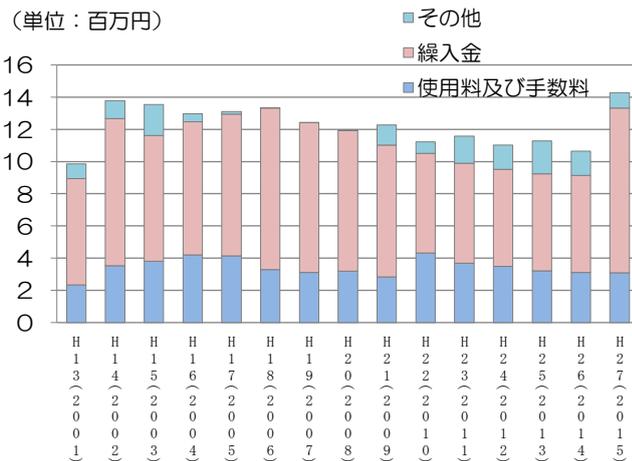


図2-11：農業集落排水事業特別会計の歳入推移

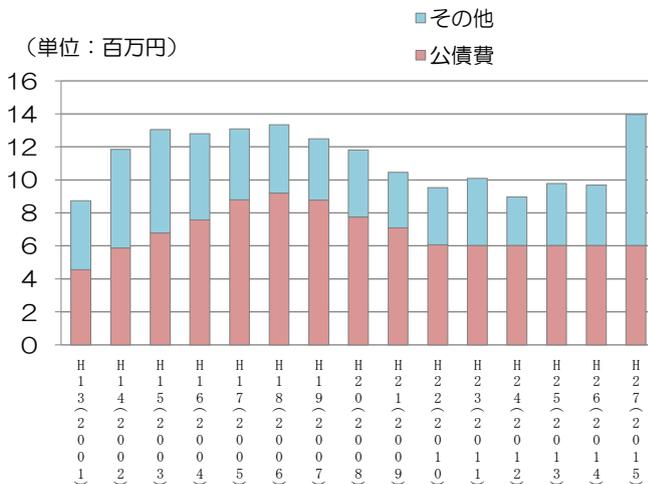


図2-12：農業集落排水事業特別会計の歳出推移

(5) 病院事業会計の状況

病院事業会計の収益的収支と資本的収支の推移を図2-13、図2-14にそれぞれ示します。

収益的収支は、医業収益（入院・外来などの診療収入）が収入のほとんどを占めており、そのほかは、市からの繰入金などです。支出には、職員給与費、材料費（薬品費、診療材料費など）、経費（光熱水費、委託料など）などが含まれます。

一方、資本的収支のうち収入は、企業債（医療器械購入のための借入金）と一般会計からの繰入金などで、支出はそのほとんどが建設改良費で占められています。

なお、資本的収支の不足額は内部留保資金で補填している状況です。

近年の市立病院を取り巻く環境は、全国的な医師不足、医師の大都市や大病院への偏在化の影響を受け、一部の診療科において診療体制の縮小を行ったことにより、入院患者や外来患者が減少し経営状況が悪化したため、現在は医師確保や経営改善に向け努力していますが、今後も継続的にこの取組を進めていく必要があります。

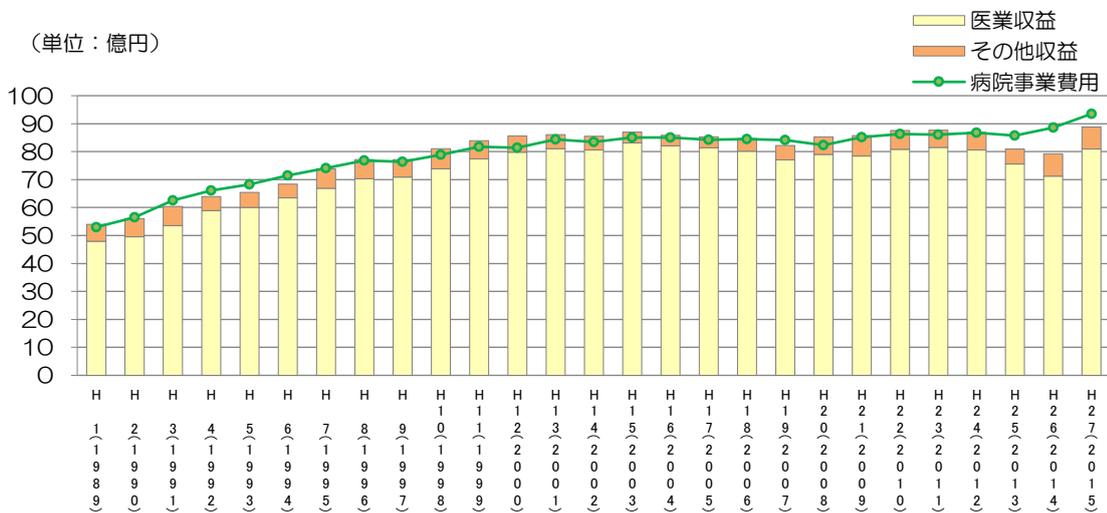


図2-13：病院事業会計の収益的収支の推移

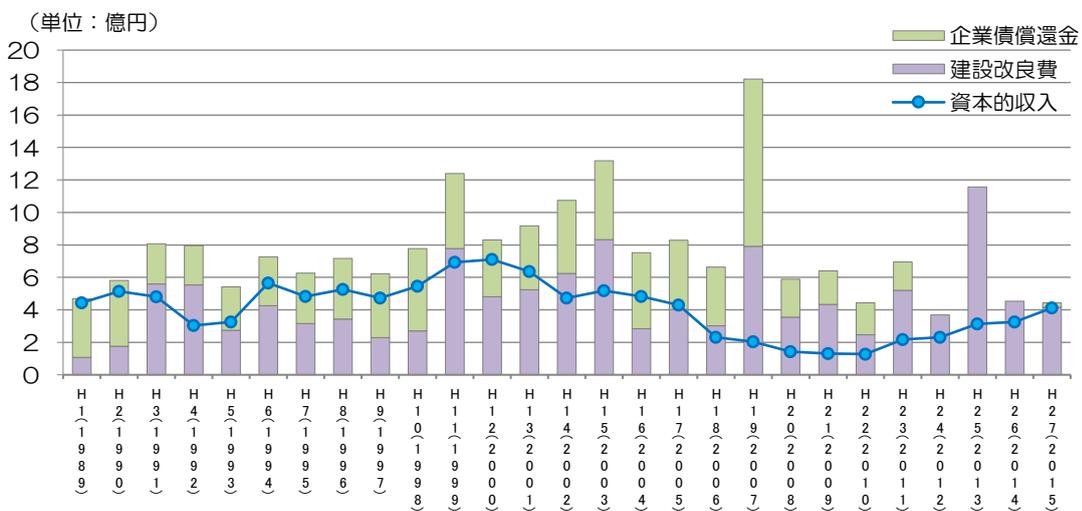


図2-14：病院事業会計の資本的収支の推移

## (6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、下式で算出されます。

この指標により、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいることを意味します。

本市では、年々増加傾向を示しており、資産の老朽化が進みつつあると考えられます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{有形固定資産取得価額} \times 100$$

表 2-2：有形固定資産減価償却率の推移

	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
減価償却累計額（千円）	203,155,165	210,468,668	218,339,088	225,939,252
有形固定資産取得価額（千円）	360,527,555	362,655,689	366,003,762	370,755,294
有形固定資産減価償却率（%）	56.35	58.04	59.65	60.94

出典：各年度決算 富士宮市財務書類 富士宮市財政部財政課

## 2-4 対象施設の現況

### (1) 公共建築物

#### ① 建築物の現況

公共建築物に分類される施設の延床面積で見た施設類型\*ごとの割合（どのような用途の施設をどんな割合で保有しているか）を図 2-15 に、また、建築年度別の延床面積（いつ頃に建てられた建築物がどれくらいあるか）を図 2-16 に、それぞれ示します。

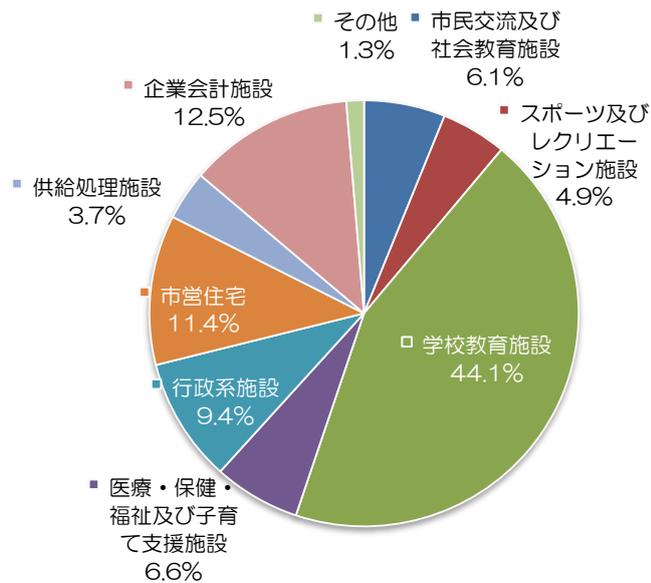


図2-15：延床面積で見た施設類型ごとの割合（平成29年3月末日現在）

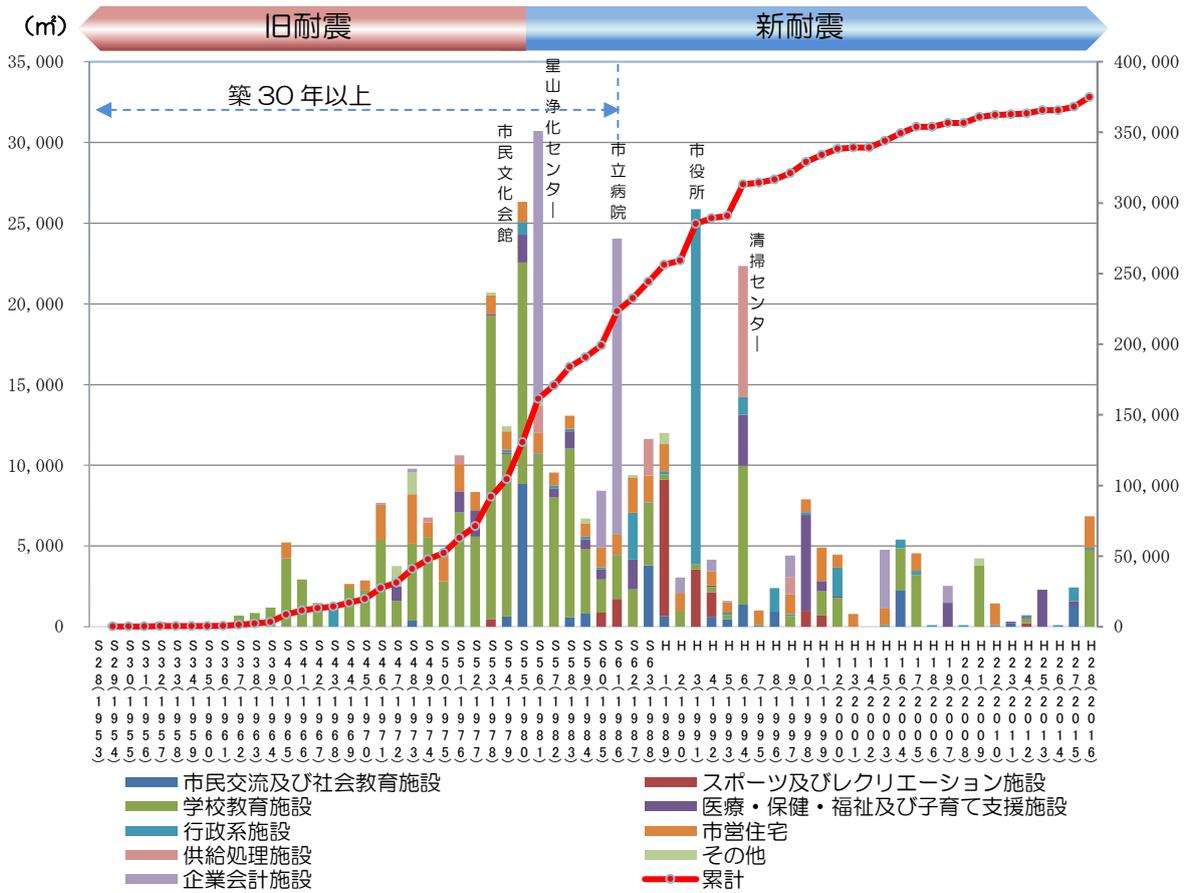


図2-16：対象施設の建築年度別の延床面積（平成29年3月末日現在）

これらの図を見ると、公共建築物のうち、学校教育施設（ほとんどが小・中学校）の延床面積は全体の44.1パーセントと半分近くを占めていることがわかります。また、建築年度別では昭和50年代から平成初期にかけて、公共建築物が多く建設されてきたことがわかります。

このままでは、公共建築物の大規模改修や建替えが、近い将来の特定の時期に集中し、財政面での大きな負担になることが予想されます。

次に、延床面積で見た築年数別割合（老朽化が進んでいる建築物の延床面積の割合）を図2-17に示します。実際には個別の建築物ごとに状態は異なりますが、築年数が30年を超える建築物は、全体の53.1パーセントに達していることから、本市の公共建築物は半数以上で老朽化が進んでいることがわかります。

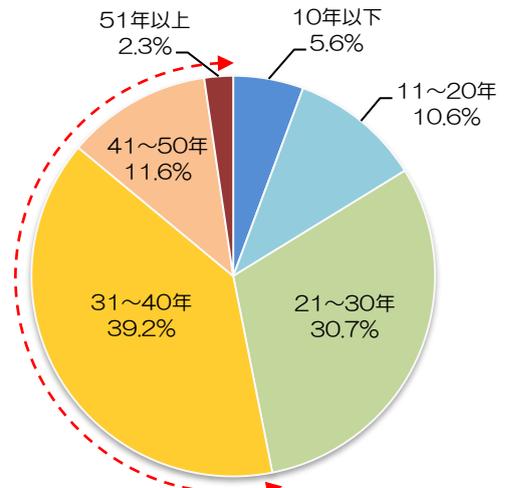


図2-17：延床面積の築年数別割合（平成29年3月末日現在）

② 近隣市及び類似都市との比較

本市の公共建築物の延床面積は、1章の1-3「計画の対象範囲」で述べたとおりですが、こ

ここでは、延床面積について、本市の近隣及び静岡県内の本市と人口の近い自治体10市で比較したものを以下に示します。

図2-18は、人口1人当たりの公共建築物の延床面積です。

県内の近隣市及び類似都市10市の平均では、人口1人当たりの延床面積は2.91平方メートルとなっています。

本市は、人口1人当たり2.99平方メートルとなっており、他の自治体と比較してほぼ平均的な公共建築物の整備が行われているといえます。

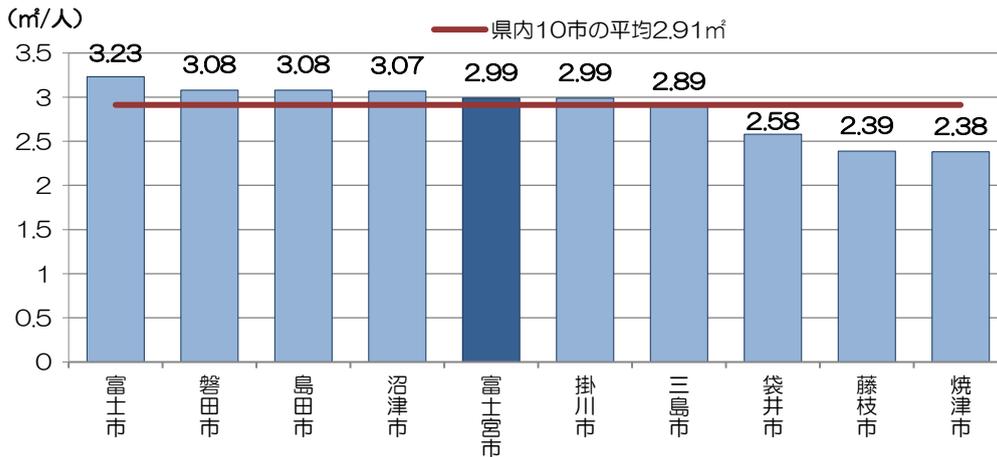


図2-18：人口1人当たりの公共建築物保有面積の比較

出典：東洋大学PPP研究センター「全国自治体の公共施設延べ床面積のデータ」（平成24年1月公表）

### ③ 耐震性能の確保状況

本市では、昭和54年に大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定されて以来、東海地震に対する建築物の安全性の確保に努めています。

平成15年5月29日の中央防災会議で東海地震対策大綱が策定され、同年7月29日に東海地震緊急対策方針が閣議決定されました。その中で、東海地震発生時に市民の的確な対応を確保するためには、自宅だけでなく公共建築物の耐震性の把握が不可欠であることから、災害時の拠点となる学校・病院・庁舎などの公共建築物について、耐震診断実施状況や実施結果を基にした耐震性能に係わるリストを作成し、市民に周知するよう示されました。

なお、建築基準法上で耐震性能を有するとされる建築物はランクⅠ、Ⅱとなっていますが、静岡県では、より耐震的な構造にすることが望まれることから東海地震に対して耐震性能を有する建築物はランクⅠに水準を引き上げています。

判定の結果、平成28年3月末日現在、計画対象施設における東海地震に対して耐震性能が確保できていない建築物は、表2-3に示すとおりとなっています。

また、耐震性能の確保に向けた今後の取組については、この「総合管理計画」と「再編計画」で方針策定と進捗管理を行います。

表2-3：耐震性能が確保できていない建築物と対応方針（令和4年3月末日時点）

施設名称		延床面積	建築年月	耐震ランク	対応方針
(旧)芝川中央公民館	公民館	1,262.73	S47/10	Ⅲ	休止
東小学校	管理教室棟	1,330.99	S43/02	Ⅱ	更新予定
富士見小学校	屋内運動場	725.00	S54/03	Ⅱ	更新予定
黒田小学校	屋内運動場	725.00	S51/03	Ⅱ	耐震補強予定
富士宮第二中学校	特別教室棟	472.47	S38/03	Ⅱ	更新計画検討
芝川中学校	普通教室棟（給食室含）	2,657.00	S40/07	Ⅱ	更新予定
富士宮第一中学校	屋内運動場	1,111.06	S52/03	Ⅱ	耐震補強予定
市民文化会館	会館	8,252.72	S56/03	Ⅲ	耐震補強予定
富士宮聖苑	火葬棟	842.62	S57/03	Ⅱ	耐震補強予定
清掃センター	破砕棟	349.07	S51/06	Ⅱ	耐震化計画検討
第11分団(黒田)詰所	詰所兼車庫	65.22	S56/03	未診断	更新計画検討
第11分団(貫戸)詰所	詰所兼車庫	19.87	S56/03	未診断	更新計画検討
第19分団(妙蓮寺)詰所	詰所兼車庫	52.31	S56/03	未診断	更新計画検討
大岩住宅	1～31号（計9棟）	980.60	S41/02	未診断	政策空家
万野住宅	137～161号（計4棟）	510.23	S46/04～ S47/03	未診断	建替え進行中
(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	184.36	S53/05	未診断	休止

出典：「市有建物耐震性能リスト」

※ 耐震ランクⅡ：倒壊する危険性は低いですが、かなりの被害を受けることも想定される建築物

※ 耐震ランクⅢ：倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される建築物

## (2) インフラ施設

### ① 道路・橋りょうの現況

市内にある道路や橋りょうは、道路の交通量や重要度に応じて、本市（周辺市を含む。）と静岡県でそれぞれ分担して維持管理を担っています。

平成28年3月末日現在の本市が管理している道路の面積を表2-4に示します。

表2-4：市の管理する道路面積

用途別	道路面積	管理延長
市道	6,134,177㎡	1,142,699m
自転車歩行者専用道	5,850㎡	1,305m
合計	6,140,027㎡	1,144,004m

平成28年3月末日現在の本市が管理する道路の路線数は3,404路線で、総延長が約1,144.0キロメートルあり、そのうち約9割が舗装された道路です。

道路の維持管理は、職員の巡回・点検のほか、市民からの通報などにより修繕箇所を選定し、修繕工事を実施しています。修繕は経年劣化による老朽化の進行に伴って、修繕箇所が毎年増加傾向にあります。今後は更に加速していくことが予想されます。

なお、橋りょう部分を含む道路延長と道路密度について、本市の近隣及び県内の本市と人口の近い自治体10市で比較（平成27年3月末日現在）したものを、図2-19、図2-20にそれぞれ示します。

また、本市の年度別道路整備延長の累計を図2-21に示します。

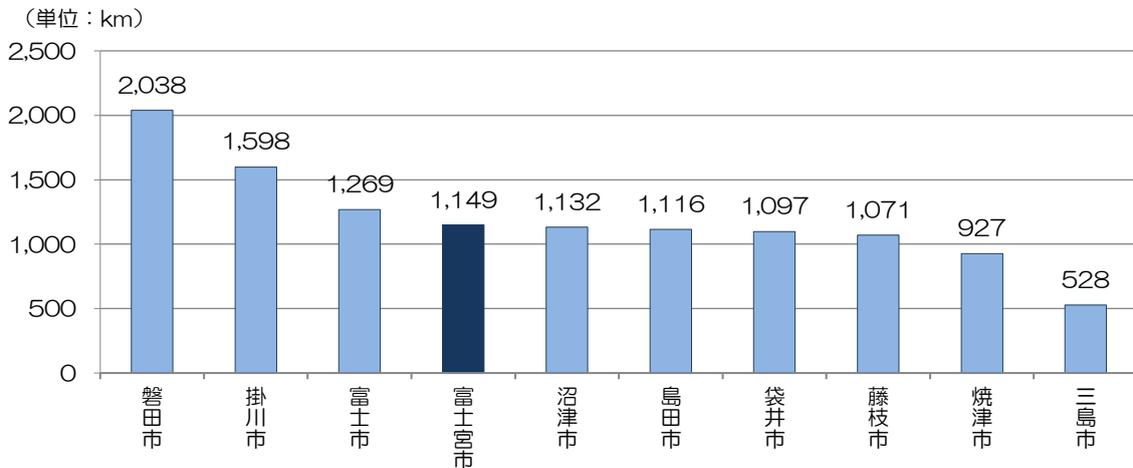


図2-19：道路延長の比較（※平成27年3月末日時点の比較）

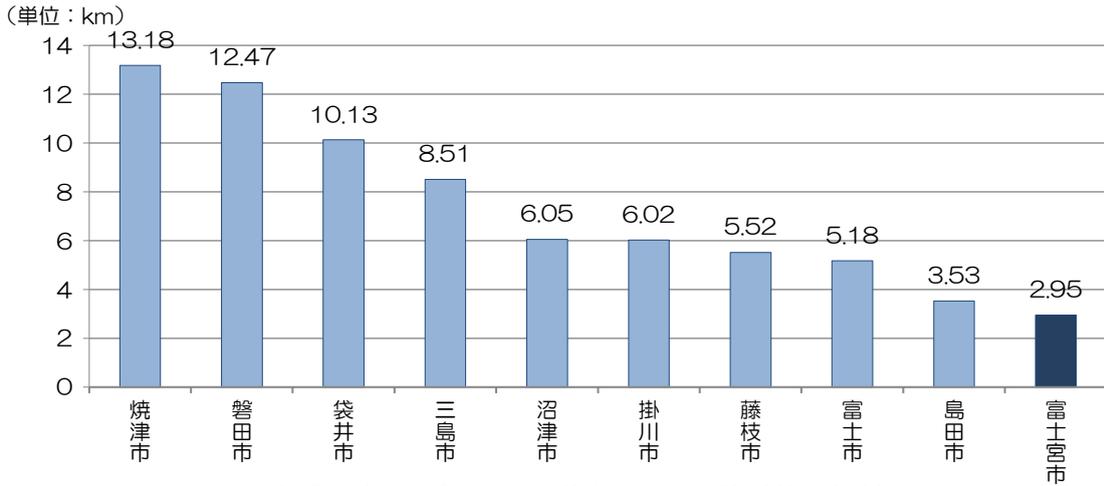


図2-20：市域面積1 km<sup>2</sup>あたりの道路延長の比較（道路密度）

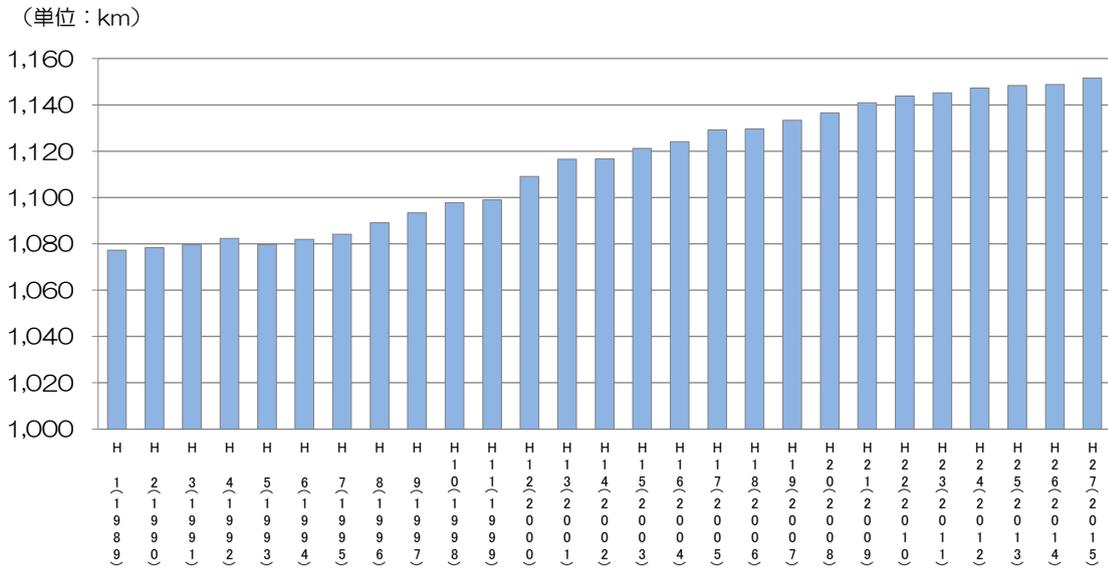


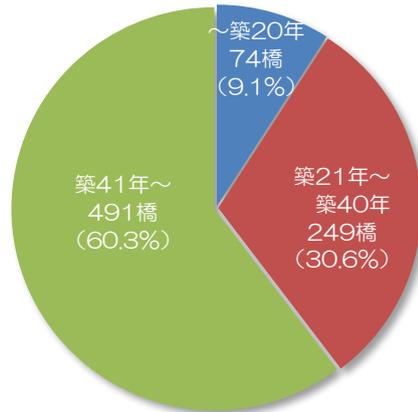
図2-21：年度別道路延長（累計）

次に、平成 28 年 3 月末日現在の本市が管理する橋りょうは、歩道橋も含めて 814 橋（うち歩道橋 9 橋）で、総延長は 7,516 メートルとなっていますが、そのうち管理延長が 15 メートル未満の橋りょう数が、全体の約 9 割を占めています。

表2-5：市の管理する橋りょう面積

用途別	管理面積	管理延長
橋りょう	40,665㎡	7,283m
歩道橋	747㎡	233m
合計	41,412㎡	7,516m

構造別橋りょう数では、鉄筋コンクリート製（RC 橋）が全体の約 6 割を占めています。橋りょうの架橋\*後年数の割合を、図 2-22 に示します。



これによると、全体の約 6 割が架橋後 40 年を超えており、近い将来のうちに一斉に更新時期を迎えることが予想されることから、適切な保全策が必要な状況です。

図2-22：架橋後年数の割合

なお、平成 26 年 7 月には政令改正により、5 年に 1 度のサイクルで近接目視による点検を実施することが義務づけられました。

次に、橋りょうの建設年度別面積（いつ頃に建設された橋がどれくらいあるか）を図 2-23 に示します。

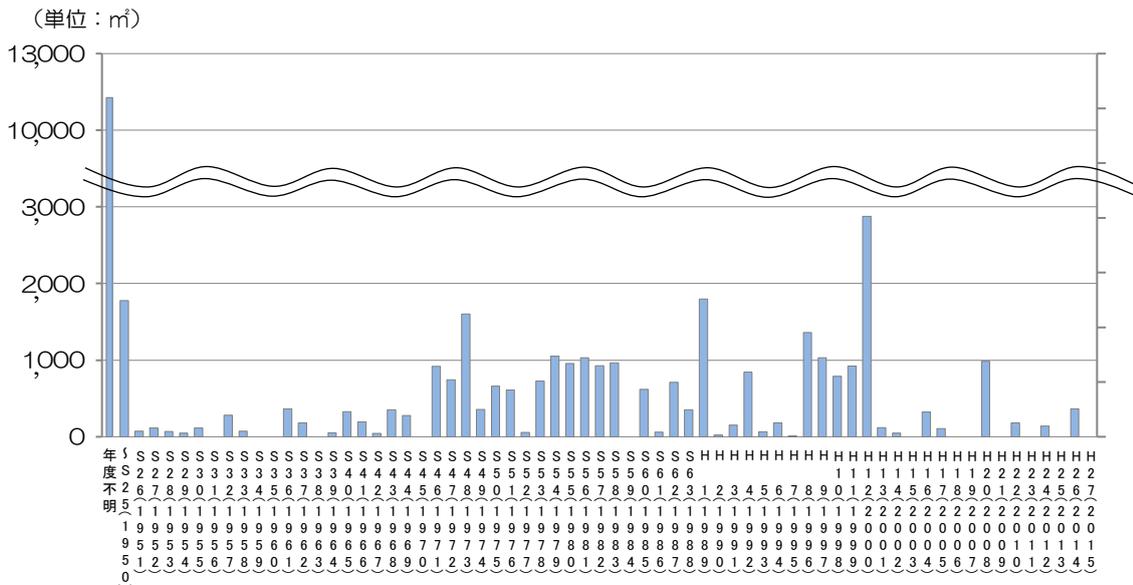


図2-23：年度別橋りょう面積

② 水道施設の現況

水道事業会計における施設の現況は、富士宮市水道ビジョン（平成 28 年4月策定）に詳細が取りまとめられています。

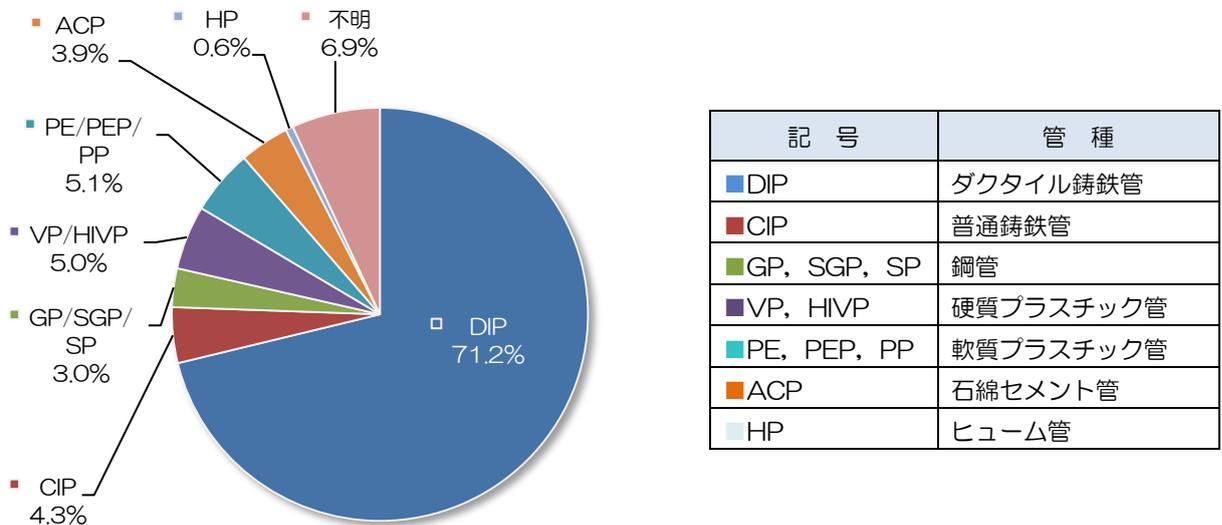


図2-24：材質別内訳

平成 28 年 3 月末日現在の本市が管理する導・送・配水管布設の総延長は、約 726.5 キロメートルとなっています。構成比率としては、図 2-24 に示すようにダクタイル鋳鉄管が約 71.2 パーセントと最も大きな割合を占め、次いで硬質・軟質プラスチック管となっており、耐衝撃性に乏しく漏水などに対して懸念のある石綿セメント管は 3.9 パーセントとなっています。

現在は、鋳鉄管や塩化ビニル管及び鋼管を含む経年化した管路などを対象として、着実な管路更新事業を実施しています。

図 2-25 は、年度別の管路整備延長ですが、本市の基幹管路耐震化率（約 39 パーセント）は、全国平均値（約 36 パーセント）と比べると高い数値となっています。耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管や熱融着式ポリエチレン管は、近年発生した大規模な地震においても被害が発生しなかったという実績があることから、送水量が大きく基幹となる管路や、病院や避難所へと接続する管路及び地形上不利な場所に設置しなくてはならない管路など、布設する条件に応じて耐震管\*を選定することも効果的な地震対策となることから、管路更新時期に合わせて着実に耐震化を進めていく方針です。中でも、老朽化した管路は地震に対して脆弱であることから、優先的に更新を実施していきます。

なお、公共建築物では、取水施設、浄水施設及び配水施設構造物の中に、経年劣化などを原因とする躯体\*の劣化も見られ、ひび割れや漏水を発生しているものが存在します。

さらに、浄水場や基幹配水池などの主力となる施設においても例外ではなく、現状で大きな問題はありませんが、南海トラフ巨大地震のような大規模な地震に対しても正常な機能を保つことが求められることから、今後も整備を進めていきます。

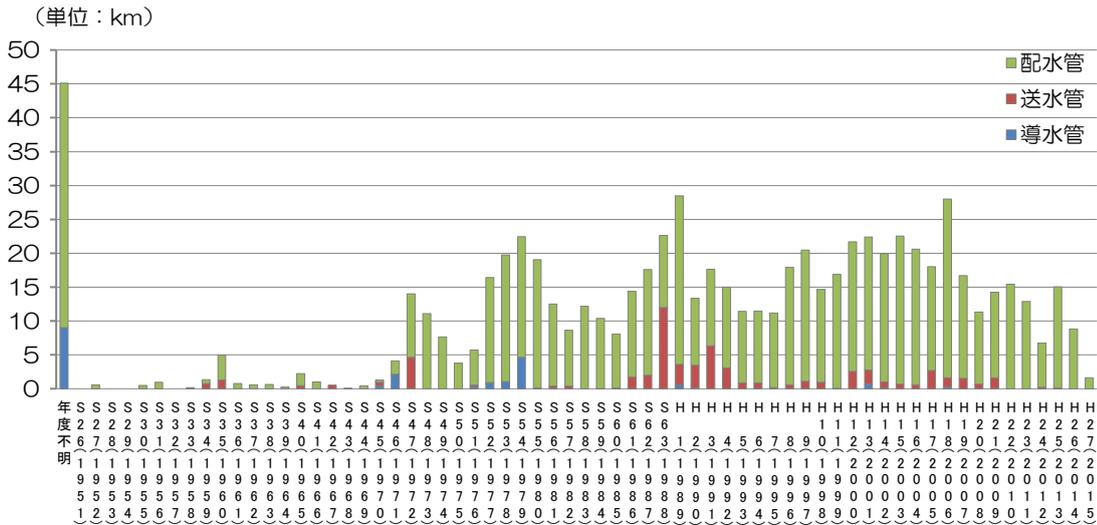


図2-25：年度別水道管路整備延長

### ③ 下水道施設の現況

本市の公共下水道事業は、昭和45年（1970）に事業認可を受け、昭和48年（1973）度に着手、昭和57年（1982）度に供用を開始しました。

本市では、雨水と汚水を分けて流す分流式を採用しており、管渠は雨水管と汚水管の2種類を整備しています。

なお、平成28年3月末日現在の汚水整備の状況は、整備済み面積が1,449.5ヘクタールで、市の総人口に対して公共下水道に接続できる区域内の人口割合（普及率）は、52.2パーセントとなっています。雨水管及び汚水管の管渠延長は325キロメートルに達し、40年経過している管渠もあります。

管渠の布設後年数は、図2-26に示すように、31年以上経過しているものが29.2パーセントあります。また、下水道開始時に多くの管を布設したことから、図2-27に示すように、管渠延長の整備年に偏りが見られます。

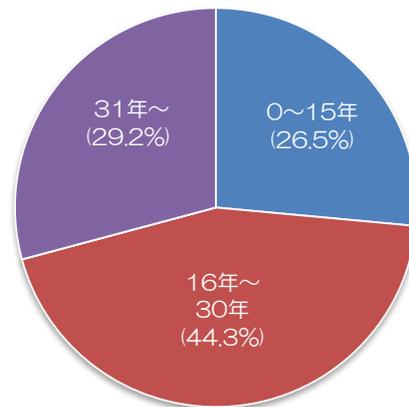


図2-26：管渠の布設後年数の割合

管渠の耐震性能は、平成27年度の調査では、全て必要な耐震性能を備えているものと診断されていますが、一方で、老朽化は着実に進行しており、特に汚水では硫化水素

などが原因と考えられる腐食も見られます。

今後は、老朽化する下水道管渠の増加に伴い、戦略的な維持管理と更新を進めていくことが重要です。

なお、公共建築物では、星山浄化センターは供用開始から30年以上経過し、経年劣化による機械・電気設備の老朽化が進行しています。

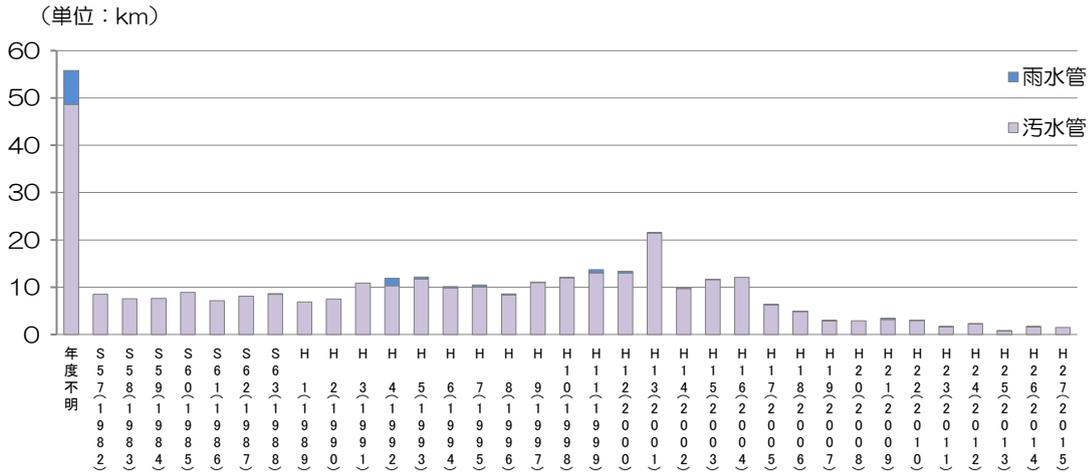


図2-27：年度別下水道管渠整備延長

整備状況の参考として、下水道の普及率（区域内のうち下水道を利用できる人口の割合）について、他市と比較したものを図2-28に示します。

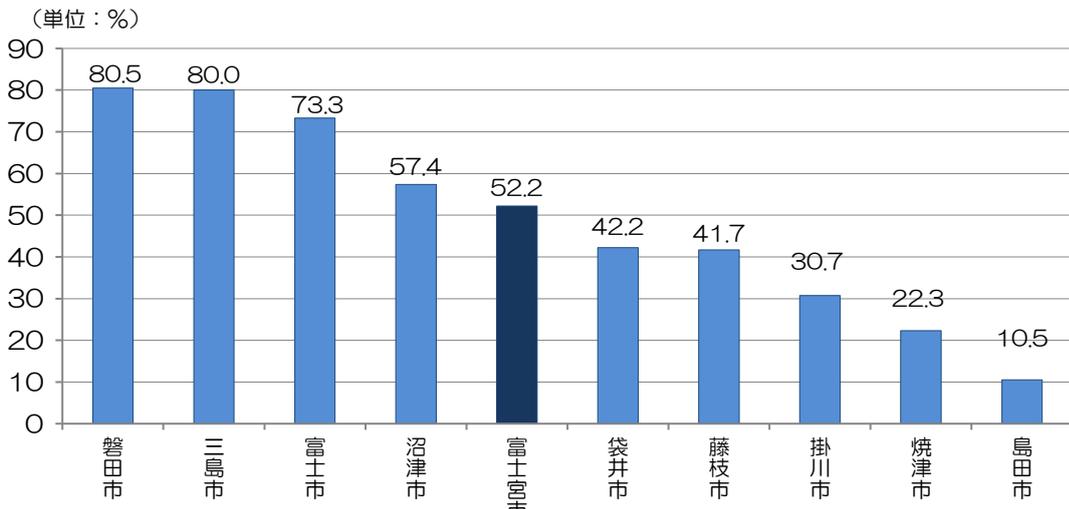


図2-28：下水道普及率（下水道を利用できる人口の割合）

④ 農業集落排水処理施設の現況

農業集落排水事業は農村下水道とも呼ばれ、1集落から数集落を単位として実施する農村の集落形態に応じた比較的小規模な下水道事業です。

本市の農業集落排水事業は、平成12年度までに建設工事が終了し、翌年度から供用を開始していることから比較的新しい施設といえます。

施設の概要については、表2-6に示したとおりで、芝川地区の1集落で同事業を運営している状況です。

表2-6：施設概要

基礎データ		施設概要	
処理区域内人口	138人	延長整備率	100%
普及率(市全体における)	0.10%	管渠延長	2.5km
処理区域面積	0.11km <sup>2</sup>	処理場数	1箇所
処理区域内人口密度	1,254.55人/km <sup>2</sup>	方式	分流式

## 2-5 将来の更新費用の推計

今回の推計に用いた前提条件の主なものを表2-7に示します。

公共建築物については、長寿命化計画での前提条件と同様に更新と大規模改修の費用を含むとともに、新たに学校給食センターや市営住宅などが対象範囲の一部に追加されています。

また、インフラ施設のうち道路、橋りょう、下水道施設については、総務省が提供する「更新費用試算ソフト」の考え方をを用いて更新費用を算出しておりますが、上水道施設については、富士宮市水道ビジョンの事業計画における費用の見通しを用いています。

表2-7：更新費用推計に用いた主な前提条件

分野	主な種類	更新の考え方	類型別	主な更新単価
公共建築物	木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	40年で建替え（中間時期に大規模改修）	市民交流及び社会教育施設	420千円/㎡
			スポーツ及びレクリエーション施設	360千円/㎡
			学校教育施設	330千円/㎡
			医療・保健・福祉及び子育て支援施設	390千円/㎡
			行政系施設	440千円/㎡
			市営住宅	280千円/㎡
			供給処理施設	430千円/㎡
			企業会計施設	430千円/㎡
			その他	430千円/㎡

分野	主な種類	更新の考え方	用途・構造別	主な更新単価
インフラ施設	道路（市道）	10年目でオーバーレイ、20年目で切削オーバーレイ、30年目で打換え	市道（緊急輸送路）	3.4～9.8千円/㎡
			市道（一般市道）	4.7千円/㎡
			自転車歩行者専用道路	2.7千円/㎡
	橋りょう	60年で更新	鋼橋	732千円/㎡
			鋼橋以外	504～708千円/㎡
			歩道橋	540千円/㎡
	上水道施設	40年で更新	導水管 送水管 配水管	富士宮市水道ビジョンに基づく更新単価を用いて推計
	下水道施設 （農業集落排水処理施設を含む。）	50年で更新	汚水管（公共下水）	94～860千円/㎡
			汚水管（農業集落排水処理）	94千円/㎡
雨水管			270～1,936千円/㎡	

(1) 公共建築物

① 公共建築物（一般会計）

●更新周期を40年（うち大規模改修を20年目）と仮定した場合

図2-29に示す病院施設を除く公共建築物の更新費用は、本市の過去の実績に基づく耐用年数40年で建替えをした場合を仮定しています。その結果、今後40年間の更新費用は総額で1,416.5億円が必要となり、年平均では35.4億円が見込まれます。

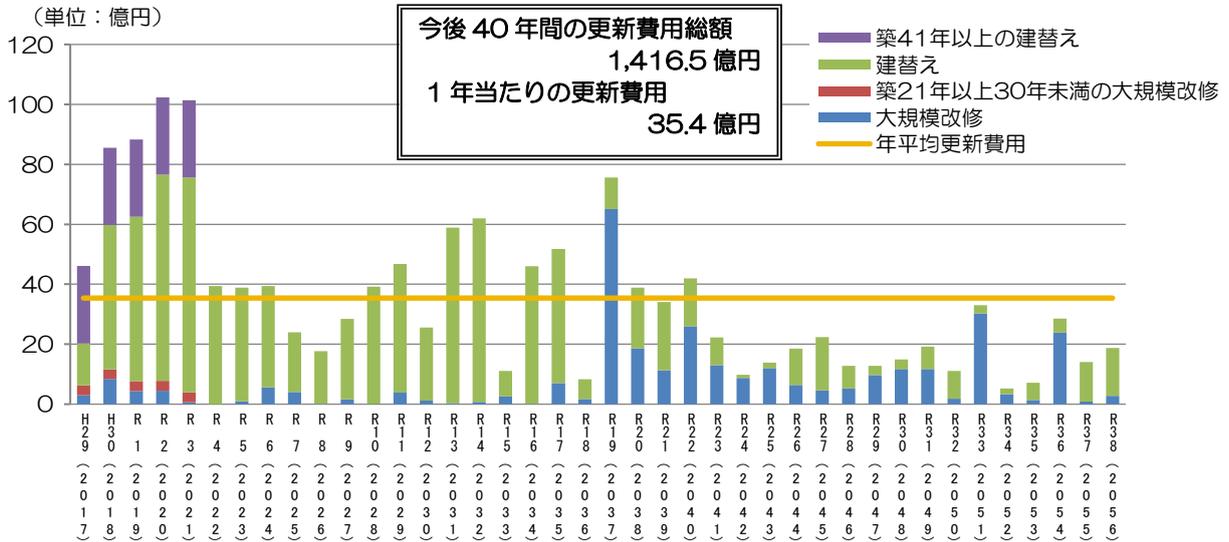


図2-29：公共建築物の今後40年間の更新費用推計（一般会計）

なお、直近5年間に更新費用が多額に掛かる試算となっているのは、既に更新周期の40年を超えて使用している施設の積み残し工事分によるものです。

② 公共建築物（病院事業会計）

●更新周期を40年（うち大規模改修を20年目）と仮定した場合

図2-30に示す病院施設の公共建築物の更新費用は、今後40年間で総額125.1億円が必要となり、年平均では3.1億円が見込まれます。

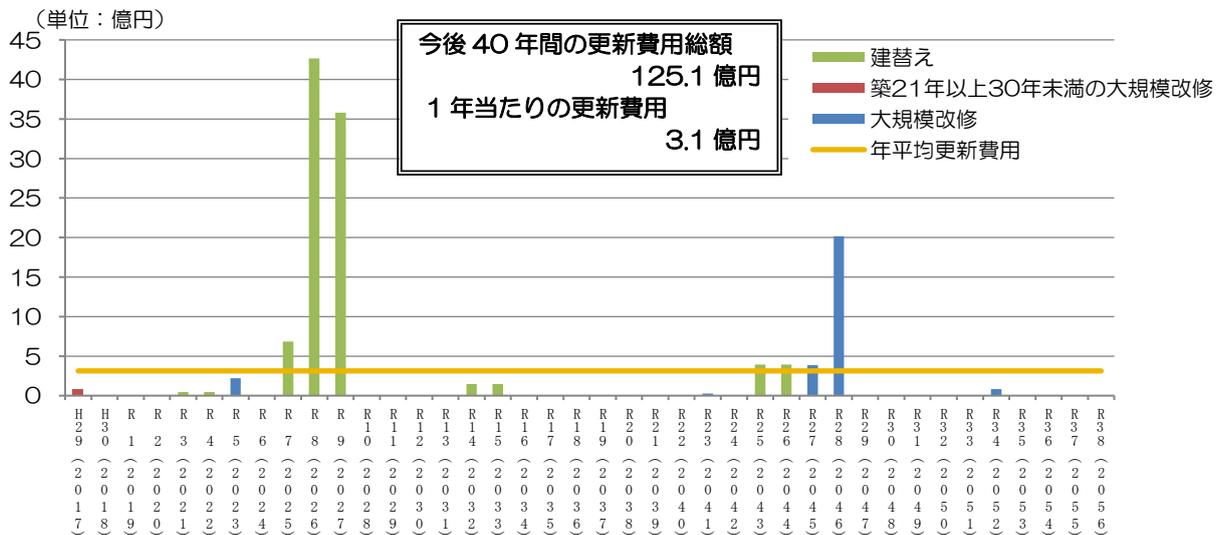


図2-30：公共建築物の今後40年間の更新費用推計（病院事業会計）

(2) インフラ施設

① 道路・橋りょう

図 2-31 に示す道路の更新費用は、舗装部分の総面積を用途・構造別に分類し、それぞれの耐用年数（10～15 年）を仮定して推計しています。また、橋りょうの更新費用は、法定耐用年数 60 年経過後に現在と同じ延べ面積で更新すると仮定して推計しています。その結果、道路・橋りょうの将来の更新費用は、今後 40 年間で総額 942.8 億円が必要となり、年平均では 23.6 億円が見込まれます。

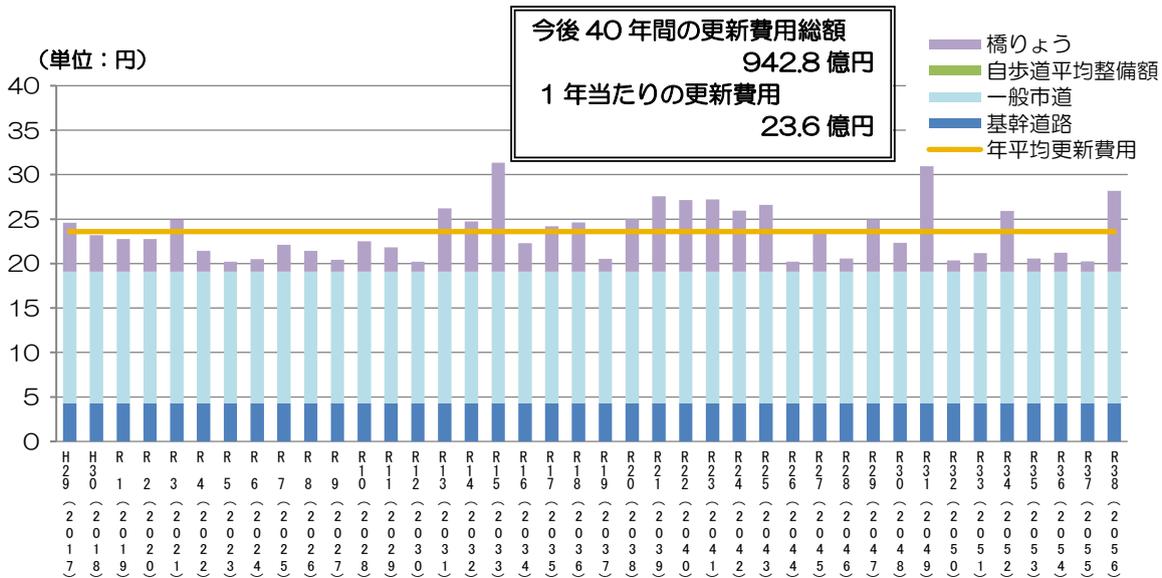


図2-31：道路・橋りょうの今後40年間の更新費用推計

② 上水道施設

図 2-32 に示す上水道施設の更新費用は、法定耐用年数 40 年で更新すると仮定して推計しています。その結果、今後 40 年間の更新費用は総額で 711.8 億円が必要となり、年平均では 17.8 億円が見込まれます。

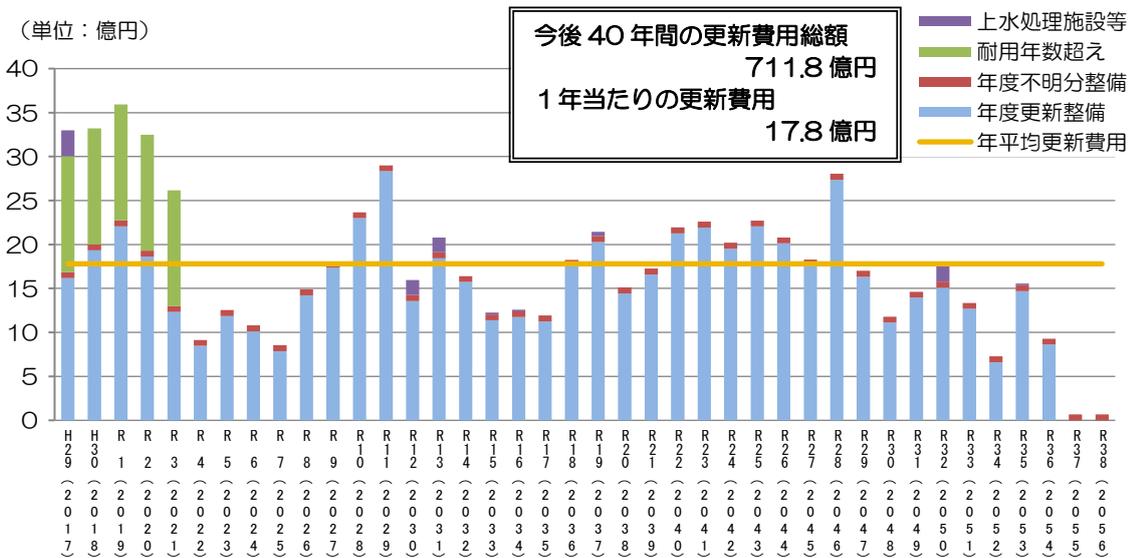


図2-32：上水道施設の今後40年間の更新費用推計

③ 下水道施設

図 2-33 に示す下水道施設の更新費用は、法定耐用年数 50 年で更新すると仮定して推計しています。

その結果、今後 40 年間の更新費用は総額で 495.7 億円が必要となり、年平均では 12.4 億円が見込まれます。

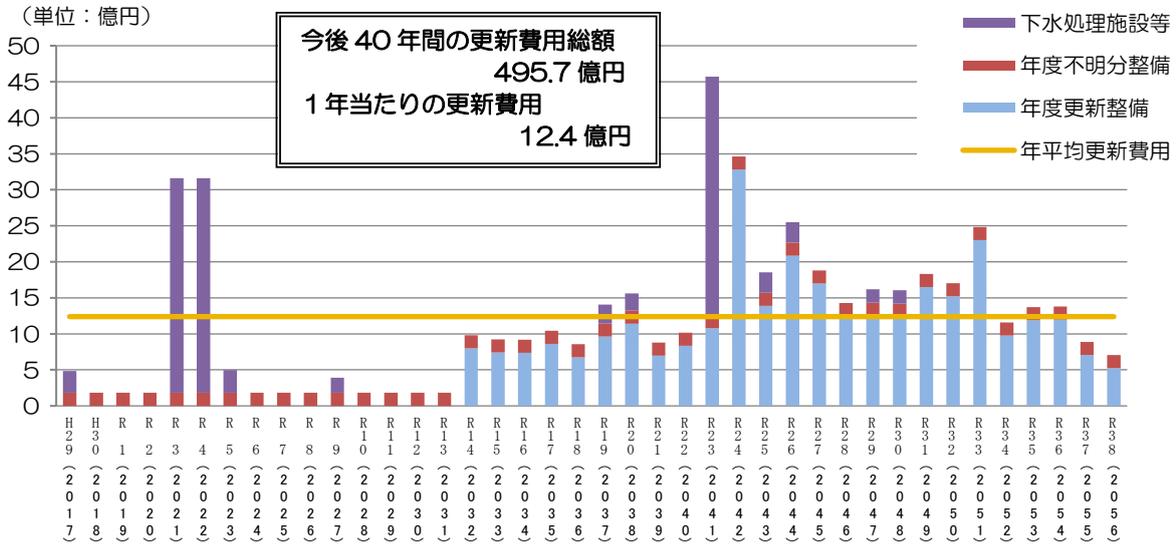


図2-33：下水道施設の今後40年間の更新費用推計

(3) 公共施設全体

インフラを含む公共施設等に要する更新費用の総額を表 2-8 に示します。

公共施設等の更新費用の総額は、今後 40 年間では一般会計で 2,359.3 億円（年平均 59.0 億円）、企業会計では 1,332.6 億円（年平均 33.3 億円）、それぞれ必要となります。

これらの結果から、現在の公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合、更新費用だけでも非常に多額の費用を要することが分かります。

表 2-8：公共施設等に要する更新費用総額

施設の種類	更新費用	
	今後 40 年間	年平均額
公共建築物（一般会計）	1,416.5 億円	35.4 億円
道路・橋りょう	942.8 億円	23.6 億円
<b>一般会計 合計</b>	<b>2,359.3 億円</b>	<b>59.0 億円</b>
上水道施設	711.8 億円	17.8 億円
下水道施設	495.7 億円	12.4 億円
公共建築物（病院事業会計）	125.1 億円	3.1 億円
<b>企業会計 合計</b>	<b>1,332.6 億円</b>	<b>33.3 億円</b>
<b>総合計</b>	<b>3,691.9 億円</b>	<b>92.3 億円</b>

(4) 将来の更新費用と投資可能額の見通し

① 公共施設等の整備に充当された普通建設事業費の実績額

実際に、これまで公共施設等の整備のために支出を行った普通建設事業費の年度別実績額の推移（平成23～27年度）を図2-34に示します。

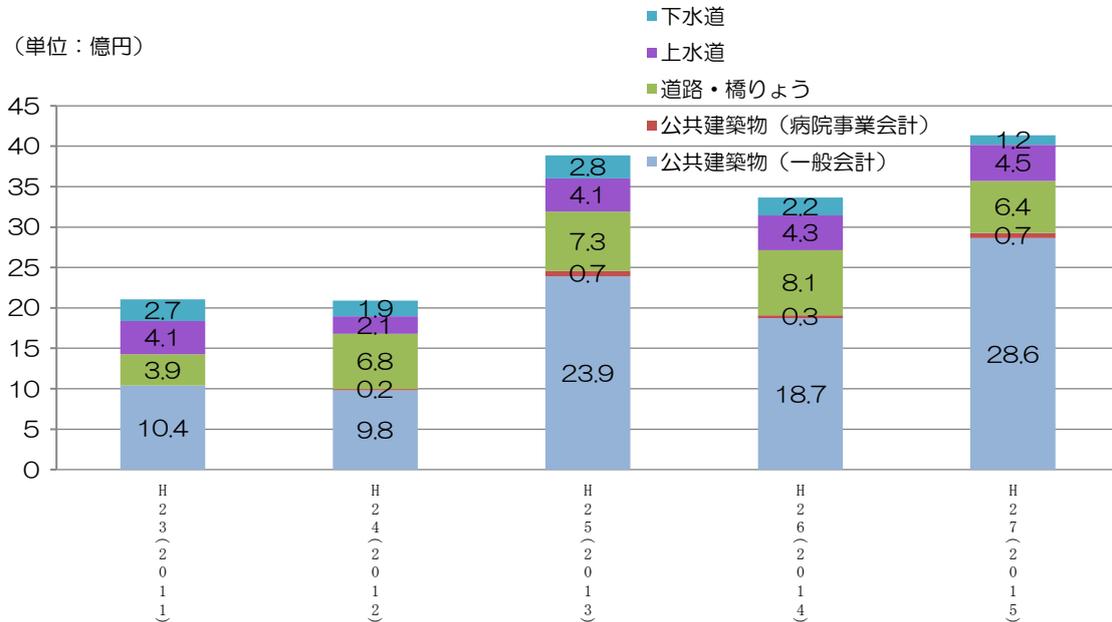


図2-34：公共施設等に係る普通建設事業費の年度別実績額の推移

表 2-9: 施設別普通建設事業費実績額

施設の種類	普通建設事業費の支出額	
	過去5年間	平均額
公共建築物（一般会計）	91.5 億円	18.3 億円
道路・橋りょう	32.6 億円	6.5 億円
<b>一般会計 合計</b>	<b>124.1 億円</b>	<b>24.8 億円</b>
上水道施設	19.1 億円	3.8 億円
下水道施設	10.9 億円	2.2 億円
公共建築物（病院事業会計）	1.8 億円	0.4 億円
<b>企業会計 合計</b>	<b>31.8 億円</b>	<b>6.4 億円</b>
<b>総合計</b>	<b>155.9 億円</b>	<b>31.2 億円</b>

また、施設の種類ごとの平成23～27年度の普通建設事業費の実績額を表2-9に示します。

この平均額を、将来の更新費用に充当するための投資可能額と仮定します。

② 将来の更新費用と投資可能額の状況

将来の更新費用を直近5年間の実績に基づく投資可能額で充当した場合に発生する不足見込み額を、表2-10に示します。

表2-10：会計別財源不足見込み額の推計（年平均額）

施設の種類	年平均額		
	①更新費用	②投資可能額	③不足額 (②-①)
公共建築物（一般会計）	35.4 億円	18.3 億円	▲ 17.1 億円
道路・橋りょう	23.6 億円	6.5 億円	▲ 17.1 億円
<b>一般会計 合計</b>	<b>59.0 億円</b>	<b>24.8 億円</b>	<b>▲ 34.2 億円</b>
上水道施設	17.8 億円	3.8 億円	▲ 14.0 億円
下水道施設	12.4 億円	2.2 億円	▲ 10.2 億円
公共建築物（病院事業会計）	3.1 億円	0.4 億円	▲ 2.7 億円
<b>企業会計 合計</b>	<b>33.3 億円</b>	<b>6.4 億円</b>	<b>▲ 26.9 億円</b>
<b>総合計</b>	<b>92.3 億円</b>	<b>31.2 億円</b>	<b>▲ 61.1 億円</b>

(5) 長寿命化による対策の効果額

長寿命化の取組みを進めた場合の効果についての試算を示したものが図2-35です。更新周期を40年と仮定した場合の推計では、今後35年間の更新費用が約1,247億円と見込まれますが、長寿命化の取組みを進めた場合では、期間全体で必要となる総額は約35%、約436億円の削減が見込まれ、年平均額で約12億円の削減効果となることがわかりました。このことから、長寿命化に取り組むことで大きな費用削減効果が期待できるということが言えます。

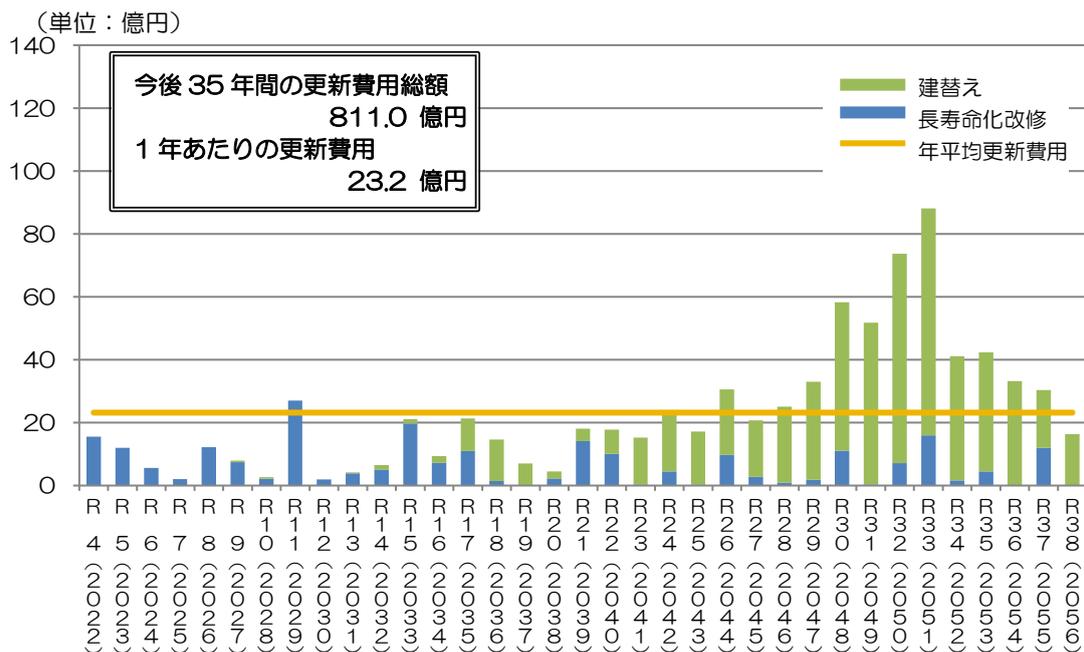


図2-35：長寿命化対策後の公共建築物の今後35年間の更新費用推計

## (6) 更新費用と維持管理費の割合

ここまでは、施設の改修<sup>\*</sup>や建替えなどの更新費用に着目して費用を推計してきましたが、施設には日々の維持管理が必要です。個々の施設ごとに維持管理費は異なりますが、施設類型ごとの平均を例にとって、施設のライフサイクルコスト<sup>\*</sup>の割合がどの程度であるかを算出しました。

施設の年間の維持管理費には、光熱水費、委託料（設備点検費、清掃費）、修繕費など、建築物を維持管理する上で必要な費用が含まれています。

長寿命化により70年使用する前提で、建築物1平方メートル当たりの更新費用と維持管理費の割合がどの程度であるかを示したものが図2-35です。

これを見ると、維持管理費が建築物のライフサイクルコストに占める割合が非常に大きいことが分かります。

また、数値には含めませんが、施設の維持管理に要する人件費などを考慮すると、維持管理費は更に割合が高くなります。したがって、維持管理費を少しずつでも減らすことも、費用縮減に非常に効果的であると言えます。

具体的には、外部への委託費用の削減や建築物の延床面積の縮減などの方策が考えられます。

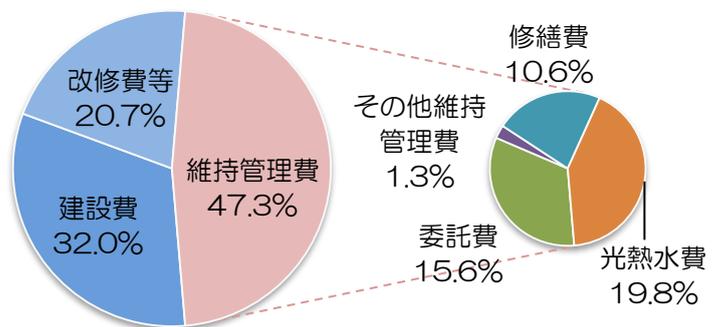


図2-36：更新費用と維持管理費の割合

## 2-6 課題の整理

ここまで、公共施設を取り巻く現状と将来の見通しについて、要点をまとめて見てきましたが、これからの本市の目指すべき公共施設の姿を考える前に、もう一度そのポイントを整理しておきます。

### 人 口

- ・総人口は、緩やかな減少傾向にある。
- ・15～64歳の生産年齢人口は、今後も減少する。
- ・高齢者の割合は、今後も増加を続ける。

### 財 政

- ・生産年齢人口の減少により、今後は税収の伸び悩みが予想される。
- ・高齢者の増加により、今後も社会保障費は増加し続ける。
- ・施設の老朽化により、今後は公共施設の整備に充てる費用が増大する。

### 公共建築物

- ・築30年を超える老朽化した建物が、全体の5割を超えている。
- ・近い将来、公共建築物の更新時期の集中が予想される。
- ・耐震性能が確保できていない施設があり、計画的な改修が必要。
- ・人口構成の変化を踏まえた施設の見直しが必要。

### インフラ施設

- ・道路や橋りょうなど、全般的に老朽化が進んでいる。
- ・インフラ施設は、公共建築物と異なり数量の縮減が難しいことから、コストの軽減や平準化に向けた適正な管理が必要。

### 更新費用推計

- ・現状規模で施設を維持した場合、今後、一般会計で年平均59.0億円、企業会計で年平均33.3億円の更新費用が見込まれる。
- ・公共施設のライフサイクルコストは、更新費用と同じくらい維持管理費を要する。

このような課題を抱えている本市の公共施設等を、どんな理念を持って、どのような基本方針で管理すべきかを、次の第3章で決めていきます。

## 第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

### 3-1 計画の理念

#### (1) 第5次総合計画との関係

本市の計画の中で、最も上位に位置するのが第5次総合計画です。この総合管理計画も、第5次総合計画の考え方に沿って内容を考えていくことにします。

まず、総合管理計画の最も根本的な考え方である「基本理念」を、第5次総合計画の様々なキーワードをヒントに考えてみます。

図3-1は、第5次総合計画の中から一部を抜粋したものです。

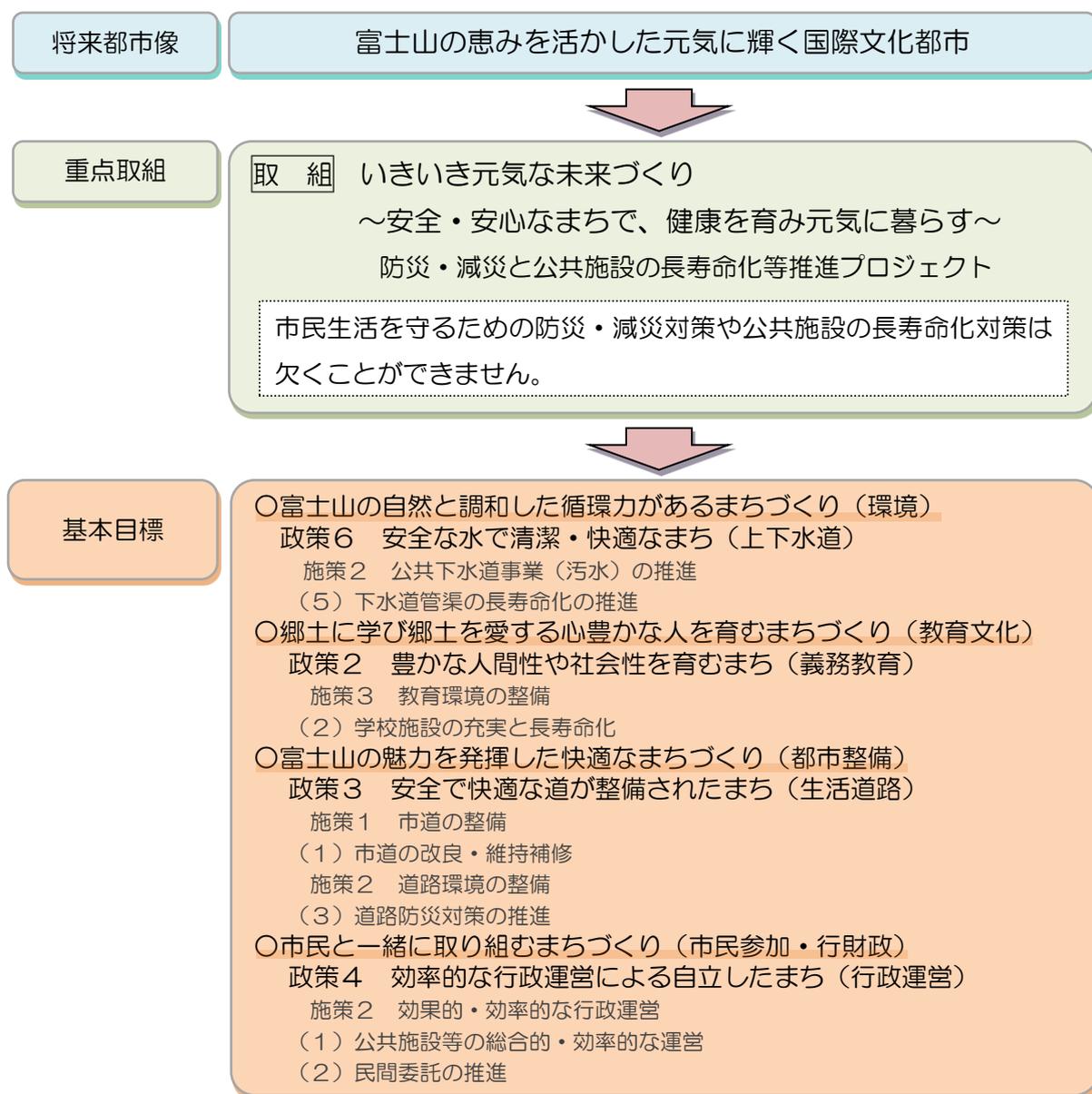


図3-1：第5次総合計画の体系（一部抜粋）

(2) 基本理念

“市民が安全・安心に暮らすことのできるまち”や“効率的な行政運営による自立したまち”という第5次総合計画で目指すまちづくりを達成するための基本理念を以下に示します。

第5次総合計画の重点取組、基本目標、政策及び施策などから、総合管理計画の基本理念へ向けて検討を展開したものを図3-2に、また、検討の際のポイントを図3-3にそれぞれ示します。

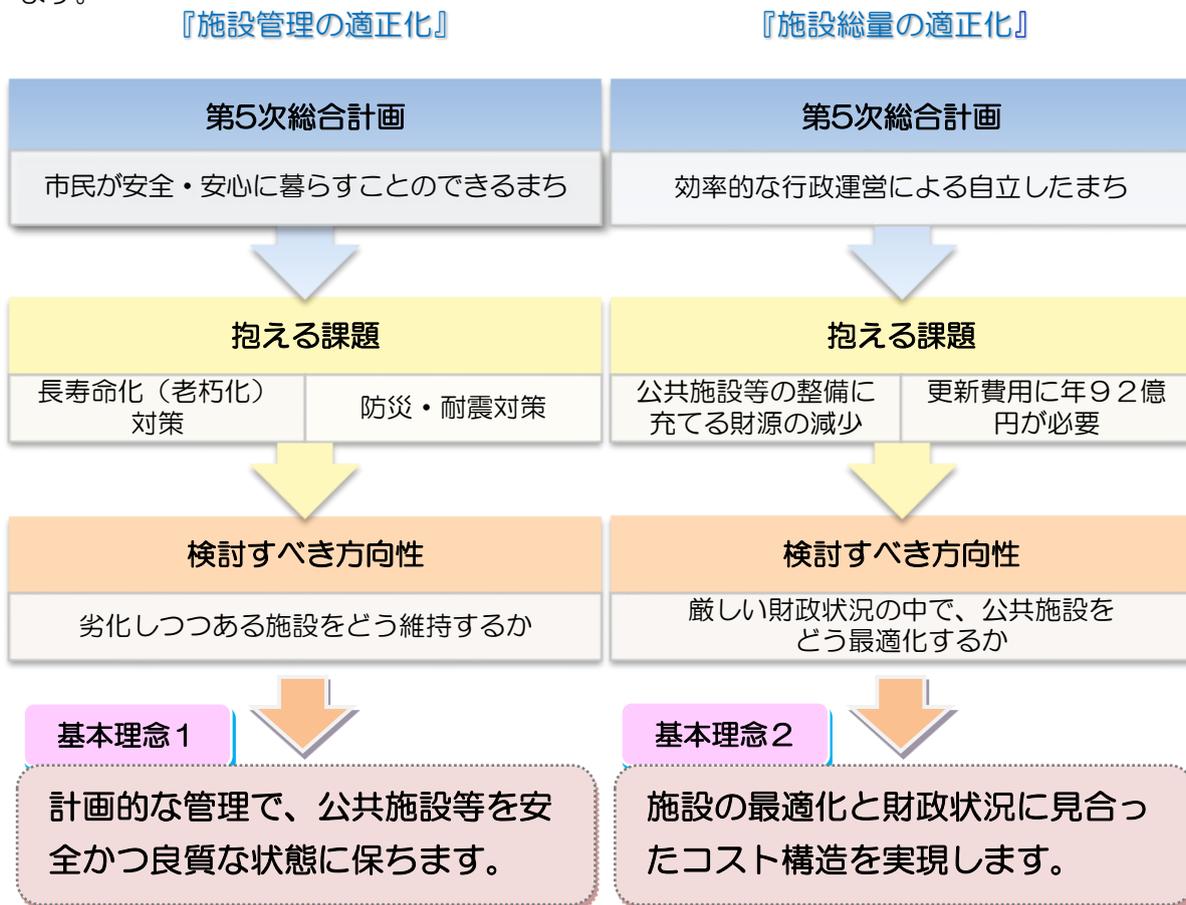


図3-2：総合管理計画の基本理念

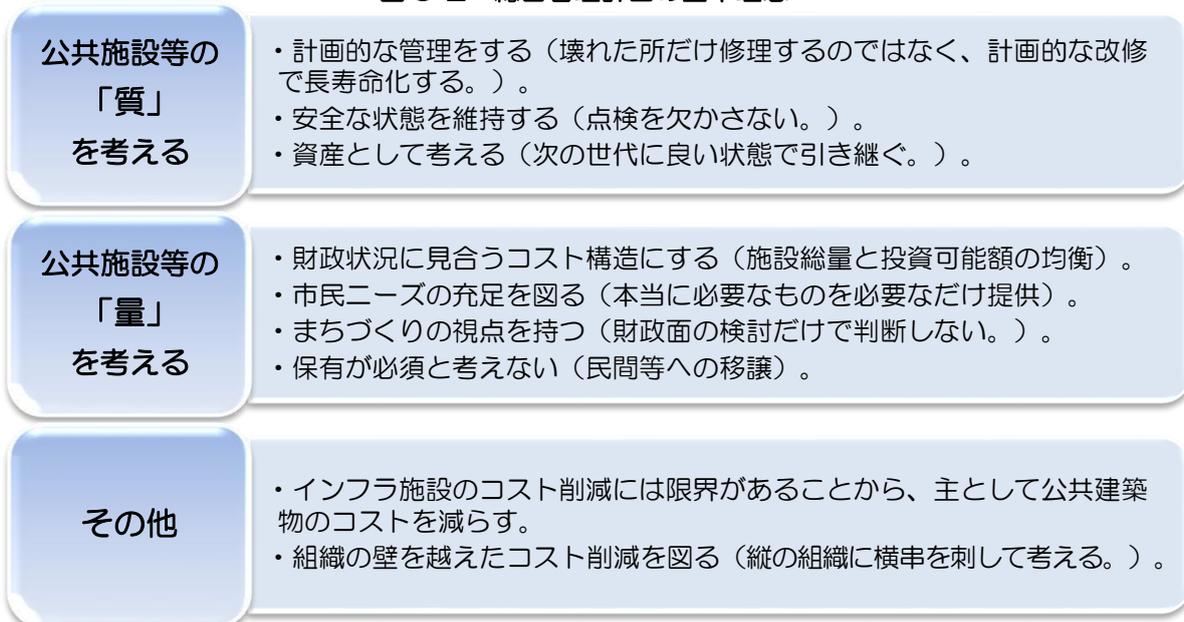


図3-3：基本理念を検討する際のポイント

## 3-2 計画の概要

### (1) 計画の期間

総合管理計画の対象期間を設定する上で、昭和50年代から平成初期にかけて建設された公共建築物の更新が一巡する期間やインフラ施設の補修が集中する時期を考慮するなど、中長期的な視点を持つことは不可欠です。

将来の人口や財政の見通しなどを基に、公共施設等を最適な状態で維持管理するため、この計画の対象とする期間は、平成 29 年度(2017 年度)から令和 38 年度(2056 年度)までの 40 年間とします。

### (2) 計画の具体化と進捗管理

総合管理計画は、対象期間が 40 年と非常に長くなることから、その間に状況の変化があることも考えられます。そこで、前提となる条件が大きく変化した場合には、総合管理計画の見直しを行う予定です。

また、総合管理計画では基本的な考え方に絞って記述していますので、第1章で示したように、総合管理計画の具体化と進捗管理については、施設の保全（長寿命化）は各施設の保全計画により行い、施設の再編（再配置）は再編計画を用いて行うものとします。

それぞれの計画期間の関連性について、図 3-4 に示します。

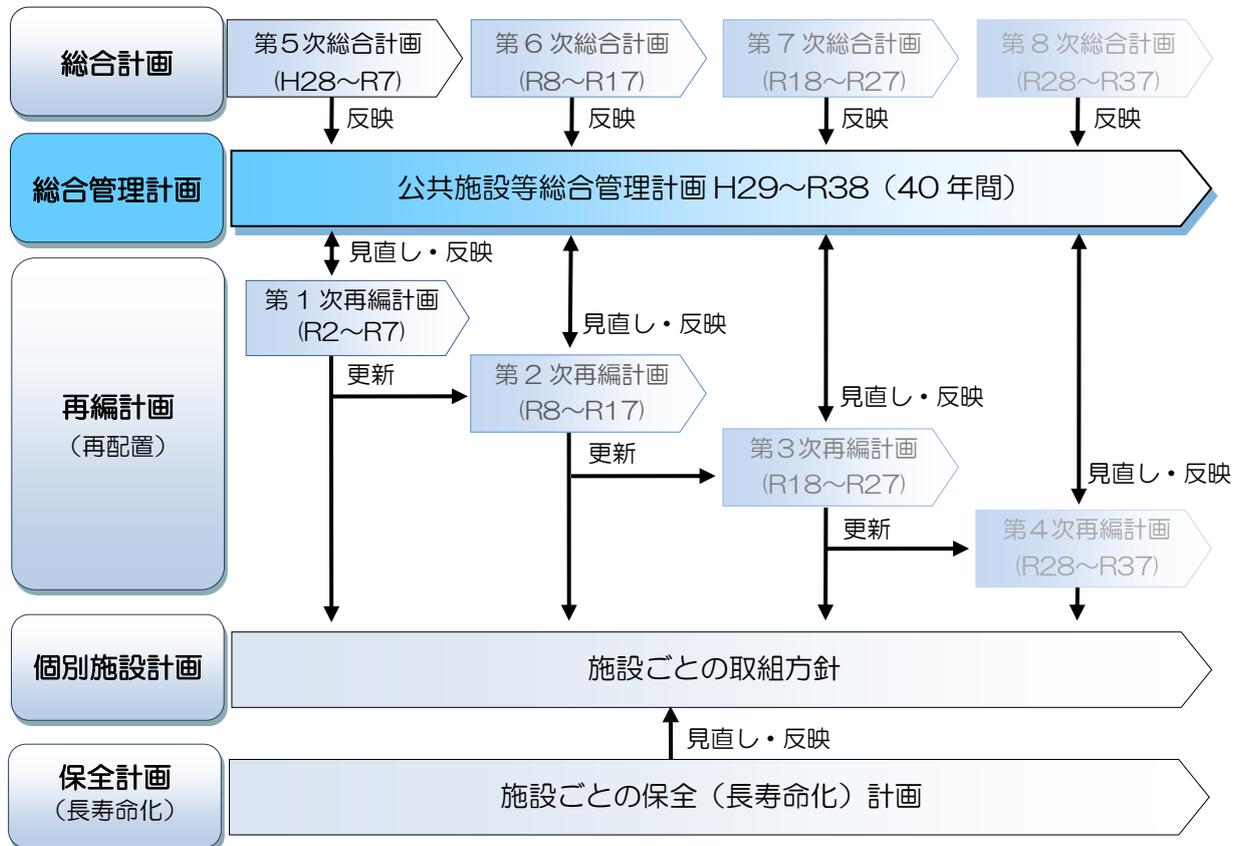


図 3-4：計画期間の関連性

### (3) 現状及び課題に対する基本認識

現在の公共施設等の利用状況から、まだニーズに対して不足している施設がある一方で、機能面での類似が見られる施設もあります。将来の人口推計から考えると、施設の総量は、当面必要かつ十分なレベルにあると考えられますが、将来的には削減などを含めて検討していく方向性にあると考えられます。

財政面では、平成23～27年度に支出した投資的経費の平均額程度の水準が、今後40年間の平均支出額になるとの前提で、この計画を作成しています。

## 3-3 取組のための体制

### (1) 計画実施のための全庁的な取組体制

これまで公共施設等の管理は、それぞれの施設所管部署が独自に行ってきました。これは、施設の運営実態に見合った管理が行えることや、意思決定が迅速に行えるなどのメリットから採用されてきたものと考えられます。

しかし一方で、各施設所管部署がバラバラに管理を行うことで、設計や修繕の記録が散逸してしまったり、管理レベルに差が出るなど、弊害も明らかになってきました。そこで、今後はコスト面での無駄を極力減らす必要があることなどから、市全体で管理レベルを最適化して統一する方が良いと考えられます。

本市では、公共施設の情報を管理集約し、あわせて、財政計画との調整をスムーズに行うことを目的に、平成28年度機構改革により財政部内に資産活用課を新設しました。

また、図3-5に示すように、資産の活用などに関する具体的事項の企画立案及び関係部局との連絡調整体制として、行政改革推進本部の下部組織である既存の「資産活用検討部会」を活用し、本計画の進捗管理などの役割を担っていきます。

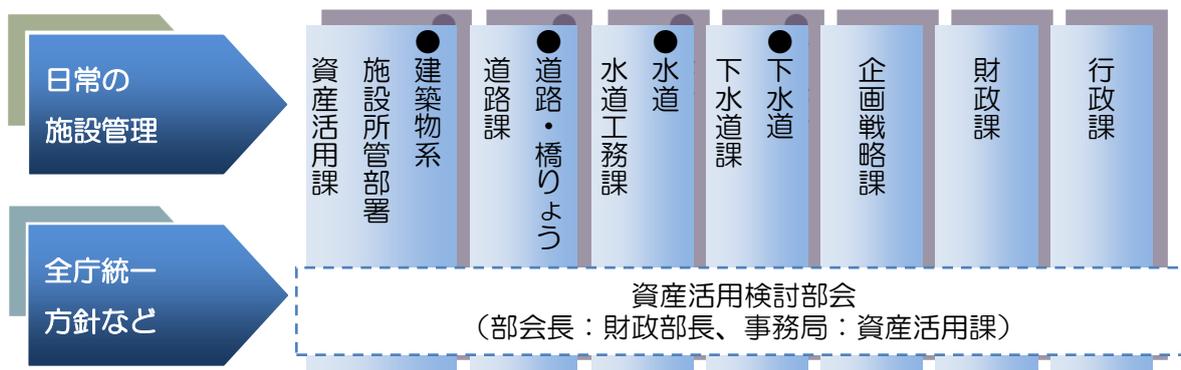


図3-5：計画実施のための全庁的な取組体制

さらに、図3-6に示すように、資産活用課が主管課となり、施設所管部署、企画部門、財政部門、行革部門を含めた庁内プロジェクトチームの編成を検討していきます。

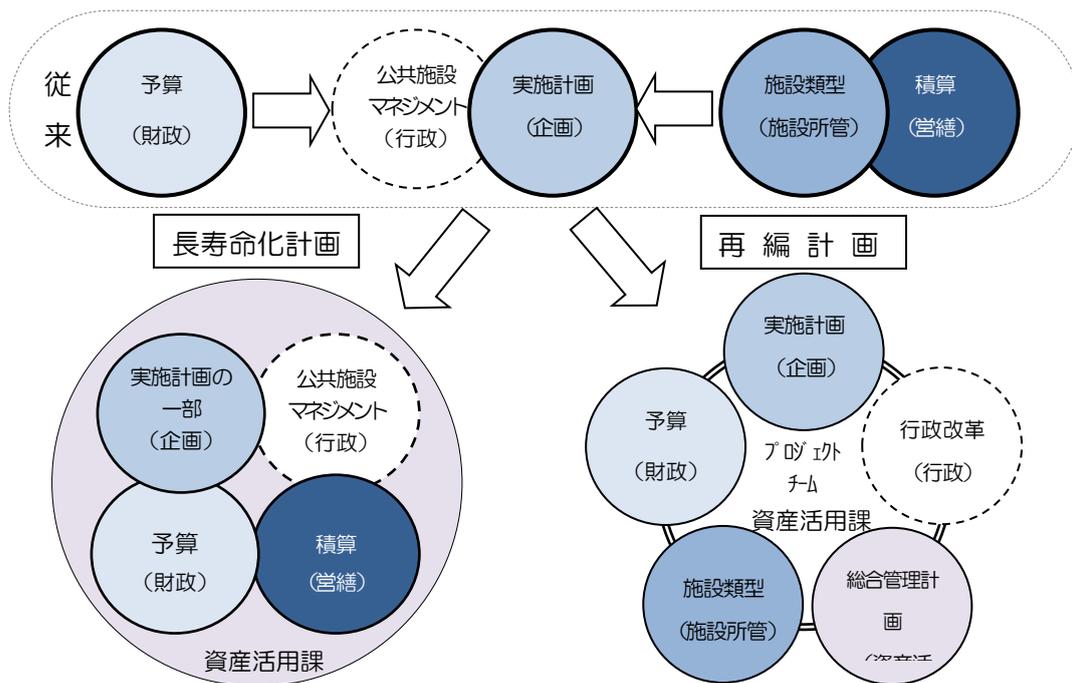


図 3-6：今後の組織のあり方のイメージ（例）

(2) 情報管理・共有のための方法

これまで、公共施設等の情報は施設所管部署がそれぞれ独自に管理してきました。しかし、今後は市全体で公共施設等のことを考える必要があることから、基本的なデータについては集約して管理し、得られた結果を共有する必要があります。

そこで、図 3-7 に示すように、公共建築物については、公共建築物管理システム、公有財産管理システムを導入し、基本的なデータ、図面は電子データで資産活用課に情報集約します。

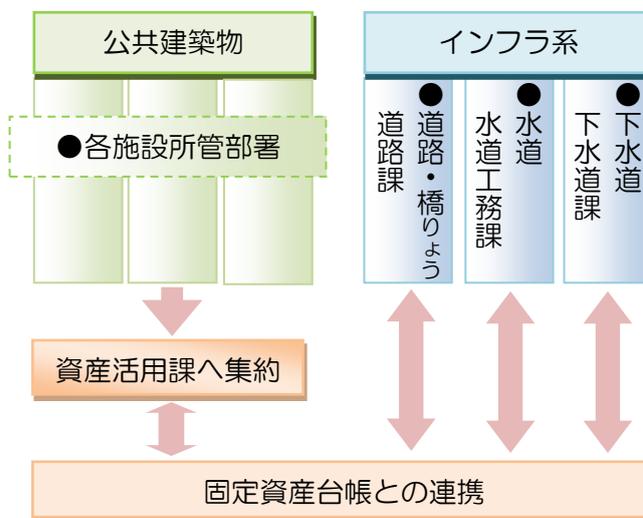


図 3-7：情報管理・共有のための体制

また、道路・橋りょう（道路課）、水道（水道工務課）、下水道（下水道課）などのインフラ施設については、それぞれの課で従来どおり情報管理を行います。

なお、企業会計を除く各施設は、速やかな固定資産台帳の整備も必要です。したがって、固定資産台帳の整備後は、固定資産の評価額などといった資産情報については、固定資産台帳管理システムを併せて活用していきます。

### 3-4 前提となる考え方と留意事項

#### (1) 前提となる考え方

##### ① 建築物（ハード）と事業（ソフト）を分けて考える

公共施設と言っても、実は、建築物（ハード）と、中で行っている事業（ソフト）の二つを合わせて初めて成立するものです。

建築物（ハード）のことを考える際には、一つの事業（ソフト）を行うために単体の建築物（ハード）が必要という施設所管部署の単独での要望ではなく、他の建築物での事業実施は可能か、多機能化\*などは可能かという施設所管部署の横断的視点から検討を行う必要があります。

公共施設のことを考える際には、この二つを分けて考えると、様々な問題が分かりやすく見えてきます。図3-8に、ハードとソフトを分離する考え方を示します。

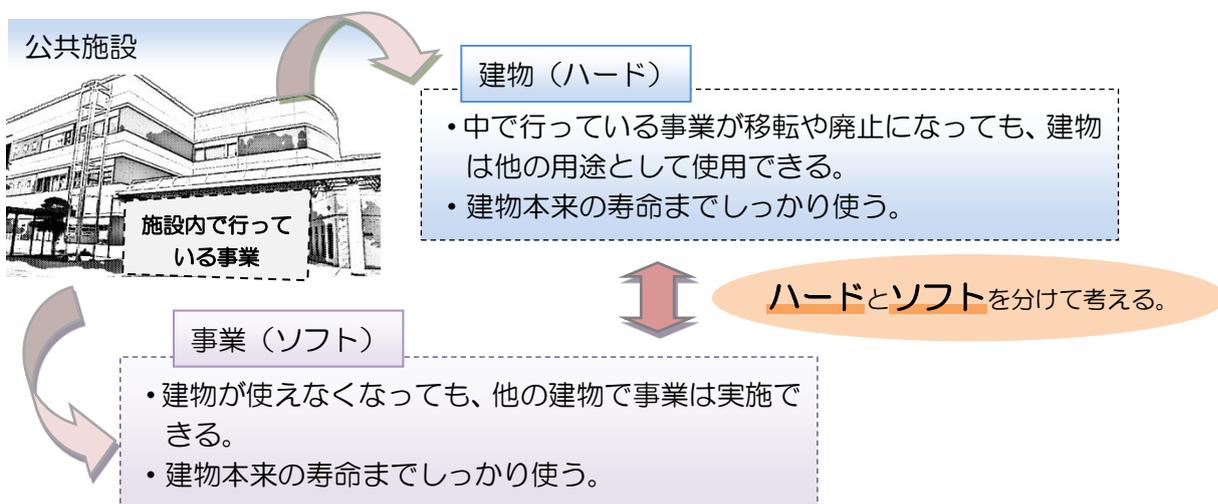


図3-8：ハードとソフトの分離

##### ② 建築物の「質」と「量」を分けて考える

さらに、建築物の「質」と「量」を分けて考えることも大切です。この二つは、それぞれに密接な関連を持っているものですが、どちらかに偏った方向に進んでしまうと、もう一方の課題を見えづらくしてしまいます。図3-9に「質」と「量」の考え方を示します。

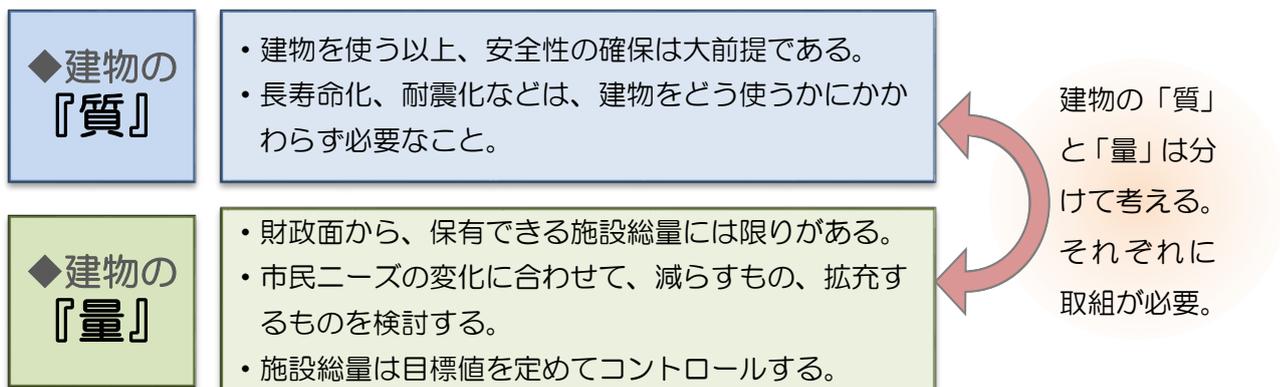


図3-9：質と量の考え方

## (2) 留意事項

### ① 市民ニーズへの適切な対応

現在の状況から考えると、図 3-10 に示すように、市民ニーズを的確に把握する必要があります。

市民の年齢構成、社会の変化、人口の地域分布などによって、公共施設等への市民のニーズは「常に変化し続ける」ものと考えられます。このため、効率良くサービスを提供するためには、変化し続けるニーズを的確に把握する必要があります。市民ニーズとサービス提供のミスマッチを極力減らすことで、効率の良い公共施設等の運営が実現できます。

従来は、積極的なニーズ調査が実施できていませんでしたが、単に市民の皆さまからの声を待つだけでなく、市から問いかけをするなどのコミュニケーションを図りながらニーズの把握に努めていく必要があります。

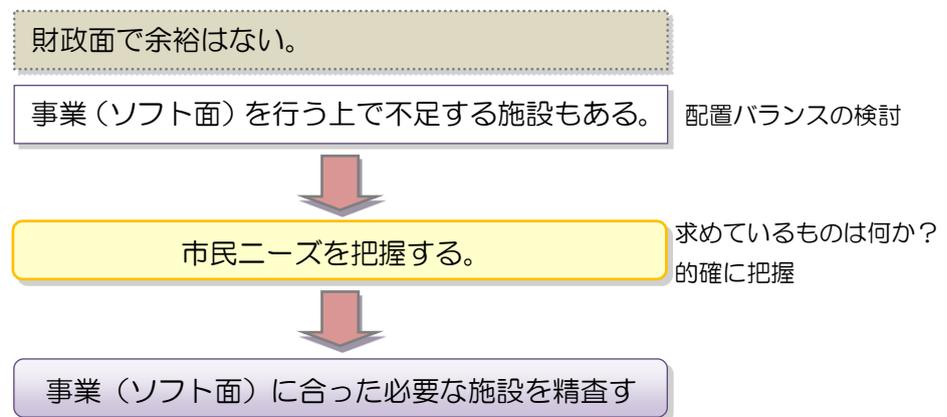


図 3-10：市民ニーズを的確に把握する必要性

### ② 人口減少を見据えた整備更新

今後 40 年間（平成 68 年度まで）には、本市の総人口は少なく見積もっても 16 パーセント程度減少する見込みです。

このため、新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設等を貴重な財産と捉え、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

公共施設等が整備や更新を迎えることによって、多額の更新費用が見込まれます。そのため、公共施設全体の延床面積は、本市の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

### ③ 行政の役割の再認識

それぞれの公共施設等は、一定の役割を担って設置されています。しかし、時代の流れとともにニーズも変化しているだけでなく、全てのニーズを公共施設等で賄うことは財政面で難しい状況になってきました。今後は、各施設の事業（ソフト）について、以下に示すとおりその必要性を検討する必要があるものと考えます。

ア：サービス提供者が行政でないと成立しないものは何かを考えます。

イ：市内で必要とされるサービス量のうち、全部を行政が提供しなければならないのか（一部は民間の同等サービスで代替できるのではないか。）を考えます。

ウ：民間サービスの導入を促進する施策と利用補助を組み合わせることで、従来と同等のサービスが実現できないかを考えます。

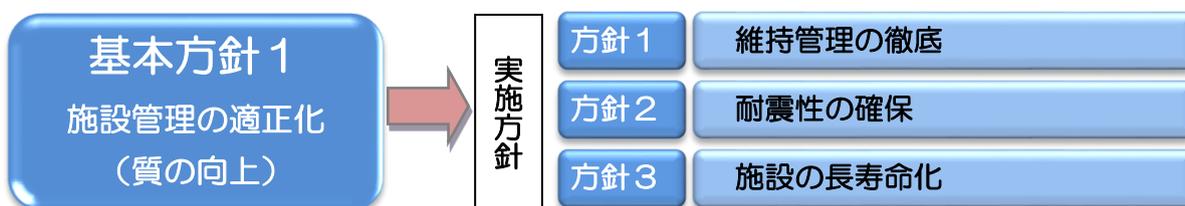
#### ④ 市民参加による合意形成

公共施設等は、市民の大切な資産であることを認識し、公共施設等の課題と問題意識を共有します。公共施設等に関する検討は、市民参加による合意形成を図るものとし、合意形成に当たっては、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるように留意します。

## 3-5 施設全体の管理に関する基本的な方針

### (1) 施設管理の適正化（質の向上）に関する実施方針

第3章の3-1「計画の理念」で掲げた基本理念1『計画的な管理で、公共施設等を安全かつ良質な状態に保ちます。』に対しては、『施設管理の適正化』を基本方針とし、次の実施方針を定め、実行していきます。



#### 方針1 維持管理の徹底

##### ① 施設点検の実施

公共施設等の点検は、維持管理の第一歩ともいえる大切な作業です。施設点検は、これまでも定期的実施してきましたが、実際には点検の頻度や基準が統一されていなかったり、建築の知識が乏しい職員が点検せざるを得ない状況であったり、様々な課題を抱えていました。

そこで、点検のポイントを分かりやすいマニュアルにまとめ、施設管理担当職員への研修を行うなど、ノウハウを共有することで、効率良く効果的な点検ができるように改善するとともに、新規担当者に向けた研修も定期的に行っていきます。

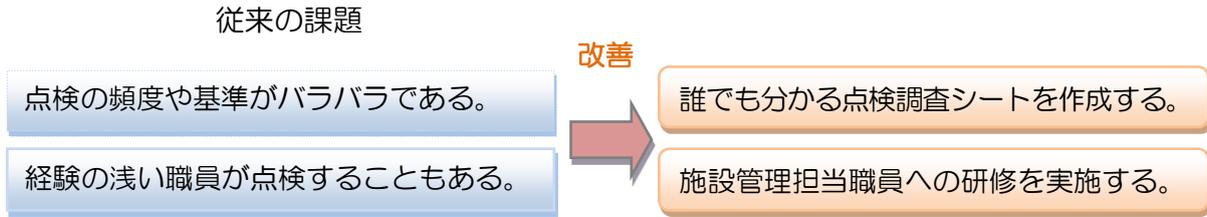


図 3-11：施設点検に関する改善点

### ② 維持管理業務の見直し

公共施設等の維持管理に関する業務は、職員が自ら実施しているものもありますが、外部へ委託しているものが多くあります。例えば、建築物や設備の点検業務、清掃業務委託や警備業務委託など、多くの施設で同じ種類の委託を実施しているにもかかわらず、委託仕様書の内容が統一できておらず、しかも施設ごとに発注・契約している例が多いのが現状です。

そこで、委託仕様書の内容を統一して標準化するとともに、複数施設を一括して発注・契約する、又はその施設の維持管理業務委託を丸ごと一件の契約にすることによって、コストの削減を図っていきます。

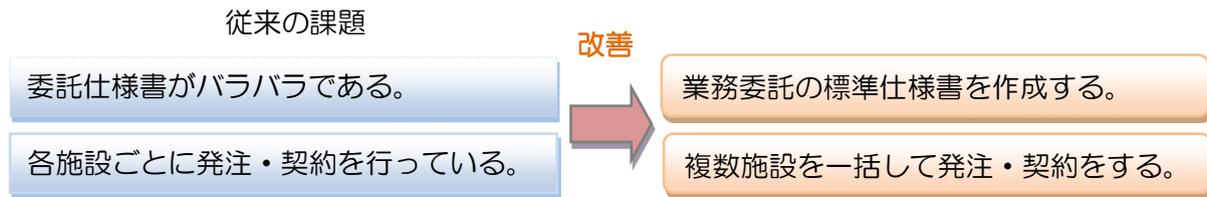


図 3-12：維持管理業務に関する改善点

### ③ 安全確保に向けた基準の導入

公共施設等における安全確保とは、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的としたものです。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限に抑え、俊敏に復旧する体制を平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

これまででは、建築物における不具合箇所の改修予算の査定は、施設所管部署ごとにそれぞれ行われてきましたが、今後は、長寿命化計画などによる棟の工事優先度に沿った順位付けを行い、併せて予算査定に反映させる仕組みを導入し、安全確保に努めます。

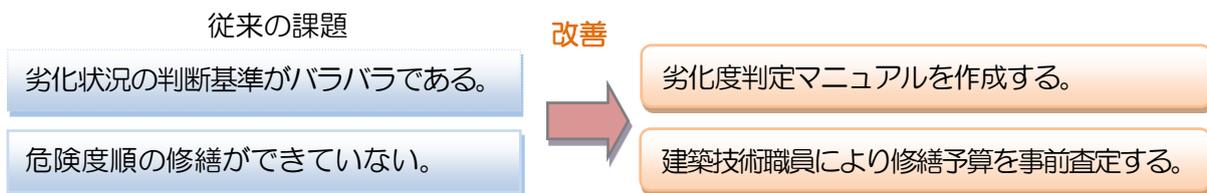


図 3-13：安全確保に関する改善点

## 方針2 耐震性の確保

南海トラフ巨大地震により被害が想定される地域である静岡県において、ある程度の地震が起きても損傷しない、耐震性能を公共施設に持たせておくことは、市民の生命や財産を守るだけでなく、施設の管理コスト縮減にも寄与します。

そこで、公共建築物では、今後も使用する建築物については、速やかに耐震改修を実施します。

耐震改修の内容としては、構造体の補強、特定天井（吊り天井であり、高さが6メートルを超える天井の部分でその水平投影面積が200平方メートルを超えるもの）の改



耐震ブレースによる補強

修、非構造部の改修について、防災・減災に関する各種の財政措置（補助金や地方債\*）などを活用して推進していきます。具体的な施設ごとの取組年次や内容については、長寿命化計画に基づく短期保全計画や再編計画で記述します。

また、インフラ施設では、各種法令や各施設類型別に定められた耐震化計画などを着実に推進していきます。

## 方針3 施設の長寿命化

公共施設等の長寿命化は、この計画を推進する上での大きな柱の一つです。施設ごとの長寿命化計画に基づき、修繕又は改修を実施し、工事費の縮減や平準化を図ります。以下に長寿命化を進めていく具体的な方策を示します。

### ① 長寿命化の判断

これまで、本市の公共建築物は概ね40年で建替えを実施してきましたが、今後は長寿命化を図っていくことから、長寿命化を実施する前の検討段階として、以下のような基準に基づき、公共建築物の建替え又は長寿命化の判断を行うことが必要です。

ア：長寿命化の妥当性：長寿命化工事によって、建替えの工事金額に比べて妥当な延命効果といえるか。

イ：施設の必要性：長寿命化工事を実施して、存続し続ける必要性のある施設か。

### ② 予防保全型の導入

公共施設等を長寿命化するためには、適時適切な修繕が欠かせません。これまで、公共建築物もインフラ施設も、ほとんどの施設で修繕費をできるだけ節約するために、「壊れたら修繕する」方法が、取られてきました。この考え方を「事後保全」といいます。

しかし、近年の様々な研究により、事後保全はかえって高くつくということが指摘されるようになってきました。図 3-14 に示すように、劣化の兆候が見られた時点で早めに予防的な修繕を行う「予防保全」であれば、公共施設の状態をさほど劣化させないで維持できる

ため、長寿命化を図ることができ、結果としてライフサイクルコストが安価になるというものです。この「予防保全」の考え方を順次取り入れて、積極的に長寿命化を図っていきます。

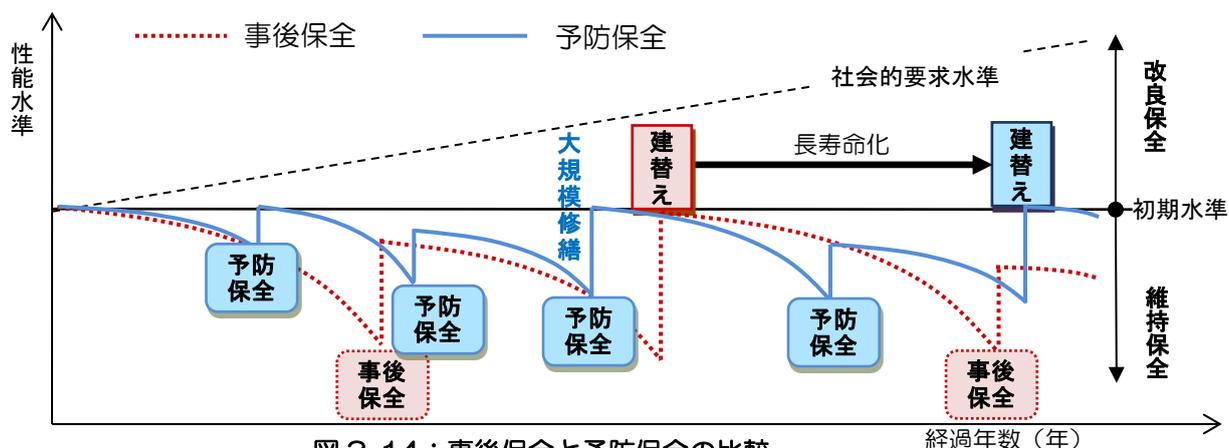


図 3-14：事後保全と予防保全の比較

### ③ 目標耐用年数の設定

実際のところ、公共建築物の寿命は表 3-1 に示すように法定耐用年数などを根拠に、それを過ぎれば建替えが必要だという議論が行われてきましたが、法定耐用年数は単に会計処理上の数値であって、物理的な寿命を示すものではありません。

表 3-1：建物構造別の法定耐用年数

建物の構造	法定耐用年数 (参考)
木造 (W 造)	24 年
鉄骨造 (S 造) コンクリートブロック造 (CB 造)	22~41 年
鉄筋コンクリート造 (RC 造) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造)	50 年

公共建築物においては、長寿命化計画に基づき、目標耐用年数を 70 年と設定しています。一方、インフラ施設では、これまでは永久構造物とする見方があり、寿命という考え方があまり広く浸透していない状況にありました。

しかし、全国的に見ると高度成長期に多く建造された構造物の劣化が進んできて、大規模な改修工事や、場合によっては更新を迫られる事例も見受けられるようになってきました。

インフラ施設では、寿命が種類ごとに大きく異なることから、公共建築物のような目標耐用年数を設定することは困難な状況ですが、それぞれに適切な長寿命化を行い、延命化を図ることを目標とします。

### ④ 大規模修繕の実施

公共建築物においては、大規模修繕が長寿命化のキーポイントになってきます。

大規模修繕の計画時には、様々な判断をする必要があります。図 3-15 に大規模修繕時の判断フローを示します。

まず、施設の需要を判断します。設立当時の目的との適合状況、利用状況、施設運営・維持管理費の状況、機能的・物理的な劣化状況、歴史的・文化的な価値などを総合的に検討します。

需要がないと判断された場合には、廃止の検討が必要になり、存続期間は最小限の保全対応となります。

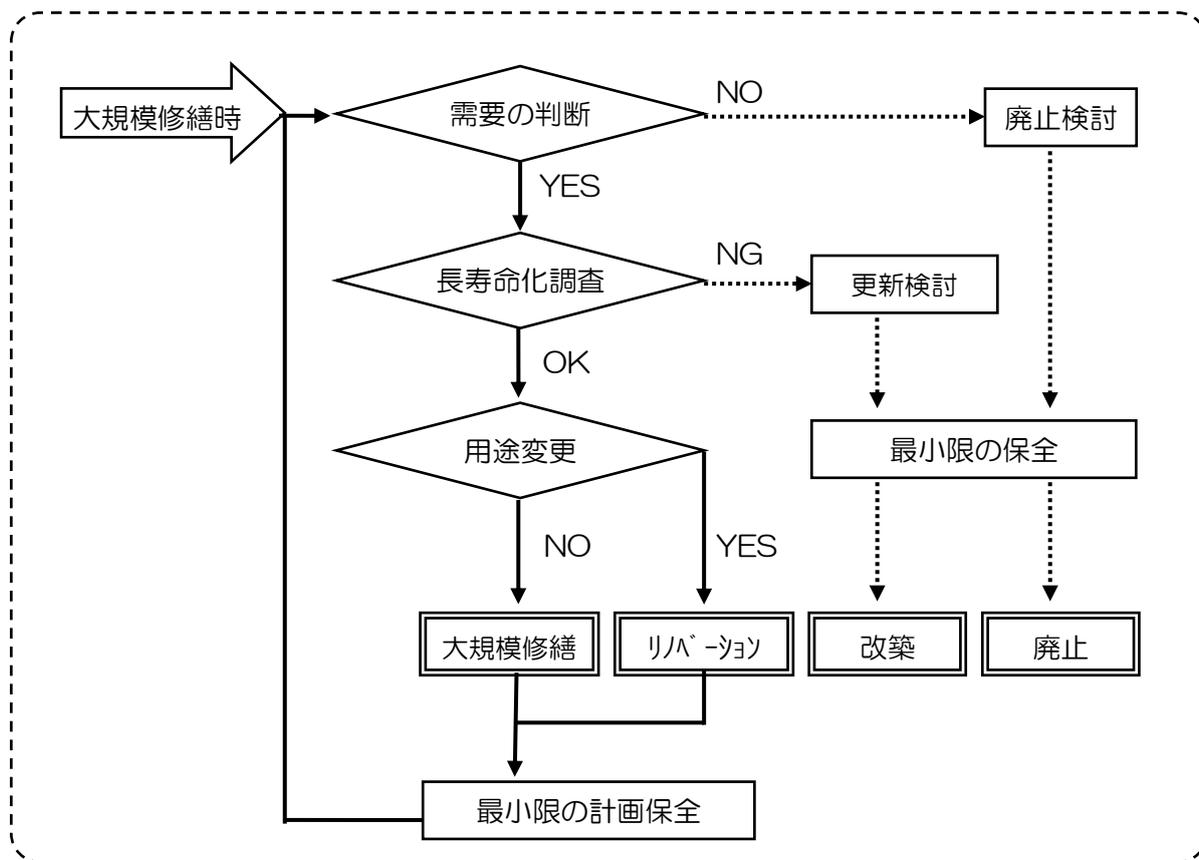


図 3-15：大規模修繕時の判断

次に、存続を決めた場合に、長寿命化が物理的又は経済的に適するかを判断します。物理的劣化に対して技術的な対応が可能であるかを調査します。経済的には規模縮小の建替えケースなどとコスト比較をします。長寿命化が適さない場合は建替えなどを検討します。

長寿命化が適切な場合は、更に用途変更\*の有無を判断します。市民の最新のニーズを組み入れ、必要となる用途や規模についても検討します。他施設からの機能受け入れによる用途変更も考えられます。大規模な変更になる場合は、建築物の骨組み構造だけを残して改修するリノベーション\*手法を取り入れることも考えます。

なお、すでに大規模修繕時期を超え、目標耐用年数まで残り 30 年未満となっている建築物は、再編計画の中で、早急に需要の判断を検討することとします。

## ⑤ 更新の実施

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。平成 50 年代後半から 60 年代にかけては、単年度で十数棟を改築しなければならない大量更新時期が想定されていますので、財政負担の軽減・平準化を行うため、建替えの前倒し、多機能化、集約化、用途変更、民間等への移譲、用途変更、譲渡、廃止などについて検討します。

建替えを考える際の重点項目として、考慮すべきことを以下に列挙します。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとします。

- ア：施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか検討します。
- イ：多機能施設にできないか周辺施設や類似施設も含めて多角的に検討します（他の建築物に同居できないか。他の施設を取り込めないか。）。
- ウ：更新によって維持管理費がどの程度削減できるか試算します。
- エ：新たな公共サービスの提供を行う場合は、そのサービスの必要性を十分検証するとともに、民間施設を含め、既存建築物の有効活用による公共サービスの提供方法を検討します（政策的な判断などにより新規建築物の建設を行う場合は、他の建築物を計画的に廃止するなど総量の調整を行います。）。
- オ：市単独での施設整備から広域的な施設利用に転換可能か検討します（交通網の整備や情報通信手段の急速な発達・普及により、市民の活動範囲は広域化しており、行政区域を越えた施設の活用について、施設の機能や設置場所などを考慮の上、周辺市と共同で施設を整備・保有し、広域的に利用していくことを検討します。）。
- カ：躯体強度を長期仕様にするほか、将来の用途変更に対応できるよう、間仕切壁や内装を柔軟に変更できる図3-16に示す「スケルトン・インフィル\*」の設計を検討し、長期の利用に耐え得る施設としていきます。

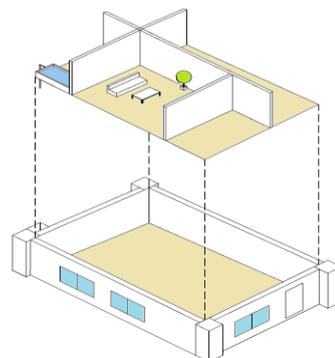


図3-16：スケルトン・インフィル

## (2) 施設総量の適正化（量の最適化）に関する実施方針

次に第3章の3-1「計画の理念」で掲げた基本理念2『施設の最適化と財政状況に見合ったコスト構造を実現します。』に対しては、『施設総量の適正化』を基本方針とし、次の実施方針を定め、実行していきます。



### 方針4 施設総量の抑制

#### ① 更新時における施設規模の抑制

本市では、種類（施設用途）によって不足している施設や機能面で類似が見られる施設があるなど様々な状況にあります。一方で、財政面から見ると、今後は施設総量（延床面積）を抑制しないと良好な状態での維持管理が困難になる見通しです。

これらを踏まえて、今後の本市にとって適正な施設総量を実現するためには、図3-17に示すように、公共建築物の更新の際に、施設を積極的に集約化、多機能化、民間等へ移譲することにより、延床面積を抑制していくほか、小規模な施設は近隣施設へ移転なども検討していきます。

なお、インフラ施設は、生活及び産業の基盤であり、市民生活や地域の経済活動を支えていることから、一般的には施設総量の抑制は困難であるといえます。

そこで、今後も利用状況や安全性を踏まえ、計画的・効率的な維持管理を推進していきますが、安全性が確保できないものや代替え措置ができるもの、また、公益上支障がないと認められる場合などは、使用の禁止や廃止についても検討します。

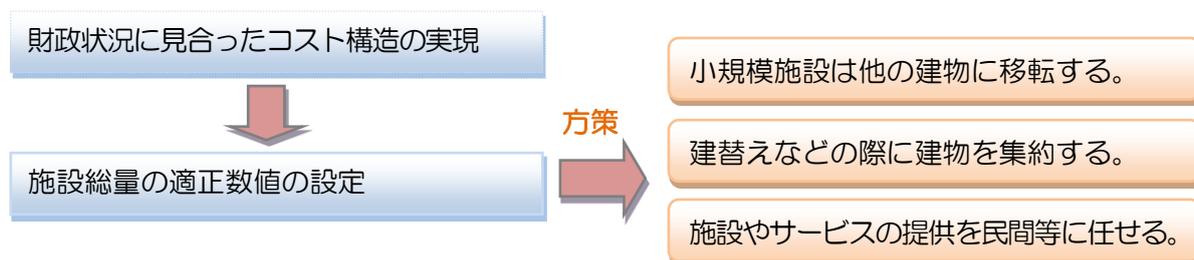


図3-17：施設総量に関する適正化方策

## ② 施設集約化などに向けた仕組みの検討

大規模改修や建替えをする際には、施設の集約化や多機能化を積極的に図っていく方針としていますが、公共建築物の集約化などの検討に当たり、施設のハード面から、現状の建築物の安全度や劣化度を調査診断して、建築物を今後も使用し続けるか否かを決めます。

また、これとは別に、施設内で行っている事業（ソフト）についても、施設に対する利用効率による評価などを実施し、施設の継続、縮小、廃止を決めます。

そして、これら2つの結果を合わせると、その施設の継続、移転（集約化）、廃止といった方針が決まる、という仕組みを検討していきます。なお、集約化などに当たっては、利用効率を高めて、少ない床面積で同等サービスの提供を目指すことを前提としますが、建築物（ハード）の事情だけで事業（ソフト）を廃止することはしません。

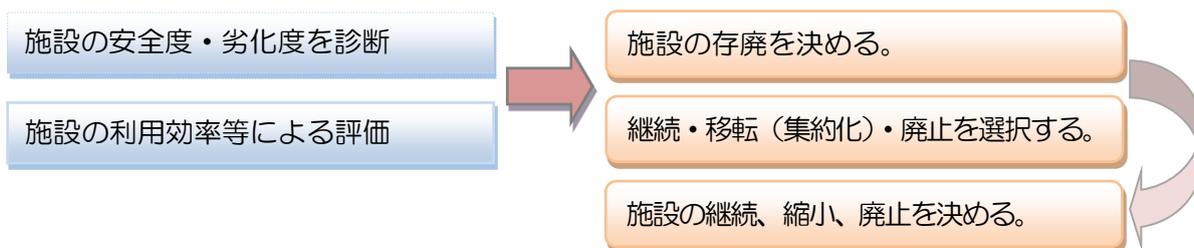


図3-18：施設統合の検討フロー

## 方針5

## 民間等との連携

近年では、民間との連携手法が法制化されるなど、民間との連携が行いやすい環境が整いつつあります。このような状況を踏まえて、新たに整備が必要となる施設については、行政が直接整備するよりも効果が見込まれる場合は、公共サービスを担う民間や自治会、社会福祉法人などに施設整備費を補助することで公共サービスを提供する方法や、稼働率の状況、民間に同種のサービスを行っている施設はないか、又は民間企業で代替できるサービスかどうかなどといった視点を検証した上で、民間等との連携に関しては、以下の方針で取り組んでいきます。

また、大規模改修や建替えなどで、一時的に大きな資金需要が発生した場合、通常は地方債の発行によって資金調達を行います。しかし、地方債の発行条件を満たさない、又は民間のノウハウでコスト削減が期待できる場合などには、民間との連携による公共サービスの提供（PPP\*/PFI\*）を行います。

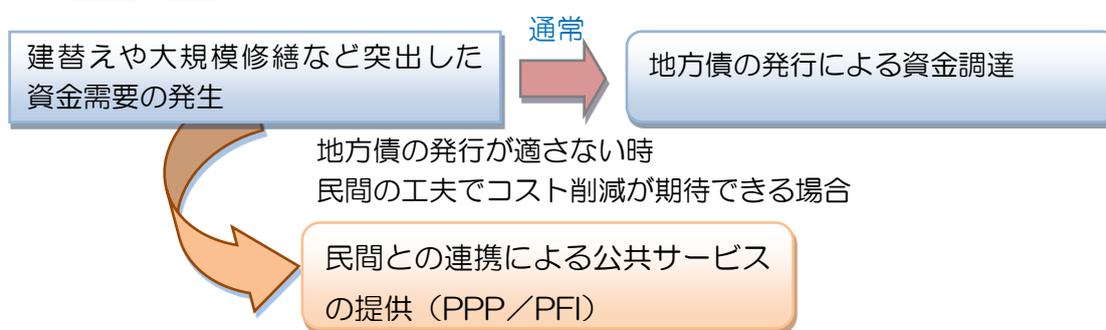


図3-19：PPP/PFIに関する取組方針

導入を検討すべき事例としては、次のようなものが挙げられます。

＜導入を検討すべき事例＞

- ア：DBO方式（資金調達のみ市が行い、設計・建設・運営は全て民間に委託する。）での施設更新（このほかの方式は用語解説「PFI」の項目に記載しています。）
- イ：リース会社が一旦建物を買い取り、大規模改修した後、市が賃借（この場合の使用料は、大規模改修の費用が含まれることになる。）
- ウ：大規模な民間施設建設時に、公共施設が入居できる制度の活用

## 方針6

## ユニバーサルデザイン化の推進

本市では、ユニバーサルデザインに配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進しています。

公共建築物においても、すべての人が安全で快適に利用で施設とするため、改修や建替えを行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、主に一般の方が利用する施設を優先してユニバーサルデザイン化を進めます。

### (3) 質の向上及び量の最適化を図るための具体策

#### ① 質の向上を図るための具体策

適正な施設管理を実現するために、具体的な方策を考えてみます。

##### ○ 長寿命化

一定規模の改修工事を計画的に実施し、また耐用年数の短い設備機器を定期的に交換することにより、建築物の品質を向上させ、施設の長期間使用を目指す手法です。

##### ○ 維持管理費のコスト分析

ライフサイクルコストにおける維持管理費に対して、施設管理業務の一括契約や照明のLED化、断熱性・日射遮蔽を考慮した窓ガラスの採用、省エネ効果の高い設備機器への更新等のコスト分析を実施し、コスト削減と質の向上の両立を図る手法です。

##### ○ 安全性の確保と耐震化

日常点検、定期点検により安全性が確保できない施設においては、直ちに利用規制等を行うとともに、早期復旧工事を施工することにより、安全・安心な施設の確保に努めます。また、災害時におけるインフラ施設の寸断は、短期的には救助・復旧活動に大きな影響を与え、長期的にも地域活動に与える影響が大きいことから、老朽化対策と併せて耐震化方針を策定します。

#### ② 量の最適化を図るための具体策

適正な施設総量を実現するための具体的な方策は、以下のとおりです。

##### ○ 多機能化

建替え時などに複数の異なる機能を有する施設を一つの施設にまとめる手法です。  
なお、余剰施設は速やかに用途廃止\*します。

##### ○ 集約化

更新時などに同一機能(用途)をもった複数の施設を、一つの施設にまとめる手法です。  
なお、余剰施設は速やかに用途廃止します。

##### ○ 民間等への移譲

市が施設の保有や管理運営を行わず、民間等へ施設や事業を移譲する手法です。  
なお、余剰施設は速やかに用途廃止します。

用途廃止後の対応は、以下のとおりです。

##### ○ 用途変更

既存の公共施設の(躯体はそのまま)内装などを改修し、別の機能をもった施設として活用する手法です。新築する場合に比べて、迅速で安価にサービス提供できることもメリットの一つです。

##### ○ 譲渡

余剰となった施設を、地域や民間に譲渡する手法です。

○ 除却

老朽化等により使用できない施設や他の用途としての活用が見込めない施設は、使用を停止し、取り壊します。

用途廃止を行った施設については、以下の方針で取り組んでいきます。

- ア：使用可能な施設は、用途変更、譲渡などを比較検討する。
- イ：使用できない施設は、速やかに解体し（管理費用の縮減と防犯リスク低減）、敷地は、売却、定期借地契約、他施設の移転先などで利活用できないかを検討する。
- ウ：市道・橋りょうは、周辺地域、沿道土地における土地利用上の変化などにより公益上支障がないと認められる場合は、使用の禁止や廃止を検討する。

適正な施設総量を実現するための具体策について、取組イメージを図3-20に、用途廃止後のフローを図3-21に示します。

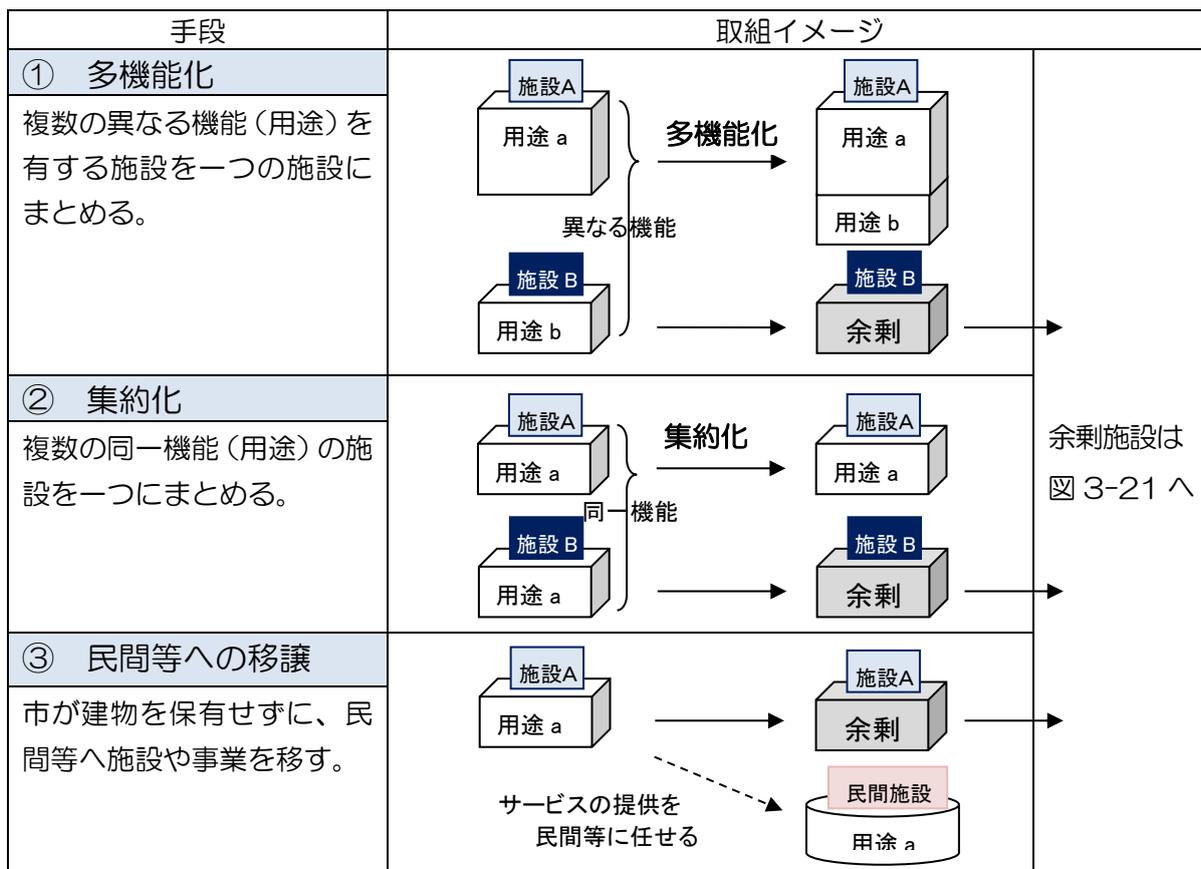


図3-20：規模適正化を推進する取組イメージ

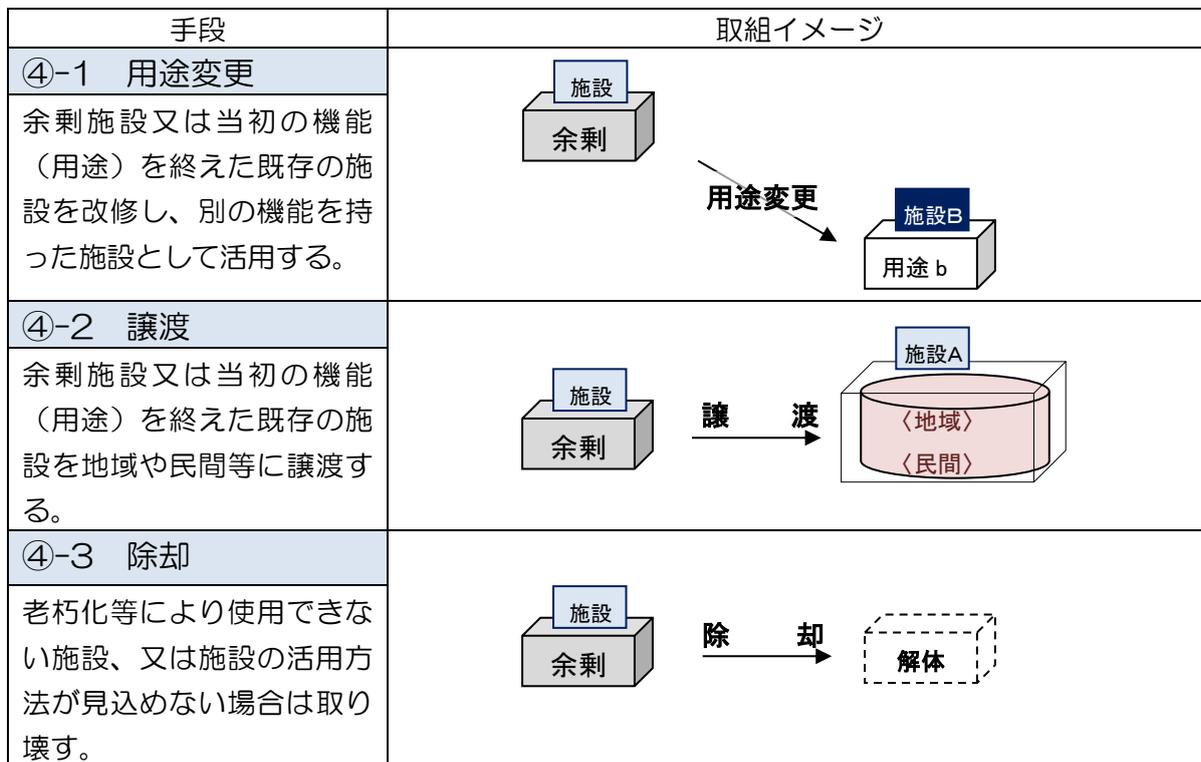


図3-21：用途廃止後のフロー

## 3-6 目標数値の設定

これまで、計画の理念、公共施設等の質と量などを踏まえて、基本的な考え方を示しましたが、最適な状態で公共施設等を維持管理していくため、公共建築物について、品質、コスト面から見た「施設管理の適正化」に関する目標と、数量から見た「施設総量の適正化」に関する目標の二つの視点からまとめます。

公共建築物の将来更新費用の財政シミュレーションでは、1年当たり17.1億円の財源不足が発生する結果となりました。

そこで、公共建築物（一般会計）におけるこの不足額を、様々な方策を使って解消するためにはどうしたら良いかを次に示します。

### (1) 施設管理の適正化（質の向上）に関する目標数値

◆長寿命化を図り、公共建築物の**目標耐用年数を70年**とする。

- ・長寿命化計画の実施により、今後40年間で総額344億円を削減する。  
（▲8.6億円／年）

◆コスト削減策を実施して、**維持管理費を5%削減**する。

- ・コスト分析に基づく維持管理費削減策の実施により、今後40年間で総額48億円を削減する。（▲1.2億円／年）

### (2) 施設総量の適正化（量の最適化）に関する目標数値

◆対象施設の総延床面積を、計画期間内に**30%縮減**する。

- ・対象施設の総延床面積を30%縮減し、今後40年間で総額292億円を削減する。（▲7.3億円／年）

公共建築物における1年当たり17.1億円の財源不足については、まず初めに施設の長寿命化を実施し、これによって1年当たり8.6億円の削減を図ります。次に、エネルギー負荷の削減や省エネ効果の高い設備機器の採用、また維持管理業務の見直しなどにより1年当たり1.2億円の削減を図ります。それでも残る財源不足額は、計画期間内に総延床面積を30パーセント削減することで1年当たり7.3億円の削減を図り財源不足を補います。

なお、インフラ施設については具体的な目標数値は設定しませんが、マネジメントの観点から量ではなく質のコントロールを重点的に行うなど、施設の長寿命化や省インフラ等による更新費用の抑制に向けた取組を進めていきます。

### 3-7 財源に関する基本的な考え方

公共施設等の更新費用は、地方債などを活用しても特定の時期に多額の資金が必要になるという特徴があります。

このため、従来から、補助金や地方債を可能な限り活用してきましたが、更に一歩進んで新たな特定財源の確保に努めていくことも必要となります。

そこで、財源確保の手段を次に示します。

ア：公共施設等で生み出された資金は、公共施設等に投じます。コスト削減で減った歳出額や新たな施策で増えた歳入額など、公共施設で生み出された資金は、公共施設のために投じることとします。

イ：施設改修に関する既存の基金への積立や新規基金の設置など、財政負担の平準化のための仕組みを確立します。

### 3-8 過去に行った対策の実績

本市では長寿命化に向けた取組みとして、建築物の劣化状態を詳細に把握するため、令和2年度に「劣化状況調査」及び「躯体健全度調査」を実施しました。また、施設の現状について市民と情報共有するために、公共施設の基本情報、整備状況、コスト状況及び利用状況等に関する情報を集約し、「施設カルテ」として公表しています。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

これまでに示したとおり、将来において現状の公共施設等の規模を今後も維持し続けていくことは、非常に困難であると考えます。人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化、市民ニーズの変化、厳しい財政状況等に対応しつつ、良質な行政サービスを提供し続けるためには、様々な工夫を凝らして、効率的で効果的な公共施設等の管理に取り組まなければなりません。

ここからは、第2章及び第3章で整理した公共施設等の現状及び課題、施設全体の基本方針などを踏まえて、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。

### 【公共建築物の施設類型】

- (1) 市民交流及び社会教育施設
  - ① 地域活性化施設
  - ② 社会教育施設
- (2) スポーツ及びレクリエーション施設
  - ① スポーツ施設
  - ② 観光・産業施設
- (3) 学校教育施設
  - ① 小・中学校
  - ② その他学校施設
- (4) 医療・保健・福祉及び子育て支援施設
  - ① 医療・保健・福祉施設
  - ② 保育園
- (5) 行政系施設
  - ① 庁舎施設
  - ② 消防施設
- (6) 市営住宅
- (7) 供給処理施設
- (8) 企業会計施設
- (9) その他

### 【インフラ施設の施設類型】

- (1) 道路施設
  - ① 道路
  - ② 橋りょう
- (2) 企業会計施設
  - ① 水道施設
  - ② 下水道施設（農業集落排水処理施設を含む。）

## 4-1 公共建築物の管理に関する基本的な方針

### (1) 市民交流及び社会教育施設

#### ① 地域活性化施設

施設名
大富士交流センター、富丘交流センター、柚野の里活性化施設
施設概要
○交流センターは、公民館機能、図書館機能を有するほか、地域の交流活動の拠点となる多機能施設です。 ○柚野の里活性化施設は、農村地域の活性化及び地域間交流の促進を目的とした施設です。
現状及び課題
○施設の運営は、いずれも <u>指定管理者*</u> により行われています。 ○現在、市内には公民館と交流センターが混在していることから、今後は適正な配置について検討していく必要があります。
管理に関する基本的な方針
○いずれの施設も比較的新しい施設であることから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。 ○今後は、地域活性化のための拠点施設の整備や交流センター化を進める中で、既存の施設と重複するサービスや機能の見直しを行います。

#### ② 社会教育施設

施設名
<p><b>【公民館】</b> 南部公民館、富士根北公民館、富士根南公民館、西公民館、芝川公民館、芝川公民館内房分館、柚野公民館</p> <p><b>【文化会館】</b> 市民文化会館</p> <p><b>【図書館】</b> 中央図書館、西富士図書館</p> <p><b>【その他社会教育施設】</b> 埋蔵文化財センター、郷土資料館内房収蔵庫</p>
施設概要
<p><b>【公民館】</b> ○各公民館は、地域住民のために教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、地域住民の教養の向上、健康の増進を図るとともに、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。</p>

**【文化会館】**

○市民文化会館は、市民の芸術文化の向上と福祉の増進を目的とした施設です。

**【図書館】**

○各図書館は、読書を始めとする情報サービスを提供し、市民等が知識や情報を得ることやレクリエーションなどに資することを目的とした施設です。

**【その他社会教育施設】**

○埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査、整理、保管を目的とした施設です。

○郷土資料館収蔵庫は、貴重な収蔵品などの保管を目的とした施設です。

**現状及び課題****【公民館】**

○現在、7 施設のうち 6 施設が建築後30年以上経過しているなど、全体的に老朽化が進んでいる状況です。

○公民館機能を有する交流センターの整備が進んでおり、今後は、交流センターの整備と合わせて施設の適正な規模や配置について検討していく必要があります。

**【文化会館】**

○施設の運営は、指定管理者により行われています。

○東海地震に対して耐震性能が確保できていない状況です。

○建物の老朽化に加え、映像・音響等の特殊設備についても老朽化が進んでいる状況です。

○設備などの突然の不具合等により、運営が休止に陥らないよう計画的な管理を行い、適切に維持していく必要があります。

**【図書館】**

○全ての図書館において、県内外の図書館と図書の相互貸借を実施しています。

○中央図書館は、土日の利用者が比較的多いことから、日によって駐車スペースの確保が難しい状況です。

○図書館機能を有する交流センターの整備が進んでおり、今後は、交流センターの整備と合わせて施設の適正な規模や配置について検討していく必要があります。

**【その他社会教育施設】**

○埋蔵文化財センターは、芝川町保健センターを用途変更した施設です。

○郷土資料館収蔵庫は、老朽化が進んでいる状況です。なお、現在は使用を停止しています。

○いずれの施設も、今後は利用需要に応じたサービスの在り方や施設の配置について検討していく必要があります。

**管理に関する基本的な方針****【公民館】**

○老朽化した施設が多いことから、地域人口の変化や利用状況等を勘案し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には交流センター化等の多機能化を進めます。

**【文化会館】**

○災害時における避難所としての機能を有する施設であり、今後も施設を維持するため、耐震化と併せた施設の改修を実施するとともに、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○今後は、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

**【図書館】**

○施設の更新に多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○今後は、利用状況等を考慮し、規模及び配置の適正化や利便性を高める管理運営方法を精査する中で、施設の更新時には異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

**【その他社会教育施設】**

○埋蔵文化財センターについては、利用促進を検討する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○郷土資料館収蔵庫については、利用状況等を考慮する中で、用途廃止を検討します。

**(2) スポーツ及びレクリエーション施設****① スポーツ施設**

施設名
市民体育館、市民プール、B&G 海洋センター
施設概要
○各スポーツ施設は、スポーツを通じて、市民の健康増進や体育の振興の拠点となることを目指した施設です。
現状及び課題
○施設の運営は、いずれも指定管理者により行われています。 ○施設の多くが、建築後 30 年以上経過し、施設の一部改修や設備の更新が必要な時期に差し掛かっています。 ○今後は、建物の更新に合わせて、機能が重複する施設について適正な施設配置を検討していく必要があります。
管理に関する基本的な方針
○市民体育館については、災害時における広域応援受入拠点としての機能を有する施設であり、施設の更新に多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。 ○今後は、広域的な視点に立って類似施設との役割を明確化し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

## ② 観光・産業施設

施設名	新稲子川温泉ユース・トリオ、富士山天母の湯、白糸の滝観光案内所、道の駅朝霧高原
施設概要	<p>○新稲子川温泉ユース・トリオ、富士山天母の湯、白糸の滝観光案内所は、地域観光の振興や市民の健康増進などを目的とした施設です。</p> <p>○道の駅朝霧高原は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的とした施設です。</p>
現状及び課題	<p>○施設の運営は、いずれも指定管理者又は民間委託により行われています。</p> <p>○新稲子川温泉ユース・トリオは、現在一部休館しています。</p> <p>○富士山天母の湯は、施設の一部改修と設備の更新が必要な時期に差し掛かっています。</p> <p>○道の駅朝霧高原は、商業施設としての機能も有することから、室内空間等の改修が必要な状況です。</p> <p>○観光・産業施設は、維持管理コストを利用料金で賄っている施設が多いことから、利用需要に応じたサービスの在り方や施設の適正配置を図るとともに、経営能力を向上させることにより、維持管理コストを賄うことも検討していく必要があります。</p>
管理に関する基本的な方針	<p>○富士山天母の湯については、当面は長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施しますが、市内に類似施設があることから、施設の劣化状況や利用状況等を考慮する中で、民間等への移譲も検討します。</p> <p>○その他の施設については、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。</p>

## (3) 学校教育施設

## ① 小・中学校

施設名	<p><b>【小学校】</b>  東小学校、黒田小学校、大宮小学校、貴船小学校、富丘小学校、西小学校、大富士小学校、富士根南小学校、富士根北小学校、富士根北小学校栗倉分校、北山小学校、山宮小学校、上井出小学校、人穴小学校、井之頭小学校、井之頭小学校根原分校、白糸小学校、上野小学校、富士見小学校、芝富小学校、内房小学校、柚野小学校、稲子小学校</p> <p><b>【中学校】</b>  富士宮第一中学校、富士宮第二中学校、富士宮第三中学校、富士宮第四中学校、富士根南中学校、富士根北中学校、北山中学校、西富士中学校、井之頭中学校、上野中学校、大富士中学校、芝川中学校、柚野中学校</p>
-----	---

施設概要
○各小・中学校は、学校教育法で定める義務教育として、心身の発達に応じて初等及び中等教育を施すことを目的とした施設です。
現状及び課題
○多くの施設が建築後30年以上経過していることから、建物、設備ともに老朽化が進んでいる状況です。
○東海地震に対して耐震性能が確保できていない校舎や屋内運動場があります。
○市の中心から離れた一部の学校では、既に複式学級*となっているクラスがあります。
○児童、生徒数が年々減少傾向にあることから、 <u>余裕教室*</u> を特別活動室や多目的教室に変更するなど、多様な教育環境に対応するための活用がなされています。
○今後は、建物の更新に合わせて、学校ごとに個性や特色のある施設の在り方を検討していく必要があります。
管理に関する基本的な方針
○学校施設については、災害時における避難所としての機能を有する施設であり、全ての施設を更新するには多額の費用を要することから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。
○学校施設の地域コミュニティとしての側面や児童、生徒に対する教育の影響、地域の特性などに配慮しながら、文部科学省の示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、施設の更新時には個性や特色を持った施設の集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。
○現在、余裕教室や余剰スペースが発生している校舎、使用していない校舎については、用途廃止を検討します。
○耐震性能が確保できていない施設については、目標耐用年数や更新費用等を考慮し、耐震化に合わせた施設の改修を効率的かつ計画的に実施します。

## ② その他学校施設

施設名
学校給食センター
施設概要
○学校給食センターは、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、好ましい人間関係の育成と望ましい食習慣や態度を身に付けることを目的として学校給食を提供するための施設です。
現状及び課題
○調理及び配送業務は民間委託により行われています。
○市内全域の小・中学校に給食を提供しています。

## 管理に関する基本的な方針

○学校給食センターについては、新しい施設であることから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

## (4) 医療・保健・福祉及び子育て支援施設

## ① 医療・保健・福祉施設

## 施設名

## 【医療・保健施設】

保健センター・救急医療センター

## 【社会福祉・高齢者福祉施設】

総合福祉会館、長生園

## 【放課後児童クラブ】

黒田第1児童クラブ、黒田第2・第3児童クラブ、ひがし第1・第2児童クラブ、上野児童クラブ、白糸児童クラブ、吉美第1・第2児童クラブ、北山児童クラブ、上井出児童クラブ、なかよし西児童クラブ、やまびこ児童クラブ、たけの子児童クラブ、ゆのっ子児童クラブ、山宮児童クラブ、富丘第1・第2児童クラブ

## 【その他医療・保健・福祉施設】

あすなる園、療育支援センター

## 施設概要

## 【医療・保健施設】

○保健センター・救急医療センターは、地域医療や地域住民の健康維持及び増進を目的とした施設です。

## 【社会福祉・高齢者福祉施設】

○総合福祉会館は、地域福祉を推進するとともに、市民の自主的な地域福祉活動の促進を目的とした施設です。

○長生園は、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

## 【放課後児童クラブ】

○各放課後児童クラブは、就労などで日中、保護者が家庭にいない小学校の児童に対して授業終了後の場所を提供し、児童の健全な育成を行うことを目的とした施設です。

## 【その他医療・保健・福祉施設】

○あすなる園、療育支援センターは、障がいのある子どもや発達に支援を必要とする児童とその保護者に対して日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練、相談支援などを行うために設置された施設です。

## 現状及び課題

**【医療・保健施設】**

- 救急医療センターの運営は、指定管理者により行われています。
- 保健センター・救急医療センターは多機能施設となっていますが、建物、設備ともに老朽化が進んでいる状況です。

**【社会福祉・高齢者福祉施設】**

- 施設の運営は、いずれも指定管理者により行われています。
- 総合福祉会館は、稼働率の向上や適切な受益者負担などの効率的な運営方法を検討していく必要があります。
- 長生園は、定員充足率が高い状況です。

**【放課後児童クラブ】**

- 現在、学校敷地内に設置された児童クラブのほか、多機能化の事例として学校の余裕教室等を利用した児童クラブや民間等への移譲事例として民家等を利用した児童クラブがあります。
- 一部の施設において、特に老朽化が進んでいる状況です。
- 法改正等により対象年齢が概ね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、利用児童数は当面増加が見込まれます。
- 老朽化が進行している施設は、更新について早急に検討していく必要があります。

**【その他医療・保健・福祉施設】**

- あすなろ園は、外壁や付帯設備に木材を多用していることから、定期的な修繕が必要な状況となっています。

## 管理に関する基本的な方針

**【医療・保健施設】**

- 施設の更新に多額の費用を要することから、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。
- 現在、余剰スペースが発生している空間については、貸付による施設の有効活用又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

**【社会福祉・高齢者福祉施設】**

- 総合福祉会館については、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。
- 長生園については、管理運営方法を見直す中で、施設の更新時には民間等への移譲を検討します。

**【放課後児童クラブ】**

- 今後も、しばらくは対象年齢人口の拡大に伴う需要増が見込まれることから、将来の利用状況等を考慮する中で、施設の新設又は更新時には異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

**【その他医療・保健・福祉施設】**

○いずれの施設も、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

※令和4年3月竣工のため、児童館については記載しておりません。

## ② 保育園

施設名	富士根保育園、大岩明倫保育園、大富士保育園、北山保育園、上井出保育園、白糸保育園、山宮保育園、大宮保育園、井之頭保育園、西保育園、栗倉保育園、明星保育園、柚野保育園
施設概要	○各保育園は、就労などで保育を必要とする家庭の保護者に代わって乳児又は幼児を預かり、保育等を行うことを目的とした施設です。
現状及び課題	○建築後35年以上経過している施設が大部分を占めており、機能維持のためにこれまで修繕を重ねてきましたが、維持管理費は年々増加傾向にあります。 ○当面、保育需要は高い状況が見込まれますが、地域によっては少子化の進行により利用率の低下も予想されることから、今後は、建物の更新に合わせて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置を検討していく必要があります。
管理に関する基本的な方針	○多くの施設が改修を検討する時期に差し掛かっていることから、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。 ○今後は、子ども子育て支援制度の影響や民間保育園の整備状況及び地域の特性を勘案する中で、園児数に対する施設の規模及び配置の適正化を精査し、施設の更新時には集約化を検討します。

## (5) 行政系施設

## ① 庁舎施設

施設名	市役所、北山出張所、白糸出張所、上野出張所、芝川出張所
施設概要	○市役所は、市民の代表による議決機関である議会や市民にサービスを提供する機能を有するとともに、市の事務を執行することを目的とした施設です。 ○各出張所は、市役所の出先機関として、各種証明書発行業務など地域における身近な窓口としての役割・機能を有する施設です。
現状及び課題	○市役所は、建築後30年が経過し、現在、長寿命化改修を実施しています。

○芝川出張所は、芝川図書館との多機能施設となっています。

○いずれの施設も、行政運営上、重要な施設であることから、老朽化した施設は早急な対応を検討していく必要があります。

#### 管理に関する基本的な方針

○市役所については、施設の更新に多額の費用を要することから、照明のLED化など省エネ効果の高い設備改修等により維持管理費の縮減を図る中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○出張所については、地域の拠点施設であることを考慮する中で、施設の更新時には異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。

○余剰スペースが発生した場合は、貸付など施設の有効活用を検討します。

#### ② 消防施設

##### 施設名

###### 【消防署】

中央消防署、中央消防署芝川分署、中央消防署東分署、西消防署、西消防署上野分署、西消防署北分署、芝川分署水防倉庫

###### 【消防団詰所】

第1分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所、第4分団詰所、第5分団詰所、第6分団詰所（外神）、第6分団詰所（青木）、第6分団詰所（淀師）、第7分団詰所、第8分団詰所、第9分団詰所、第10分団詰所（安居山）、第10分団詰所（沼久保）、第11分団詰所（貫戸）、第11分団詰所（黒田）、第11分団詰所（星山）、第12分団詰所（山本）、第12分団詰所（小泉）、第13分団詰所、第14分団詰所（小泉）、第14分団詰所（大岩）、第15分団詰所（神成）、第15分団詰所（村山）、第15分団詰所（二又）、第16分団詰所、第17分団詰所（上組）、第18分団統合詰所、第19分団詰所、第19分団詰所（妙蓮寺）、第20分団詰所（上井出）、第20分団詰所（人穴）、第21分団詰所（猪之頭）、第21分団詰所（麓）、第22分団詰所（原）、第23分団詰所、第24分団詰所、第25分団詰所、第26分団詰所、第27分団詰所、第28分団詰所、淀師水防倉庫、馬見塚水防倉庫、精進川水防倉庫

##### 施設概要

###### 【消防署】

○各消防署は、火災等の災害から市民の生命や財産を守るための庁舎機能を有する施設です。

###### 【消防団詰所】

○各消防団詰所は、消防署と連携して、火災・風水害等の災害から地域を守る消防団の拠点となる施設です。

##### 現状及び課題

###### 【消防署】

○いずれの施設も、重要な施設であることから、継続して適切な維持管理を行っていく必要が

<p>あります。</p> <p><b>【消防団詰所】</b></p> <p>○全体的に施設の老朽化が進んでいることから、現在、計画的な更新を行っている状況です。</p> <p>○東海地震に対して耐震性能が確保できていない施設があります。</p> <p>○地区によって利用需要が大きく変化することが予想されることから、今後は建物の更新に合わせて、社会情勢等を踏まえた適正な施設配置を検討していく必要があります。</p>
<p>管理に関する基本的な方針</p>
<p><b>【消防署】</b></p> <p>○いずれの施設も、市民の安全・安心な暮らしを守る消防活動等の拠点施設であることから、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。</p> <p><b>【消防団詰所】</b></p> <p>○老朽化した施設が多く、一部の施設では耐震性能が確保できていない施設もあることから、地域人口の変化を考慮し、規模及び配置の適正化を精査する中で、施設の更新時には集約化又は異なる機能を有する施設との多機能化を検討します。</p>

## (6) 市営住宅

<p>施設名</p>
<p>白尾住宅、栗倉住宅、月の輪住宅、小泉住宅、上小泉住宅、富士見ヶ丘住宅、下万野住宅、万野住宅、大岩住宅</p>
<p>施設概要</p>
<p>○各市営住宅は、住宅に困窮する人のために、低廉な家賃で賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために、市が住宅を供給し管理する施設です。</p>
<p>現状及び課題</p>
<p>○万野住宅は、現在、建替えを実施しています。</p> <p>○一部の市営住宅において、公営住宅法上の耐用年数を超えている状況です。</p> <p>○現在の生活スタイルに合わない住宅もあり、慢性的な空き住戸が発生している施設もあります。</p> <p>○今後は、より一層の高齢者、障がい者対応が進む中で、生活スタイルとの合致、人口減少に対する適正な住宅供給、団地の再配置を検討していく必要があります。</p>
<p>管理に関する基本的な方針</p>
<p>○令和2年度策定の「市営住宅長寿命化計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に基づき、順次、建替えや適切な維持管理を実施します。</p> <p>○今後は、利用状況等を考慮し、規模及び配置の適正化を精査する中で、「市営住宅長寿命化計画」の改定に取り組みます。</p>

## (7) 供給処理施設

施設名
<p><b>【環境・プラント施設】</b></p> <p>富士宮聖苑、清掃センター、鞍骨沢最終処分場、衛生プラント</p>
施設概要
<p>○富士宮聖苑は、亡くなられた方を火葬するための施設です。</p> <p>○清掃センターは、家庭などから出たゴミの焼却処分のほか、ゴミから資源物を回収しリサイクル処理を行う施設です。</p> <p>○鞍骨沢最終処分場は、リサイクルなどが困難なゴミを処分するための施設です。</p> <p>○衛生プラントは、市内から発生する全てのし尿や浄化槽汚泥の処理を行う施設です。</p>
現状及び課題
<p>○富士宮聖苑の運営は、指定管理者により行われています。</p> <p>○富士宮聖苑は、建築後40年経過しているため、施設の老朽化が進んでいる状況です。また、当面は火葬件数の増加が見込まれることから、利用実態等を踏まえて適正な規模を検討していく必要があります。</p> <p>○清掃センターは、複数の建物で構成されており、全ての建物が建築後25年以上が経過していることから施設の老朽化が進んでいる状況です。なお、一部の設備、機器は廃棄物処理施設基幹的設備改良工事による更新を実施しています。</p> <p>○富士宮聖苑及び清掃センターの一部に、東海地震に対して耐震性能が確保できていない棟があります。</p> <p>○鞍骨沢最終処分場は、焼却灰を一部リサイクルすることで延命化を図っています。</p> <p>○衛生プラントは、建築後30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>○清掃センター及び衛生プラントは、今後は人口の減少に伴う稼働率の変動が見込まれることから、必要性や効率性を見極めた上で適切な維持管理を継続していく必要があります。</p>
管理に関する基本的な方針
<p>○いずれの施設も、建物、設備ともに老朽化が進んでいる状況ですが、施設の更新に多額の費用を要することから、利用状況等を考慮し、安全性の向上、省エネルギー型の設備の採用など環境負荷の少ない設備の導入を図る中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。</p> <p>○耐震性能が確保できていない棟については、目標耐用年数や更新費用等を考慮し、耐震化に合わせた施設の改修や建替えを効率的かつ計画的に実施します。</p> <p>○衛生プラントについては、将来的には星山浄化センターとの集約化を検討します。</p>

## (8) 企業会計施設

施設名
市立病院
施設概要
○市立病院は、公的医療機関として、地域医療の確保と保健医療の向上を目的とした施設です。
現状及び課題
○多くの建物が建築後35年以上経過し、施設、設備ともに老朽化が進んでいることから、現在、計画的に修繕を実施している状況です。 ○現在の建物は、建築当時の医療法基準で作られているため、現在の基準に不適合な部分があることや狭隘などにより、新たな部門の新設等が困難な状況となっています。
管理に関する基本的な方針
○地域の公的医療機関としての機能の維持・充実を図る中で、必要な機能を確保するための建物の増築を行うとともに、当面、既存施設は長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。 ○将来的には、時代のニーズを勘案し、施設の耐用年数や医療法の新基準などを考慮するとともに、広域的な医療体制の在り方を踏まえて、施設の建替えも検討します。

## (9) その他

施設名
白糸ふれあいホール、富士山環境交流プラザ、(旧)芝川中央公民館、(旧)中央公民館生涯学習ルーム、(旧)芝川会館分室(旧庁舎)
施設概要
○白糸ふれあいホールは、子どもからお年寄りまでを対象に、休憩、スポーツなど多目的に利用できる施設です。 ○富士山環境交流プラザは、環境学習や環境保全活動、地域文化活動等の推進を目的とした施設です。 ○その他の施設は、機能停止後、主に文書保存倉庫などとして使用していましたが、現在は新たな利活用を検討している施設です。
現状及び課題
○白糸ふれあいホールは、平成27年度に多目的施設として改修を行っています。 ○富士山環境交流プラザは、今後は、利用需要に応じたサービスの在り方や施設の配置について検討していく必要があります。 ○その他の施設は、老朽化が進んでいる状況です。 ○東海地震に対して耐震性能が確保できていない施設があります。
管理に関する基本的な方針
○白糸ふれあいホールについては、施設全体の整備、管理運営方法の検討及び周辺の観光・産

業施設との連携を図る中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○富士山環境交流プラザについては、利用状況等を考慮する中で、目標耐用年数に向けて長寿命化計画に基づき適切な維持管理を実施します。

○その他の施設については、老朽化した施設であり、機能を停止している施設又は一部では耐震性能が確保できていない施設もあることから、用途廃止を進めます。

## 4-2 インフラ施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 道路施設

#### ① 道路、② 橋りょう

施設名
道路、橋りょう
現状及び課題
<p>○道路、橋りょうともに、現在は、限られた予算内で維持管理を実施していますが、更新が追いつかない状況です。</p> <p>○橋りょうは、5年に1度の点検の実施が義務付けられており、現在は、職員と業務委託で実施しています。</p> <p>○今後も、新設や改良の要望が予想されることから、必要性を検討しながら、市民の安全性を確保する必要があります。</p>
管理に関する基本的な方針
<p>○道路については、現在、緊急輸送路を対象とした整備計画を策定していることから、適切な維持管理を実施していきませんが、今後は、他の道路についても道路整備計画や長寿命化の施工方法等を検討します。</p> <p>○橋りょうについては、引き続き5年に1度の点検や点検結果を基に補修・更新事業を行うと同時に、「富士宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適切な維持管理を実施します。</p> <p>○周辺地域、沿道土地における土地利用上の変化などにより、公益上支障がない場合は、使用の禁止や廃止を検討します。</p>

### (2) 企業会計施設

#### ① 水道施設

施設名
水道管路（導水管・送水管・配水管）、水柵水源、北山浄水場、宮原配水池
現状及び課題
<p>○一部の施設に耐震性能が確保できていないものも見受けられるため、重要度の高いものから順次対応している状況です。</p> <p>○適切な維持管理を図るとともに、今後は、人口減少や経済動向の影響、給水量の見通しなどを踏まえて、適正な設備規模への見直しを図る必要があります。</p>
管理に関する基本的な方針
<p>○水道施設については、「富士宮市水道ビジョン」に基づき、適切な維持管理と計画的な更新を進めます。</p>

## ② 下水道施設（農業集落排水処理施設を含む。）

施設名
下水道管渠（雨水管・污水管）、星山浄化センター、山本ポンプ場、星山住宅団地下水処理場
現状及び課題
<p>○管渠の布設年度に偏りがあり、更新又は<u>更生工事*</u>が特定の時期に集中することが懸念されます。</p> <p>○下水道施設は、老朽化の進行により更新費用の増大が予想されることから、今後は、人口減少や経済動向の影響を踏まえて、適正な設備規模への見直しを図る必要があります。</p> <p>○農業集落排水処理施設は比較的新しい施設ですが、芝川地区の一部の集落で事業を実施しているため、人口減少により使用料が減少傾向にあります。</p>
管理に関する基本的な方針
<p>○下水道施設については、管渠及び施設の「<u>ストックマネジメント*</u>計画」を策定し、更新、更生費用の負担が特定の時期に集中しないように事業の平準化を図ります。</p> <p>○星山浄化センターについては、将来的には衛生プラントとの集約化を検討します。</p> <p>○農業集落排水処理施設については、目標耐用年数に向けて適切な維持管理を図りますが、利用状況等を考慮する中で、施設の更新時には管理運営方法の見直しを検討します。</p>

## 第5章 継続した取組に向けて

### 5-1 計画推進のための今後の取組

#### (1) 計画の定期的な見直し

第2章では、公共施設の現状と将来の見通しについて、様々な視点から検証してきましたが、総合管理計画の内容については、公共施設を取り巻く環境や前提条件が変われば、結果も変わることが想定されます。

そこで、再編計画では、第3章で示した施設総量の適正化（量の最適化）に関する目標数値を念頭に、施設数又は施設規模の調整を図るとともに、総合管理計画の進捗管理を行い、前提条件や内容が適切であるかどうかを改定時（概ね10年おきに改定予定）に検証し、総合管理計画と実際の進捗に大きな差異が認められた場合には、次期再編計画でその修正を図ります。

ただし、再編計画の修正だけでは対処が難しい場合や、総合管理計画の前提条件が大きく変化した場合には、総合管理計画そのものを随時見直すものとします。

図5-1に、その概略を示します。

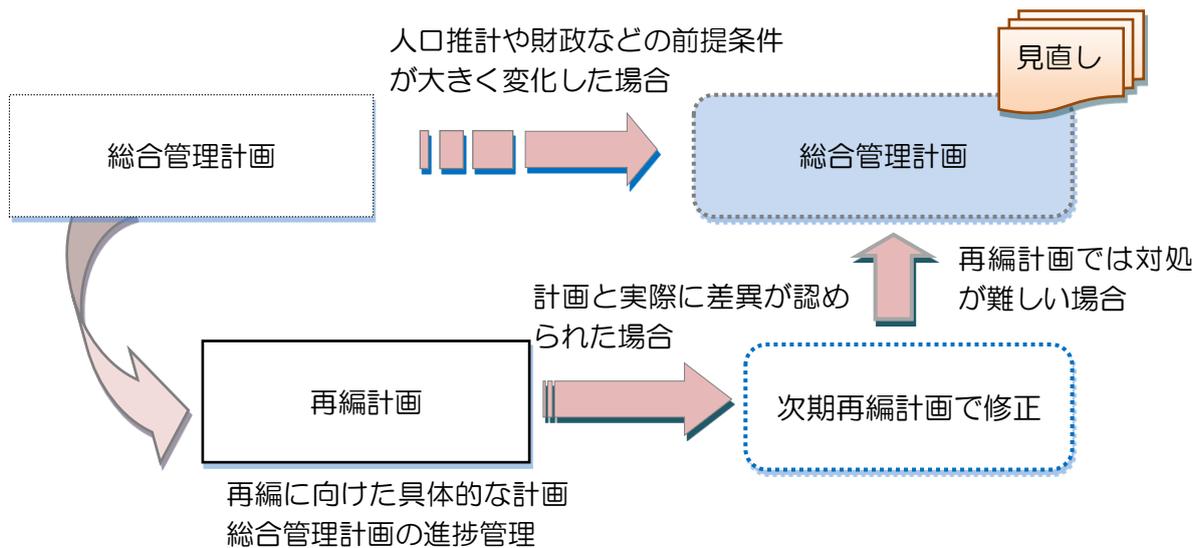


図5-1：総合管理計画の見直し条件

#### (2) 市民との情報共有と合意形成

総合管理計画は、将来のリスクを予想し、その対応を考え行動するための計画です。持続可能で健全な施設の維持管理を検討するに当たり、市民の皆さまと行政がともに施設に関する情報や課題を共有することが重要です。

そこで、総合管理計画を着実に推進するため、公共施設を利用し、支えている多くの市民の皆さまと行政が一体となって将来のあるべき姿や次世代への負担について幅広い議論を行い、公共施設等のマネジメントの必要性に係る意識の共有化を図ります。

そして、地域コミュニティと公共施設の関わりについて、市民の皆さまと相互理解による合意形成に努めます。

なお、総合管理計画の策定に当たっては、本市の公共施設の在り方などに関する市民アンケートを実施しました。結果は、資料編「資-1」に掲載しています。

### (3) 広域的な連携の強化

公共施設には、本市が設置しているもののほかに、国や県、近隣自治体が設置しているものもあります。これらの公共施設について、今後は更なる機能面での相互補完や未利用資産の情報共有などに取り組んでいくことが求められます。

富士宮市という行政区域に捉われることなく、広域的に連携した取組を進め、将来の人口減少局面において市域を越えた施設の利用を図り、行政サービスの維持向上と経費の削減に向けた相互利用の仕組みやその可能性等を検討します。

また、広域的な連携の取組を強化するため、県レベルでの公共施設等のデータの共有化やデータベースの構築についても検討します。

### (4) 地方公会計の活用

統一的な基準に基づく新地方公会計制度の導入に伴い、今後整備が予定されている固定資産台帳を有効に活用し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費見込みの推計やセグメント分析\*を実施し、総合管理計画の基本方針の一つにもなっている施設の多機能化・集約化の促進を図ります。

### (5) 職員研修の実施

全庁的に総合管理計画を推進していくためには、職員一人ひとりが市全体の施設の状況や将来の見通しについて理解し、自覚を持って取り組んでいく必要があります。

そこで、公共施設マネジメントの意義を十分に理解し、経営的視点に立った管理運営や社会経済状況、市民ニーズの変化に対して適切な対応を図れるよう定期的な研修会を開催し、予防保全の考え方の浸透やコスト意識の向上についての意識啓発と認識の共有に努めます。

また、公共施設の劣化状況の判断や保全計画を着実に進めていくためには、建築・土木技術関係の専門知識が必要不可欠となることから、同様に専門職員の人材育成にも努めます。

### (6) 品質及び技術力の確保

公共工事は、廉価で良質であるとともに公正な競争が求められます。また、近年では、環境、安全・安心、多様化するニーズなどへの対応も適切に行わなければなりません。

しかし、近い将来見込まれる施設の保全・更新工事の数を考えると、現在の限られた人員体制で行っていくことは非常に困難であると想定されます。

そこで、今後は、公正かつ適切な発注・契約方法の見直しと技術職員の確保や民間事業者（建設業等）との協力体制を確立し、事業実施における技術力や担い手の継続的な確保を図ります。

### (7) フォローアップの実施

総合管理計画は、公共施設が健全な状態で持続できることにより初めて目的が達成されたとはいえます。しかしながら、公共施設を取り巻く様々な課題は一朝一夕では解決できないことから、PDCA サイクル\*などを活用して、常に見直し・改善を進めていくことが求められます。

また、総合管理計画は、他の政策分野の計画の方向性とも関連づけられることから、計画への取組に当たっては、他分野の計画との関連性を常に意識する必要があります。

図5-2に、フォローアップへ向けた取組の概念図を示します。

今後は、PDCA サイクルなどを活用したフォローアップの取組と併せて、公共施設マネジメントの取組状況を分かりやすく報告していく活動を行います。

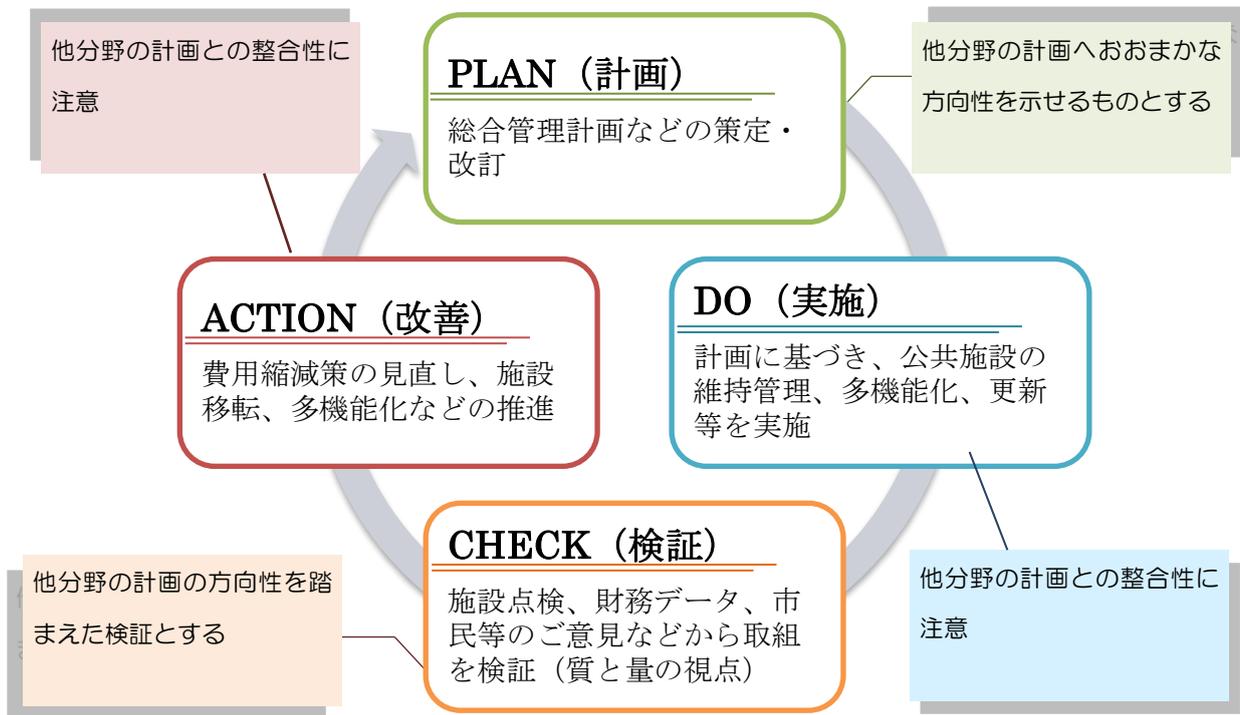


図5-2：フォローアップへ向けた取組み



## 資料編

## 資-1 公共施設に関するアンケート調査

## 【調査結果の概要】

## (1) 調査目的

本市では、市民の皆さまに現在の公共施設を取り巻く状況や公共施設の利用状況、在り方についての意向を伺い、今後の市としての公共施設の在り方を検討するに当たっての基礎資料とするため、平成27年12月に「公共施設に関するアンケート調査」を次のとおり実施しました。

## (2) 調査概要

- ア 調査名 公共施設に関するアンケート調査のご協力をお願い
- イ 調査対象 18歳以上の市内在住者 2,500人
- ウ 抽出方法 無作為抽出
- エ 調査期間 平成27年12月4日（金）～平成28年1月31日（木）
- オ 調査方法 郵送による配布・回収

## (3) アンケート回答状況

- ア 回答総数 1,084件
- イ 回答率 43.4%

## (4) その他

- ア 本文中及び図表中、意味を損なわない範囲で、調査票中の表記を簡略化するなど異なる表現をしているものがあります。
- イ 数値の単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳、パーセントの合計が一致しない場合があります。
- ウ 本資料で用いる各項目の調査結果は、不明分・無回答分を含みません。
- エ 「有効回答（n）」は、不明分・無回答分を除いた回答者総数を表します。
- オ 集計結果の全てをご覧になる場合は、以下を参照してください。

URL：[http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/municipal\\_government/iiosmo0000003nxd.html](http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/municipal_government/iiosmo0000003nxd.html)

又は富士宮市ホームページから

[富士宮市について](#) > [市政の運営](#) > [公共施設マネジメント](#) > [公共施設に関するアンケート](#)

## 公共施設に関する市民アンケート結果概要

### ① 回答者の属性等

#### 回答者年齢層

分類	回答数(人)	割合(%)
10歳代	9	0.8%
20歳代	61	5.6%
30歳代	127	11.7%
40歳代	184	17.0%
50歳代	168	15.5%
60歳代	311	28.7%
70歳代	219	20.2%
未記入	5	0.5%
合計	1,084	100%

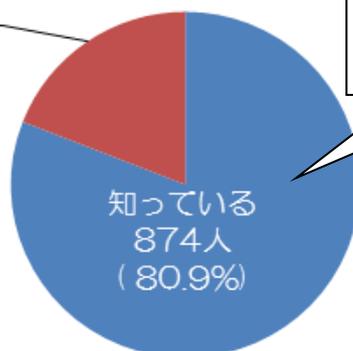
回答者 1,084 人のうち、半数近くが 60 歳以上の方です。

48.9%

#### 市民の認知度

Q. 公共施設の老朽化や安全性、整備・更新費用が問題となっていることを知っていますか。

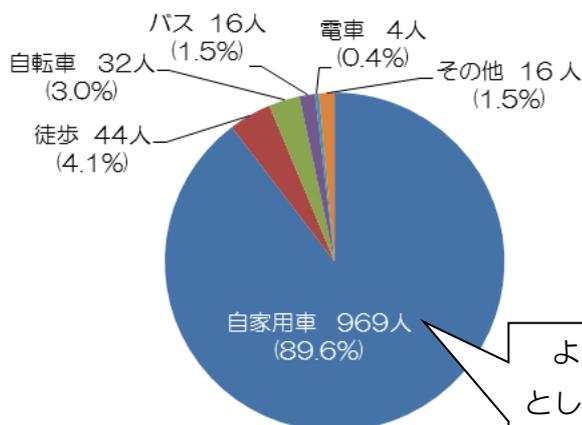
知らない  
206人  
(19.1%)



公共施設の老朽化が深刻化していることは、約8割の市民が認知しています。

#### 市民の交通手段

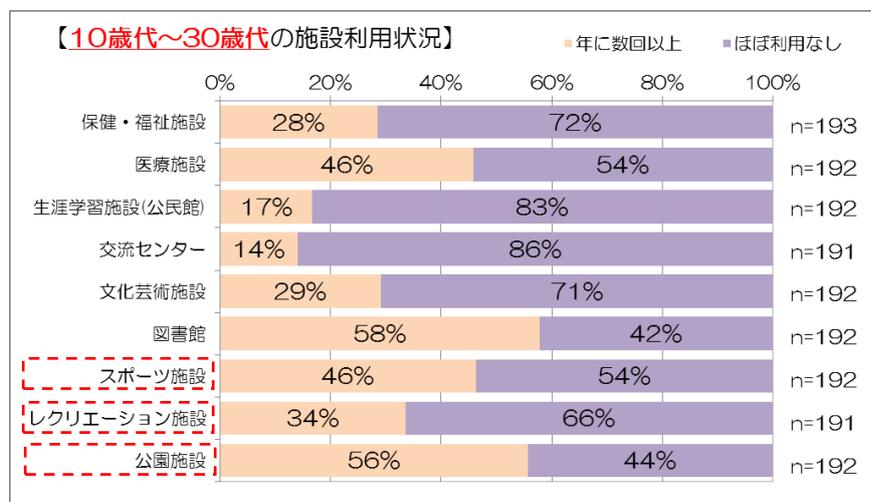
Q. 市内の目的地へ出かけるとき、あなたがよく利用する交通手段は何ですか。1つ選んでください。



よく利用する交通手段として、約9割の市民が自家用車を利用しています。

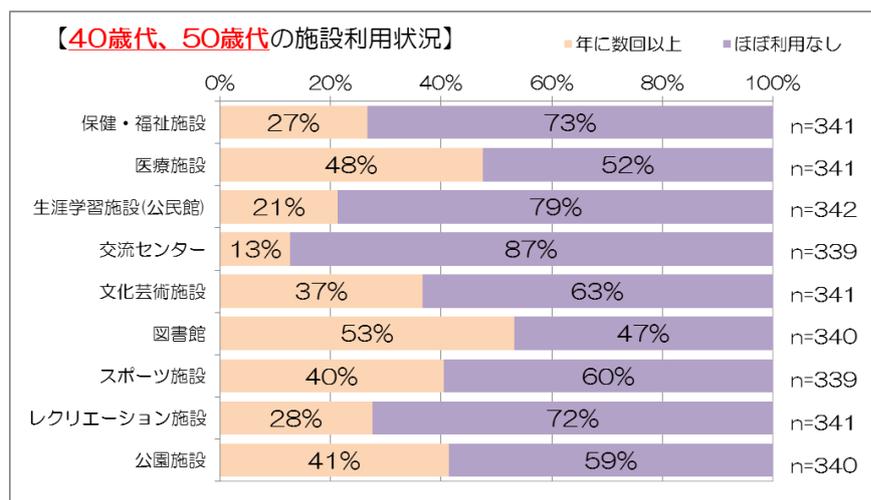
## ② 公共施設の利用状況

Q. 市内の公共施設の利用状況を教えてください。

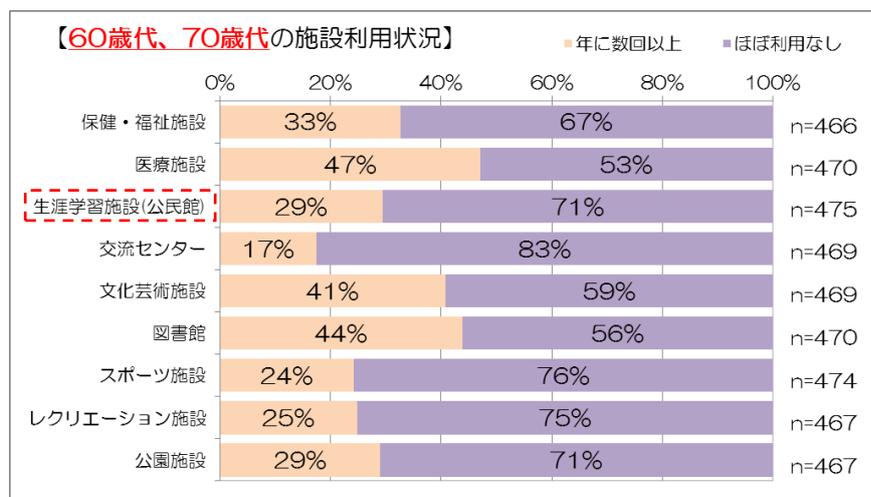


◎医療施設や図書館は、どの年代でも利用率が高く、半数程度です。

◎10歳代～30歳代では、スポーツ施設、レクリエーション施設、公園施設の利用が他の年代と比べて高くなっています。



◎40歳代、50歳代は、どの施設も「10歳代～30歳代」と「60歳代、70歳代」の中間程度の利用割合です。

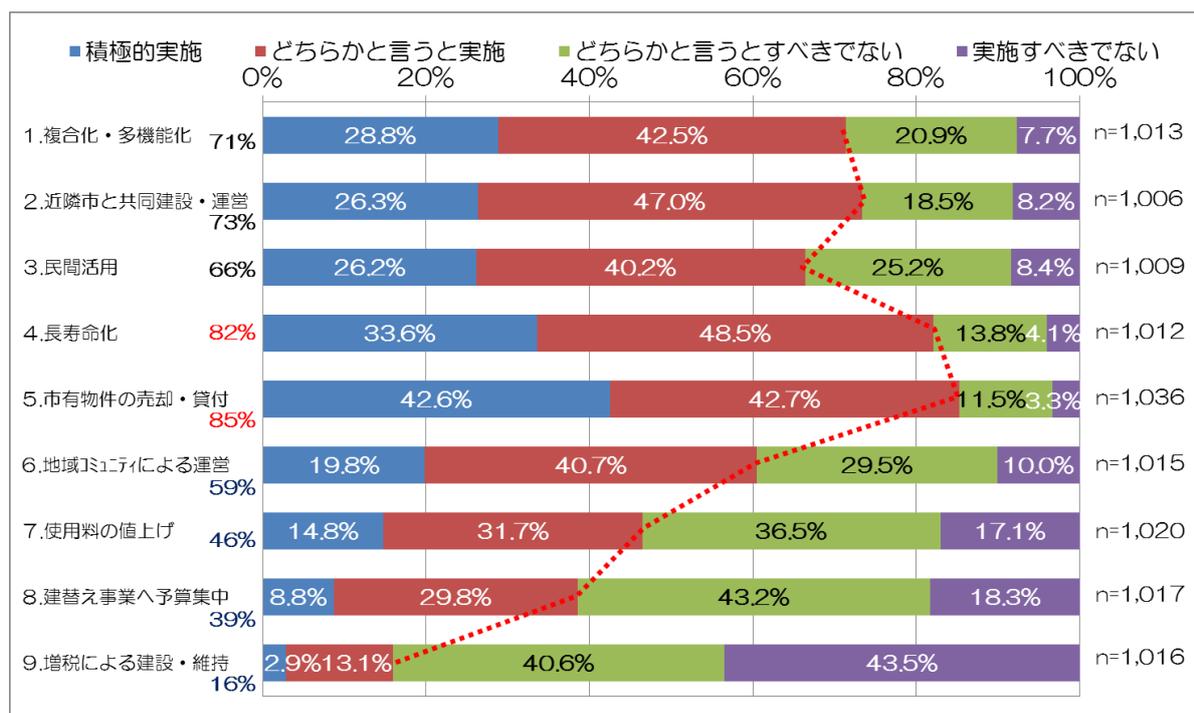


◎60歳代、70歳代は生涯学習施設(公民館)の利用が他の年代より高くなっています。

### ③ 公共施設の運営方針

Q. 市が将来にわたって適切な公共サービスを提供していくためには、様々な視点から検討する必要があります。これからの公共施設の運営方策として、あなたの考えに近いものを選んでください。

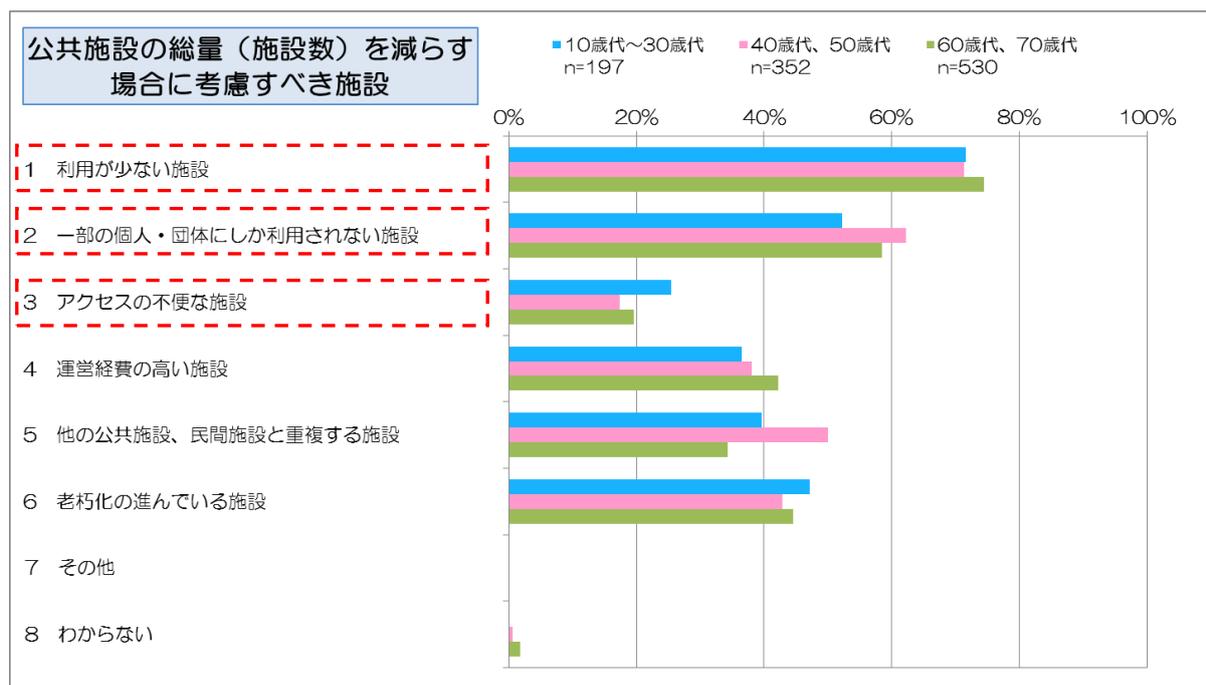
- **長寿命化**や**市有物件の売却・貸付**は**8割以上**の方が実施したほうが良いと考えています。反対に、**施設使用料の値上げ**や**建替え事業への予算集中**、**増税**は**半数以上**が実施しないほうが良いと考えています。
- **複合化・多機能化**等や**近隣市と共同建設・運営**、**民間活用**も**7割程度**が実施したほうが良いと考えており、**無駄の排除**や**活用方法の工夫**、**適切な維持管理**等により運営することが重要です。



#### ④-1 公共施設の適正化（縮減対象施設）

Q. 公共施設に要する経費を縮減するために、公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなくなった場合、どのようなことを考慮して実施すべきだと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。

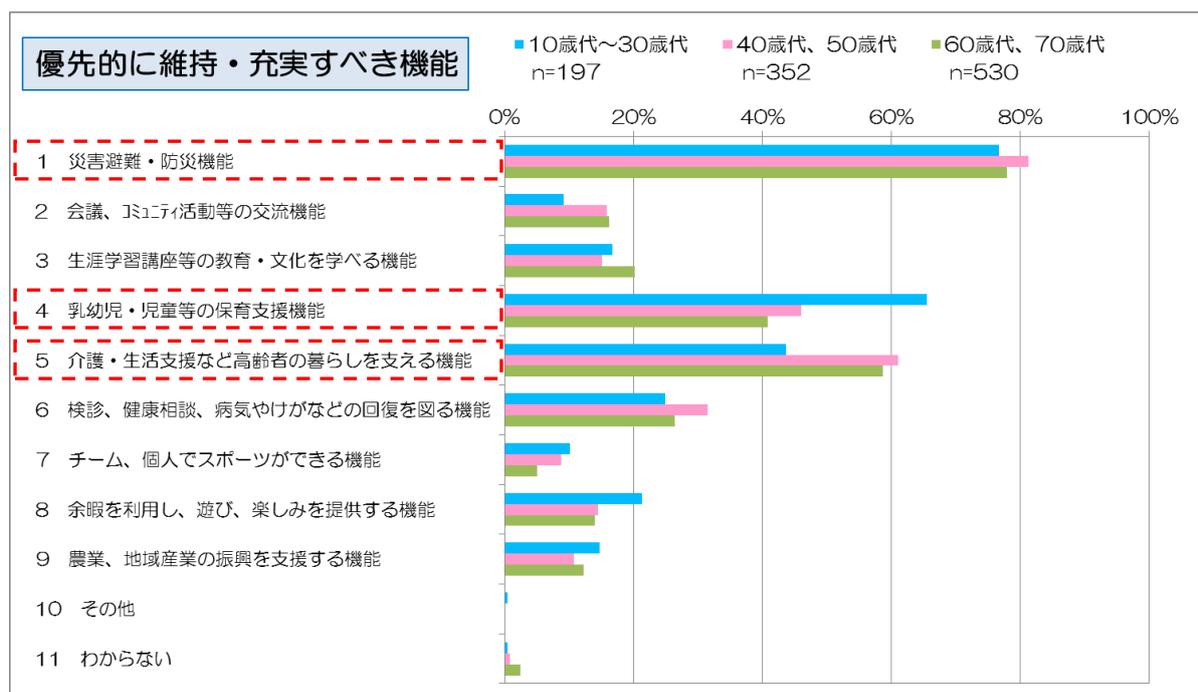
- ▶ 総量を減らす上で最も考慮すべきは、**利用者が少ない施設**であり、**約7割**の人が回答しています。**利用者が限定されている施設**も半数以上が考慮すべきと回答しています。
- ▶ 運営経費の高い施設、他の公共施設、民間施設と重複する施設、老朽化が進んでいる施設については、ほぼ同程度の割合となっています。
- ▶ **アクセスの不便な施設**の割合が低いのは、回答者の約9割が自家用車を利用するためだと考えられます。



## ④-2 公共施設の適正化（優先維持対象施設）

Q. この先、公共施設が担う機能（役割）として、どのような機能を優先的に維持や充実していくべきだと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。

- すべての年代の約8割が、1の避難所や防災機能を有する施設は優先的に整備すべきと回答しています。
- 「10歳代～30歳代」は4の保育支援機能を重視しており、40歳代以上では5の介護・生活支援機能を重視しています。
- 2の交流機能、3の教育及び文化機能、7のスポーツ機能、8のレクリエーション機能、9の産業振興機能については、ほぼ同程度の割合となっています。

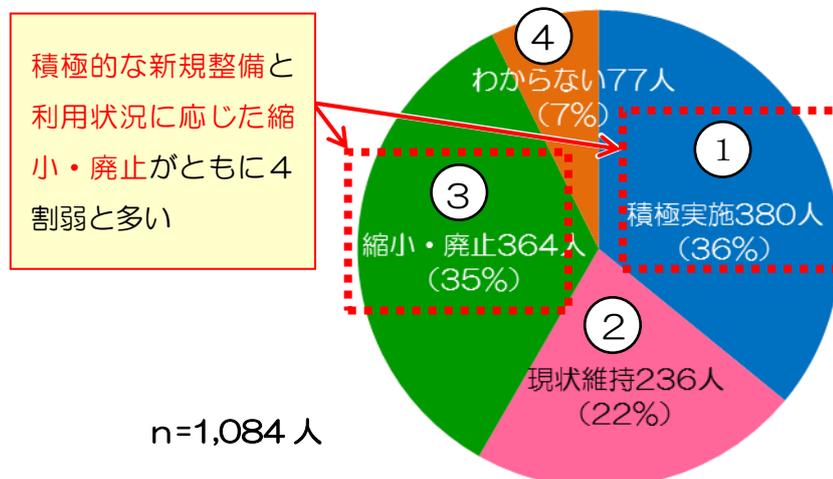


## ⑤ インフラ公共施設の整備

Q. 富士宮市の道路、橋、下水道などのインフラ施設のこれからの管理運営方法について、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

➤インフラ施設の管理運営方法については、現状維持よりも積極的な新規整備や利用状況に応じた縮小・廃止の検討をするという回答が多くありました。

### インフラ施設のこれからの管理運営方法



- ① 今後も市の発展のために新規整備を積極的に実施していく
- ② 新規整備は原則行わず、現状の規模を維持していく
- ③ 利用状況に応じて、縮小・廃止などを検討していく
- ④ わからない

## ⑥ 自由意見記述

Q. 公共施設のこれからの在り方についてご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

▶自由意見として、232 件の意見をいただきました。いただいたご意見の中から、各項目の主な意見を掲載します。(いただいたご意見は、原文の趣旨を損なわないよう適宜要約しておりますので、ご了承ください。)

項目	件数
(1) 公共施設の在り方に関する事	66 件
(2) 公共施設の運営・使用料に関する事	12 件
(3) 公共施設の設備・整備に関する事	15 件
(4) インフラ公共施設（道路・上下水道・公園）に関する事	26 件
(5) 公共交通に関する事	5 件
(6) 市立病院・医療に関する事	7 件
(7) その他 意見・要望	101 件

### <主な意見>

#### (1) 公共施設の在り方に関する事

- ▶ 利用者の少ない施設で、どうしても必要ならば経費縮減、縮小する。サービスの重複する施設は廃止をする。
- ▶ 多機能を有した、センター的な施設が望ましい。地域住民に積極的な広報や、時代ニーズに対応した教育・文化・高齢者・乳幼児等の学びの充実が図れるようハードではなく、ソフトの質的バリエーションがあると良い。公民館や交流センターで 16 時から 18 時の児童講座で地域の熟年者が関われるような居場所を提供してくれると嬉しい。
- ▶ 高齢化や財政が厳しくなっていくことを考えると、公共施設の統廃合もやむを得ないと思う。その中でも最大限に活用出来る方法を見つける必要があるので、市民全体で考えていかなければならないのではないか。
- ▶ 小・中学校の児童数が半分位になるこれからの公共施設は、人口問題を考える必要がある。
- ▶ 公共施設は災害時やコミュニケーションの場所のために絶対必要。人々が安心して気軽に利用し、集合が出来る施設だからです。しかし、市の財政と人口の減少を考えると新規の物件は要らない。老朽化している建物は早々に安全の対策は必要。古い建物でも徹底した管理と危険箇所のメンテナンスを実施していれば長期間使用できます。でも安全と安心が第一だと思う。

## (2) 公共施設の運営・使用料に関すること

- 民間施設の方が運営や広報、サービスについて実践的だと思う。
- 利用者数、使用回数の少ない施設に対し利用者の増加を促進し、維持するのか、また思い切って無くしてしまうのか。税金を増額してまで維持する必要があるか、民間に委託しても使用料が上がるのは目に見えている。私自身は使用頻度の少ないものは無くしていく方が良いと思う。

## (3) 公共施設の設備・整備に関すること

- 小・中学校の校舎、体育館等の老朽化に対して早急に対応して欲しい。子どもたちが安心して、快適に過ごせる設備の維持を行って欲しい。小中学校への修繕は、子ども達の安全のみならず災害発生時の避難時に重要な施設であるので、最優先での定期修繕を望む。また、ネット環境の整備もお願いしたい。
- 中央図書館の駐車場を使いやすくしてもらいたい。市民文化会館が古くなってきているので、多目的に使えるアリーナなどを作ってコンサートなどが出来るようにして欲しい。
- 高齢者の自家用車利用が増えている中、公共施設の駐車場整備を願っている。特に市民文化会館での催しがある時など、詰め込み式では事故があってもと思われる場面に何度かあっているため、立体駐車場設置や図書館への駐車を認めるなど、寛大な処置を望む。

## (4) インフラ公共施設（道路・上下水道・公園）に関すること

- 公共施設を統一して良いと思うが、そこに集まる人数が増加するため、駐車場を広く確保したり、交通網をしっかりとって欲しい。小泉地区の下水道の工事も早く実施して欲しい。あとは側溝の蓋がない場所が多く、歩道もないため、蓋を付けて欲しいです。子どもがたくさん通るため危ない。
- 富士の西公園や中央公園などの大きな公園があれば利用したい。外神の東公園だと駐車場などの面で、控えてしまう時がある。

## (5) 公共交通に関すること

- 特に高齢者が車の運転が出来なくなると、街まで行くのが困難になる。交流も少なくなり、意欲も薄れると思う。北部地区など危機感を抱いています。公共の交通手段を考えていただきたいと思う。

## (6) 市立病院・医療に関すること

- 公共施設はほとんど利用しないので、一部の方だけ使われているものは縮小してもよいのではないかと。70歳代高齢になるほど利用しない。かえって病院を少し利用しやすいようにして欲しい。待ち時間長い。

## (7) その他 意見・要望

- 広報ふじのみやの「公民館だより」の頁を一番先に見て、どんな講座があるか調べ、好きな分野と自宅からの距離、都合等を考慮し、講座を選んでいる。どんな人、どんな先生か、私でも出来るのかと決めるには勇気がいるが、過去の多くの講座を受けた際には、どの先生もやさしく指導してくれ、世界が広がった。魅力なのは市の援助があり、安い料金で教えてくれること。講座をもっと増やしてもらい、親しんでいる公民館各所で指導を受けるのが生きがいである。
- どの公共施設でどのような活動・イベントなどが行われているのか、分かりにくい。特に住んでいるところから遠い施設など・・・もっと市民全体に伝わりやすい情報を伝える努力をして欲しい。夏になるとよく子どもを連れて市民プールに行き、とても楽しい。これからも変わらずに続いて欲しい。
- 全国の図書館利用者が、毎年減少しているニュースを耳にすることから、富士宮市はどうか。私は図書館が大好きな場所によく利用している。民間会社に任せることのないよう、今までどおりお願いします。でも市民文化会館の行事があると駐車場が利用出来ないのが困る。駐車場の場所を増やして欲しい。
- 税収を増やすために産業に力を入れるべき、北山や山宮など企業誘致だけでなく、せっかくの富士山を活かし、観光に力を入れるべき。浅間大社周辺に宿泊施設、温泉、お土産屋さん、食の名産、温泉など。富士宮駅前、商店街はさびれている。泣いている。世界遺産の富士山を観光誘致に全く活かしていない。

## 資-2 公共建築物一覧（令和4年3月末日時点）

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
1	大宮東	市民交流及び社会教育施設	南部公民館	公民館	RC	S58.06	2		601.95	社会教育課
2	"	スポーツ及びレクリエーション施設	潤井川河川敷スポーツ広場	便所	RC	H22.03	1		9.57	スポーツ振興課
3	"	学校教育施設	黒田小学校	教室棟(南)	RC	S46.03	3		1,693.00	教育総務課
4	"	"	"	管理教室棟	RC	S48.03	3		1,605.00	"
5	"	"	"	普通教室棟	RC	S52.03	4		747.62	"
6	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S51.03	1		725.00	"
7	"	"	"	教室棟(中)	RC	S56.03	3		431.66	"
8	"	"	"	教室棟(南西)	RC	S57.03	3		408.99	"
9	"	"	"	体育器具庫	W	S52.12	1		45.00	"
10	"	"	"	渡廊下1	S	S48.03	1		37.00	"
11	"	"	"	渡廊下2	S	S51.03	1		33.00	"
12	"	"	"	プール専用付属室	CB	S52.09	1		23.00	"
13	"	"	"	便所(グラウンド東)	RC	S61.03	1		15.00	"
14	"	"	"	倉庫	CB	S56.04	1		9.72	"
15	"	"	東小学校	教室棟	RC	S56.03	4		1,884.62	"
16	"	"	"	管理教室棟	RC	S43.02	3		1,330.99	"
17	"	"	"	屋内運動場	S	S58.02	1		795.70	"
18	"	"	"	特別教室棟	RC	S56.03	3		790.21	"
19	"	"	"	給食室	S	H04.03	1		99.00	"
20	"	"	"	更衣室	RC	S57.07	1		28.00	"
21	"	"	"	渡廊下3	S	H04.03	1		90.64	"
22	"	"	"	体育器具庫	W	S56.09	1		38.58	"
23	"	"	"	プール便所	CB	S57.03	1		18.40	"
24	"	"	"	渡廊下1	S	S56.03	1		15.90	"
25	"	"	"	渡廊下2	S	S58.02	1		7.15	"
26	"	"	"	渡廊下4	S	H04.03	1		21.12	"
27	"	"	"	プール専用付属室	CB	H06.01	1		13.21	"
28	"	"	富士宮第一中学校	管理教室棟・教室棟(東)	RC	S54.03	4		3,506.89	"
29	"	"	"	教室棟(西)(給食受入室)	RC	S62.03	4		1,140.00	"
30	"	"	"	屋内運動場	S+RC	S52.03	1		1,111.06	"
31	"	"	"	技術科室	S	H04.03	1		326.99	"
32	"	"	"	自転車置場1	S	H04.03	1		88.70	"
33	"	"	"	給食室	CB	S39.03	1		79.00	"
34	"	"	"	プール専用付属室	CB	S50.08	1		77.54	"
35	"	"	"	部室	S	S56.07	1		60.00	"
36	"	"	"	便所	W	S53.09	1		48.00	"
37	"	"	"	自転車置場2	S	H04.03	1		24.11	"
38	"	"	富士見小学校	普通教室・管理棟	RC	S54.05	3		3,908.46	"
39	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S54.03	1		725.00	"
40	"	"	"	多目的室	S	S59.08	1		82.00	"
41	"	"	"	プール専用付属室	CB	S54.07	1		54.00	"
42	"	"	"	倉庫	W	S54.03	1		45.00	"
43	"	"	"	渡廊下	S	S54.03	1		45.00	"
44	"	"	"	体育器具庫	W	S54.03	1		35.00	"
45	"	"	"	外便所	RC	H06.03	1		10.00	"
46	"	"	"	楽焼室	CB	S55.01	1		10.00	"
47	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	明星保育園	園舎	RC	S53.03	2		963.86	子ども未来課
48	"	"	黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	S	H04.04	1		81.00	"
49	"	"	"	便所	W	H17.04	1		9.00	"
50	"	"	黒田第2・第3児童クラブ	児童クラブ室	S	H28.03	2		264.98	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
51	大宮東	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	ひがし第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	S	H30.03	2		265.00	子ども未来課
52	"	"	吉美第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	S	H30.03	2		265.00	"
53	"	行政系施設	市役所	庁舎	SRC	H03.09	8	1	21,014.11	契約管理課
54	"	"	"	車庫	S	H03.09	1		533.78	"
55	"	"	"	駐輪場	S	H21.03	1		97.02	"
56	"	"	"	防災倉庫	S	H21.03	1		92.14	"
57	"	"	"	駐輪棟1	RC	H03.09	1		64.00	"
58	"	"	"	駐輪棟2	RC	H03.09	1		20.00	"
59	"	"	"	駐輪棟3	RC	H03.09	1		24.00	"
60	"	"	"	ガスガバナー棟	RC	H03.09	1		10.00	"
61	"	"	"	吸気棟	RC	H03.09	1		6.97	"
62	"	"	"	キャンピー1	S	H03.09	1		114.50	"
63	"	"	"	キャンピー2	S	H03.09	1		22.50	"
64	"	"	中央消防署	庁舎	RC	H12.06	3		1,606.78	消防総務課
65	"	"	第5分団詰所	詰所兼車庫	S	H17.02	2		117.00	警防救急課
66	"	"	第11分団詰所(貴戸)	詰所兼車庫	W	S56.03	1		19.87	"
67	"	"	第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	S	S56.03	2		65.22	"
68	"	"	第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	S	H27.03	2		101.94	"
69	"	"	第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	S	H02.03	2		77.40	"
70	"	市営住宅	月の輪住宅	A棟	RC	S62.07	4		1,111.84	建築住宅課
71	"	"	"	B棟	RC	S63.03	4		1,073.60	"
72	"	"	"	C棟	RC	S64.01	4		1,667.76	"
73	"	"	"	D棟	RC	H01.07	4		1,667.76	"
74	"	"	"	E棟	RC	H03.02	4		1,111.84	"
75	"	"	"	集会場	RC	H03.03	1		149.90	"
76	"	"	"	A棟物置	RC	S62.08	1		53.46	"
77	"	"	"	B棟物置	RC	S63.03	1		53.46	"
78	"	"	"	C棟物置	RC	H01.03	1		80.19	"
79	"	"	"	D棟物置	RC	H01.03	1		80.19	"
80	"	"	"	E棟物置	RC	H03.03	1		78.41	"
81	"	"	"	A/B棟駐輪場	S	S62.08	1		33.75	"
82	"	"	"	C棟駐輪場	S	H01.03	1		26.40	"
83	"	"	"	D棟駐輪場	S	H01.10	1		26.40	"
84	"	"	"	E棟駐輪場	S	H03.03	1		24.61	"
85	"	"	"	ポンプ室1	RC	S62.03	1		15.00	"
86	"	"	"	ポンプ室2(E棟)	RC	H03.03	1		7.50	"
87	"	"	"	便所	RC	H03.03	1		1.93	"
88	"	"	富士見ヶ丘住宅	A棟	RC	S57.04	3		783.72	"
89	"	"	"	B棟	RC	S59.04	3		820.92	"
90	"	"	"	C棟	RC	S58.04	3		820.92	"
91	"	"	"	D棟	RC	S61.07	3		1,231.38	"
92	"	"	"	E棟	RC	S60.04	3		1,231.38	"
93	"	"	"	集会場	RC	S58.02	1		185.44	"
94	"	"	"	A棟物置	RC	S57.04	1		40.17	"
95	"	"	"	B棟物置	RC	S59.04	1		40.17	"
96	"	"	"	C棟物置	RC	S58.04	1		40.17	"
97	"	"	"	D棟物置	RC	S61.07	1		60.47	"
98	"	"	"	E棟物置	RC	S60.04	1		60.47	"
99	"	"	"	A棟駐輪場	S	S57.04	1		16.88	"
100	"	"	"	B棟駐輪場	S	S59.04	1		16.88	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
101	大宮東	市営住宅	富士見ヶ丘住宅	C棟駐輪場	S	S58.04	1		16.88	建築住宅課
102	"	"	"	D棟駐輪場	S	S61.07	1		22.50	"
103	"	"	"	E棟駐輪場	S	S60.04	1		22.50	"
104	"	"	"	ポンプ室	RC	S57.03	1		18.00	"
105	"	"	"	便所	RC	S59.02	1		1.90	"
106	"	供給処理施設	衛生プラント	本館	RC	S63.09	2	1	<b>2,253.59</b>	下水道課
107	"	"	"	倉庫	S	H22.03	1		36.00	"
108	"	企業会計施設	黒田配水池	計装室	CB	S58.03	1		17.00	水道工務課
109	"	"	星山ポンプ場	ポンプ室	S	H17.04	1		11.68	"
110	"	"	山本ポンプ場	中継ポンプ棟	RC	H19.10	1	2	<b>1,039.86</b>	下水道課
111	"	"	星山住宅団地下水処理場	簡易倉庫	S	S47.01	1		112.83	"
112	"	"	星山浄化センター	管理本館棟	RC	S56.12	5	2	<b>6,460.00</b>	"
113	"	"	"	水処理棟	RC	S56.12		2	<b>6,205.44</b>	"
114	"	"	"	汚泥処理棟	RC	S56.12	4	1	<b>3,878.61</b>	"
115	"	"	"	水処理棟(2系反応タンク)	RC	H15.08		1	<b>1,571.15</b>	"
116	"	"	"	水処理棟(第2)	RC	H10.03	1	2	<b>1,322.58</b>	"
117	"	その他	やまと跨線橋下部倉庫(南)	倉庫(南)	S	H19.03	1		49.69	観光課
118	"	"	やまと跨線橋下部倉庫(北)	倉庫(北)	S	H19.03	1		41.41	道路課
119	"	"	医療用防災倉庫(黒田小学校)	医療用防災倉庫	AL	H08.03	1		9.00	福祉企画課
120	"	"	防災倉庫(黒田小学校)	防災倉庫1	SUS	H09.10	1		9.00	危機管理局
121	"	"	"	防災倉庫2	LS	R02.03	1		9.50	"
122	"	"	防災倉庫(星陵高等学校)	防災倉庫	SUS	H11.03	1		9.00	"
123	"	"	防災倉庫(東小学校)	防災倉庫1	AL	H09.03	1		9.00	"
124	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H30.01	1		9.50	"
125	"	"	防災倉庫(富岳館高等学校)	防災倉庫	AL	S58.06	1		9.00	"
126	"	"	防災倉庫(富士宮第一中学校)	防災倉庫	SUS	H11.03	1		9.00	"
127	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H28.11	1		9.50	"
128	"	"	防災倉庫(富士見小学校)	防災倉庫1	SUS	H19.03	1		9.00	"
129	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H30.01	1		9.50	"
130	"	"	笠井田公園	便所	RC	H03.12	1		3.00	花と緑と水の課
131	"	"	高原長峰北公園	便所	RC	H08.07	1		1.70	"
132	"	"	黒田北公園	便所	RC	H08.07	1		1.50	"
133	"	"	星山台公園	便所	RC	H08.07	1		1.70	"
134	"	"	明星山公園	野球場管理棟兼倉庫	W	S56.03	1		59.00	"
135	"	"	"	本部席	S	S60.03	1		53.00	"
136	"	"	"	ダックアウト1	S	S55.06	1		27.00	"
137	"	"	"	ダックアウト2	S	S55.06	1		27.00	"
138	"	"	"	展望台	RC	S55.07	2		22.00	"
139	"	"	"	野球場倉庫	S	S55.06	1		15.00	"
140	"	"	"	便所1	RC	S55.07	1		13.00	"
141	"	"	"	四阿2	RC	S55.07	1		9.00	"
142	"	"	"	野球場砂置場	S	S62.03	1		9.00	"
143	"	"	"	便所2	RC	S60.03	1		6.00	"
144	"	"	"	四阿1	RC	S55.06	1		4.00	"
145	"	"	"	野球場観覧席	RC	S62.04	1		0.00	"
146	"	"	"	野球場便所3	RC	R02.01	1		28.27	"
147	"	"	舞々木墓地	便所	W	H06.01	1		6.00	環境企画課
148	"	"	"	四阿	S	H31.03	1		4.99	"
149	"	"	灌漑・排水用資材倉庫	倉庫	S	S63.03	1		72.87	河川課
150	"	"	高架下広場隣接トイレ	便所	RC	R01.07	1		3.82	道路課

No.	地区 名称	用途分類	施設名称	棟 名称	構造	完成 年月	地上 階数	地下 階数	延床面積 (㎡)	主管課
151	大宮中	市民交流及び社会教育施設	富士駅前交流センター	本館	RC	H25.12	13		1,441.10	市民交流課
152	"	"	"	駐輪場	AL	H26.03	1		19.84	"
153	"	"	大富士交流センター	本館	RC+S	H27.06	2		<b>1,314.09</b>	市民交流課
154	"	"	"	車庫	AL	H27.06	1		43.00	"
155	"	"	"	駐輪場	AL	H27.06	1		19.40	"
156	"	"	市民文化会館	会館	SRC	S56.03	3	1	<b>8,252.72</b>	文化課
157	"	"	宮本区民館	区民館	W	S50.05	1		132.20	資産活用課
158	"	"	富士宮市立中央図書館	図書館	RC	S64.01	2	1	<b>3,802.06</b>	中央図書館
159	"	"	"	駐輪場1	RC+S	S64.01	1		25.92	"
160	"	"	"	駐輪場2	RC+S	S64.01	1		9.72	"
161	"	"	"	駐輪場3	RC+S	S64.01	1		9.72	"
162	"	スポーツ及びレクリエーション施設	長屋門レストラン棟	飲食店	W	H20.07	1		190.19	農業政策課
163	"	"	神田川ふれあい広場	便所	RC+W	H08.03	1		117.74	観光課
164	"	"	"	四阿	W	H28.03	1		38.37	"
165	"	"	浅間大社観光誘客施設	ホール兼便所	W	H21.10	1		79.55	"
166	"	"	富士山せせらぎ広場	便所	RC+W	H18.07	1		46.84	"
167	"	"	"	手洗い場	W	H18.07	1		7.00	"
168	"	学校教育施設	大宮小学校	教室棟	RC	S53.05	4		<b>3,304.36</b>	教育総務課
169	"	"	"	管理教室棟	RC	S54.03	4		<b>2,201.91</b>	"
170	"	"	"	屋内運動場	S	S60.02	2		<b>1,000.12</b>	"
171	"	"	"	昇降棟	RC	S53.05	2		<b>315.80</b>	"
172	"	"	"	倉庫	W	S54.11	1		66.00	"
173	"	"	"	便所	CB	S54.10	1		29.00	"
174	"	"	"	プール付属室	CB	S50.03	1		12.00	"
175	"	"	"	ポンプ室	CB	S53.05	1		12.00	"
176	"	"	"	楽焼室	CB	S54.11	1		12.00	"
177	"	"	"	プール用便所	CB	S59.08	1		9.00	"
178	"	"	富士宮第二中学校	教室・特別教室棟・管理・教室棟	RC	S50.03	4		<b>3,081.00</b>	"
179	"	"	"	教室棟	RC	S59.03	3		<b>1,730.93</b>	"
180	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S54.08	1		<b>1,188.11</b>	"
181	"	"	"	特別教室棟	RC	S38.03	1		<b>472.47</b>	"
182	"	"	"	渡廊下	S	S38.03	1		<b>221.00</b>	"
183	"	"	"	給食受入室	CB	S39.03	1		129.00	"
184	"	"	"	プール専用付属室3	CB	S47.08	1		48.00	"
185	"	"	"	便所	W	S50.01	1		43.00	"
186	"	"	"	倉庫1	W	S35.09	1		40.00	"
187	"	"	"	部室	W	S47.08	1		27.00	"
188	"	"	"	機械室	CB	S50.06	1		17.00	"
189	"	"	"	プール専用付属室1	S	S42.08	1		15.00	"
190	"	"	"	プール専用付属室2	CB	S42.08	1		13.00	"
191	"	"	"	倉庫2	S	S50.06	1		5.73	"
192	"	"	"	倉庫3	LS	R02.02	1		98.69	"
193	"	"	大富士小学校	教室棟(南・南東)	RC	S57.03	2		<b>1,855.78</b>	"
194	"	"	"	教室棟(東)	RC	S47.02	3		<b>1,406.00</b>	"
195	"	"	"	屋内運動場	S	S56.03	1		<b>998.15</b>	"
196	"	"	"	管理教室棟	RC	S51.03	3		<b>837.29</b>	"
197	"	"	"	普通教室棟	RC	S54.02	3		<b>688.97</b>	"
198	"	"	"	給食室	CB	S39.09	1		56.00	"
199	"	"	"	更衣室外	RC	S62.03	1		51.00	"
200	"	"	"	倉庫1	S	H02.03	1		42.00	"

No.	地区 名称	用 途 分 類	施 設 名 称	棟 名 称	構 造	完 成 年 月	地 上 階 数	地 下 階 数	延床面積 (㎡)	主 管 課
201	大宮中	学校教育施設	大富士小学校	渡廊下2	S	S57.03	1		40.00	教育総務課
202	"	"	"	渡廊下1	S	S56.03	1		36.00	"
203	"	"	"	倉庫4	S	H17.05	1		28.50	"
204	"	"	"	東校舎昇降口	RC	S58.03	1		28.00	"
205	"	"	"	濾過機室	RC	S62.03	1		27.00	"
206	"	"	"	便所	CB	S58.03	1		19.00	"
207	"	"	"	廊下	W	S47.02	1		19.00	"
208	"	"	"	倉庫2	S	H17.04	1		9.00	"
209	"	"	"	倉庫3	S	H17.04	1		9.00	"
210	"	"	"	購買	S	S57.03	1		6.00	"
211	"	"	"	給食受入室	S	H28.12	1		57.00	"
212	"	"	大富士中学校	普通特別教室棟・管理教室棟(渡廊下舎)	RC	H07.02	3		<b>5,656.79</b>	"
213	"	"	"	屋内運動場	S	H07.02	3		<b>2,806.37</b>	"
214	"	"	"	プール付属棟/体育器具庫	RC	H07.02	2		172.58	"
215	"	"	"	倉庫	RC	H07.02	1		134.00	"
216	"	"	"	渡廊下1	RC	H07.02	2		67.00	"
217	"	"	"	渡廊下2(西)	RC	H07.02	2		35.61	"
218	"	"	"	駐輪場	RC	H07.02	1		20.00	"
219	"	"	"	プロパン庫	RC	H07.02	1		2.86	"
220	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	大宮保育園	園舎	S	H19.09	2		<b>1,490.93</b>	子ども未来課
221	"	"	"	倉庫	RC	H19.09	1		17.98	"
222	"	"	大富士保育園	園舎	RC	S61.03	2		<b>609.85</b>	"
223	"	"	"	倉庫	W	S61.03	1		4.00	"
224	"	"	"	プロパン庫	RC	S61.03	1		2.00	"
225	"	"	療育支援センター	本館	RC	H26.03	3		<b>1,061.96</b>	障がい療育支援課
226	"	"	あすなろ園	園舎	S	H12.03	2		<b>635.79</b>	"
227	"	"	児童館	本館	S	R04.03	1		<b>619.82</b>	"
228	"	"	"	駐輪場	S	R04.03	1		15.83	"
229	"	"	"	倉庫	S	R04.03	1		8.49	"
230	"	行政系施設	第1分団詰所	詰所兼車庫	S	H09.03	2		<b>102.80</b>	警防救急課
231	"	"	第2分団詰所	詰所兼車庫	S	H05.12	2		<b>76.70</b>	"
232	"	"	第3分団詰所	詰所兼車庫	S	H15.08	2		<b>102.80</b>	"
233	"	"	第8分団詰所	詰所兼車庫	S	H08.03	2		<b>76.80</b>	"
234	"	市営住宅	下万野住宅	住棟	RC	H07.06	3		<b>945.66</b>	建築住宅課
235	"	"	"	駐輪場	S	H07.06	1		16.00	"
236	"	"	"	プロパン庫	RC	H07.06	1		4.40	"
237	"	"	"	ポンプ室	RC	H07.06	1		4.00	"
238	"	"	万野住宅	A棟	RC	H28.09	4		<b>1,964.80</b>	"
239	"	"	"	B棟	RC	H30.10	5		<b>1,964.04</b>	"
240	"	"	"	C棟	RC	R03.01	5		<b>2,828.71</b>	"
241	"	"	"	137-140	CB	S46.04	1		<b>145.84</b>	"
242	"	"	"	141-143	CB	S46.04	1		<b>109.38</b>	"
243	"	"	"	155-158	CB	S47.03	1		<b>145.72</b>	"
244	"	"	"	159-161	CB	S47.03	1		<b>109.29</b>	"
245	"	"	"	A棟駐輪場1	AL	H28.09	1		23.45	"
246	"	"	"	A棟駐輪場2	AL	H28.09	1		18.82	"
247	"	"	"	受水槽ポンプ室AB棟	AL	H28.09	1		9.00	"
248	"	"	"	B棟駐輪場1	AL	H30.10	1		18.97	"
249	"	"	"	B棟駐輪場2	AL	H30.10	1		18.97	"
250	"	"	"	C棟駐輪場1	AL	R03.01	1		31.56	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
251	大宮中	市営住宅	万野住宅	C棟駐輪場2	AL	R03.01	1		25.31	建築住宅課
252	"	"	"	受水槽ポンプ室CDE棟	LS	R03.03	1		72.27	"
253	"	企業会計施設	大宮水源	ポンプ室	RC	S60.03	1		74.00	水道工務課
254	"	"	大宮配水池	車庫	S	H26.03	1		29.97	"
255	"	"	万野配水池	計装室	RC	H06.10	1		15.00	水道工務課
256	"	"	富士宮市立病院	本館	SRC+RC	S61.10	5		17,938.38	病院管理課
257	"	"	"	南棟	RC	H15.05	4		2,011.57	"
258	"	"	"	医師住宅	RC	S61.03	4		1,145.36	"
259	"	"	"	MRI棟	RC	H04.06	2		746.01	"
260	"	"	"	中央倉庫	RC	S61.11	2		299.79	"
261	"	"	"	別館1事務所	RC	S61.02	4		2,149.72	"
262	"	"	"	別館1倉庫	S	S61.02	2		222.75	"
263	"	"	"	別館2	S	S56.04	2		230.17	"
264	"	"	"	保育所	W	S61.10	1		112.62	"
265	"	"	"	駐輪場	S	S61.10	1		77.91	"
266	"	"	"	搬出入口	S	S61.10	1		61.69	"
267	"	"	"	ポンプ室	RC	H04.06	1	1	45.50	"
268	"	"	"	別館1車庫	S	S61.02	1		44.53	"
269	"	"	"	渡廊下1	S	S63.03	1		38.00	"
270	"	"	"	車庫	S	H05.03	1		34.72	"
271	"	"	"	廃棄物置場	RC	S61.10	1		21.25	"
272	"	"	"	感染廃棄物倉庫	S	H17.03	1		20.40	"
273	"	"	"	駐車場料金所	S	H01.03	1		19.32	"
274	"	"	"	医療用防災倉庫	S	H09.09	1		14.26	"
275	"	"	"	地域包括ケア病棟	RC	R01.07	2		1,870.20	"
276	"	"	"	医療資機材庫	S	H09.09	1		9.24	"
277	"	"	"	詰所	S	H01.03	1		6.93	"
278	"	"	"	油庫	S	H26.02	1		4.70	"
279	"	"	"	ポンベ置場	RC	S61.10	1		3.85	"
280	"	"	"	渡廊下2	S	R01.07	2		63.14	"
281	"	その他	(旧)中央公民館生涯学習ルーム	旧生涯学習ルーム	SRC	S59.05	2		307.00	契約管理課
282	"	"	サクヤ長屋門	長屋門	W	1857年	1		85.48	農業政策課
283	"	"	城山公園	倉庫	W	S54.12	1		33.00	花と緑と水の課
284	"	"	"	便所	RC	R02.03	1		22.09	"
285	"	"	中央広場	便所	RC	S63.03	1		22.00	"
286	"	"	野読公園	便所	RC	S63.03	1		6.00	"
287	"	"	浅間町フレンドパーク	便所	RC	H29.06	1		10.56	"
288	"	"	宝町公園	便所	RC	H30.12	1		8.10	"
289	"	"	富士宮駅(便所)	南口広場WC	RC	H04.03	1		28.25	都市整備課
290	"	"	"	駅前広場WC	RC	S58.03	1		23.28	"
291	"	"	富士宮駅西駐輪場	駅前広場駐輪場1	AL	H05.03	1		75.65	市民生活課
292	"	"	"	駅前広場駐輪場2	S	H27.02	1		74.92	"
293	"	"	市道駅前歩道橋線立体横断施設	乗用昇降機棟	S	H20.12	2		14.00	道路課
294	"	"	市道錦町1号線立体横断施設	乗用昇降機棟(駅南)	S	H20.01	2		17.38	"
295	"	"	富士宮駅南自転車等駐車場	駐輪場1	S	H21.11	1		41.31	"
296	"	"	"	駐輪場2	S	H21.11	1		41.31	"
297	"	"	"	駐輪場3	S	H21.11	1		32.98	"
298	"	"	"	駐輪場4	S	H21.11	1		24.73	"
299	"	"	"	駐輪場5	S	H21.11	1		24.65	"
300	"	"	"	駐輪場6	S	H21.11	1		12.32	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
301	大宮中	その他	医療用防災倉庫(富士宮駅南口)	医療用防災倉庫	SUS	H20.11	1		9.00	福祉企画課
302	"	"	医療用防災倉庫(大富士中学校)	医療用防災倉庫	SUS	H12.02	1		9.00	"
303	"	"	防災倉庫(市民文化会館)	防災倉庫	SUS	H16.10	1		9.00	危機管理局
304	"	"	防災倉庫(城山公園)	防災倉庫	AL	H06.02	1		9.00	"
305	"	"	防災倉庫(大宮小学校)	防災倉庫2	SUS	H27.11	1		9.50	"
306	"	"	"	防災倉庫1	S	H09.04	1		9.00	"
307	"	"	防災倉庫(富士宮第二中学校)	防災倉庫	S	H24.12	1		9.00	"
308	"	"	防災倉庫(富士宮北高等学校)	防災倉庫1	AL	H08.03	1		9.00	"
309	"	"	"	防災倉庫2	LS	R02.03	1		9.50	"
310	"	"	防災倉庫(宝町公園)	防災倉庫	SUS	H30.12	1		9.50	"
311	"	"	防災倉庫(大富士小学校)	防災倉庫	SUS	H23.12	1		9.00	"
312	"	"	防災倉庫(大富士中学校)	防災倉庫	SUS	H21.10	1		9.00	"
313	"	"	神田川観光駐車場トイレ	便所	RC	H29.12	1		91.14	観光課
314	"	"	万野風穴池田公園	管理棟	W	S50.07	1		72.00	花と緑と水の課
315	"	"	"	便所	RC	S50.07	1		54.00	"
316	"	"	"	四阿	W	H06.01	1		40.00	"
317	"	"	万野グラウンドトイレ	便所	RC	R02.03	1		5.31	"
318	大宮西	市民交流及び社会教育施設	西公民館	公民館	RC	H09.03	2		<b>935.94</b>	社会教育課
319	"	"	"	駐輪場	S	H09.03	1		11.96	"
320	"	学校教育施設	貴船小学校	教室棟(中)	RC	S47.02	3		<b>1,573.44</b>	教育総務課
321	"	"	"	教室棟(西)	RC	S49.03	3		<b>1,528.00</b>	"
322	"	"	"	管理教室棟	RC	S58.03	3		<b>1,524.83</b>	"
323	"	"	"	屋内運動場	S	S53.03	1		<b>1,164.80</b>	"
324	"	"	"	教室棟(東)	RC	S41.03	2		<b>453.00</b>	"
325	"	"	"	渡廊下(屋体周り)	S	S53.03	1		133.00	"
326	"	"	"	給食受入室1	S	S49.03	1		65.00	"
327	"	"	"	昇降棟	S	S58.09	1		64.00	"
328	"	"	"	倉庫	W	S53.03	1		41.00	"
329	"	"	"	廊下1(管理教室棟北)	S	S58.03	1		32.40	"
330	"	"	"	廊下2(管理教室前)	S	S58.03	1		31.80	"
331	"	"	"	プール専用更衣室	W	R01.08	1		9.94	"
332	"	"	"	給食受入室2	S	H03.09	1		28.00	"
333	"	"	"	便所	CB	S53.03	1		19.00	"
334	"	"	"	楽焼室	CB	S49.08	1		6.00	"
335	"	"	"	倉庫(プール)	LS	H31.03	1		4.18	"
336	"	"	西小学校	管理・特別教室棟・普通教室棟	RC	S64.01	2		<b>2,827.40</b>	"
337	"	"	"	屋内運動場	S	S64.01	1		<b>996.47</b>	"
338	"	"	"	プール付属室	RC	S64.01	1		105.00	"
339	"	"	"	倉庫	S	S64.01	1		46.00	"
340	"	"	"	体育器具庫	S	S64.01	1		45.00	"
341	"	"	"	楽焼室	RC	S64.01	1		14.00	"
342	"	"	富士宮第三中学校	管理教室棟・教室棟(東西)	RC	S52.03	4		<b>3,029.00</b>	"
343	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S56.03	1		<b>1,042.39</b>	"
344	"	"	"	教室棟(南)	RC	S57.03	2		<b>1,008.65</b>	"
345	"	"	"	技術科室	S	S63.03	1		<b>321.91</b>	"
346	"	"	"	校舎	RC	S37.03	2		<b>176.00</b>	"
347	"	"	"	倉庫・部室(プール北)	S	S52.01	2		90.72	"
348	"	"	"	給食室	S	S55.08	1		49.00	"
349	"	"	"	渡廊下4(管理教室棟東)	S	S63.03	1		47.43	"
350	"	"	"	渡廊下1(管理教室棟北)	W	S55.08	1		41.86	"

No.	地区 名称	用 途 分 類	施 設 名 称	棟 名 称	構 造	完 成 年月	地上 階数	地下 階数	延床面積 (㎡)	主 管 課
351	大宮西	学校教育施設	富士宮第三中学校	プール専用付属室1	CB	S44.11	1		41.00	教育総務課
352	"	"	"	倉庫1(プール北)	W	S53.12	1		35.00	"
353	"	"	"	ポンプ室	RC	S52.03	1		24.00	"
354	"	"	"	渡廊下2(屋体南)	S	S56.03	1		21.10	"
355	"	"	"	渡廊下3(管理教室棟南)	S	S57.03	1		17.16	"
356	"	"	"	倉庫2(技術科東)	W	S54.11	1		14.90	"
357	"	"	"	プール専用付属室2	CB	S44.11	1		14.00	"
358	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	なかよし西児童クラブ室	児童クラブ室	W	H24.02	1		76.18	子ども未来課
359	"	行政系施設	第4分団詰所	詰所兼車庫	S	S60.03	2		68.77	警防救急課
360	"	"	第9分団詰所	詰所兼車庫	S	H18.02	2		102.80	"
361	"	"	第10分団詰所(安居山)	詰所兼車庫	RC+S	H10.03	2		117.00	"
362	"	"	第10分団詰所(沼久保)	詰所兼車庫	S	H06.03	2		64.20	"
363	"	市営住宅	白尾住宅	A棟	RC	H10.11	3		795.24	建築住宅課
364	"	"	"	B棟	RC	H11.09	3		847.20	"
365	"	"	"	C棟	RC	H13.10	3		795.24	"
366	"	"	"	D棟	RC	H09.11	3		1,233.72	"
367	"	"	"	E棟	RC	H12.10	3		807.12	"
368	"	"	"	F棟	RC	H11.09	3		1,233.72	"
369	"	"	"	G棟	RC	H15.10	4		1,075.45	"
370	"	"	"	H棟	RC	H17.10	4		1,075.45	"
371	"	"	"	I棟	RC	H22.07	4		1,348.93	"
372	"	"	"	集会場	RC	H12.03	1		70.00	"
373	"	"	"	A棟駐輪場	RC	H10.10	1		14.00	"
374	"	"	"	B棟駐輪場	RC	H11.09	1		14.00	"
375	"	"	"	C棟駐輪場	RC	H13.10	1		14.00	"
376	"	"	"	D棟駐輪場	RC	H09.11	1		28.00	"
377	"	"	"	E棟駐輪場	RC	H12.10	1		14.00	"
378	"	"	"	F棟駐輪場	RC	H11.09	1		14.00	"
379	"	"	"	G棟駐輪場	RC	H15.10	1		14.00	"
380	"	"	"	H棟駐輪場	RC	H17.10	1		14.00	"
381	"	"	"	I棟駐輪場	RC	H22.07	1		14.00	"
382	"	"	"	ポンプ室	S	H09.03	1		18.36	"
383	"	"	"	防災倉庫	RC	H12.03	1		9.72	"
384	"	"	"	長屋門1	RC	H10.01	1		9.36	"
385	"	"	"	長屋門2	RC	H13.11	1		9.36	"
386	"	企業会計施設	野中配水池	計装室	CB	S54.03	1		17.00	水道工務課
387	"	その他	神田川南公園	便所	W	H11.03	1		9.00	花と緑と水の課
388	"	"	神田川北公園	便所	RC	S59.08	1		6.00	"
389	"	"	白尾山公園	展望台	RC	H01.03	1		31.00	"
390	"	"	"	管理棟兼便所	S	H06.01	1		24.00	"
391	"	"	"	四阿1(西)	W	S62.03	1		19.00	"
392	"	"	"	四阿2(東)	W	S62.03	1		19.00	"
393	"	"	"	四阿3(北)	W	S62.03	1		19.00	"
394	"	"	"	四阿4	W	H03.03	1		19.00	"
395	"	"	"	倉庫	W	H06.01	1		10.00	"
396	"	"	"	便所2	W	H06.01	1		7.00	"
397	"	"	"	便所3	RC	H29.01	1		5.53	"
398	"	"	"	便所4	RC	H30.02	1		17.15	"
399	"	"	八景台公園	便所	RC	H10.03	1		7.00	"
400	"	"	野中東公園	便所	RC	H08.07	1		3.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
401	大宮西	その他	水辺の楽校	便所	S	H22.02	1		14.17	河川課
402	"	"	"	四阿	S	H22.08	1		12.43	"
403	"	"	"	管理小屋	S	H23.08	1		6.75	"
404	"	"	西富士宮駅駐輪場	駐輪場	S	H04.03	1		123.00	市民生活課
405	"	"	防災倉庫(貴船小学校)	防災倉庫1	AL	H09.03	1		9.00	危機管理局
406	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H30.01	1		9.50	"
407	"	"	防災倉庫(西小学校)	防災倉庫1	SUS	H12.02	1		9.00	"
408	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H30.12	1		9.50	"
409	"	"	防災倉庫(富士宮第三中学校)	防災倉庫	SUS	H19.11	1		9.00	"
410	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H28.11	1		9.50	"
411	富丘	市民交流及び社会教育施設	富丘交流センター	本館	S	R03.03	2		<b>1,122.02</b>	市民交流課
412	"	"	"	駐輪場	AL	R03.03	1		18.20	"
413	"	"	"	駐輪場	AL	R03.03	1		18.20	"
414	"	スポーツ及びレクリエーション施設	富士宮市民体育館	体育館	RC+S	H01.12	2		<b>8,398.44</b>	スポーツ振興課
415	"	"	"	設備棟	RC	H01.12	1		48.84	"
416	"	"	外神スポーツ広場	倉庫	S	H02.03	1		46.99	"
417	"	"	"	便所1	RC	H02.03	1		35.58	"
418	"	"	"	便所2	RC	H29.03	1		7.81	"
419	"	"	市民テニスコート	管理棟	RC	H01.03	2		110.00	"
420	"	"	富士宮市民プール	管理棟	RC	H03.07	3		<b>3,541.91</b>	"
421	"	"	"	屋外売店・便所	RC	H03.07	1		72.00	"
422	"	"	物見山スポーツ広場	便所	RC	H08.07	1		4.00	"
423	"	学校教育施設	富丘小学校	管理教室棟・普通教室棟	RC	S52.03	3		<b>2,035.00</b>	教育総務課
424	"	"	"	教室棟(東)	RC	S45.03	3		<b>1,608.00</b>	"
425	"	"	"	屋内運動場	S	S61.03	1		<b>944.88</b>	"
426	"	"	"	教室棟(北)	RC	S56.03	3		<b>904.26</b>	"
427	"	"	"	渡廊下1	S	S36.05	1		156.00	"
428	"	"	"	給食室	RC	S36.05	1		99.00	"
429	"	"	"	渡廊下2	S	S52.03	1		52.00	"
430	"	"	"	更衣室・倉庫	CB	S61.03	1		48.00	"
431	"	"	"	倉庫	CB	S61.03	1		24.00	"
432	"	"	"	プール濾過機室	CB	S61.03	1		21.00	"
433	"	"	"	プール便所	CB	S61.03	1		17.00	"
434	"	"	"	古紙回収室	S	R03.03	1		14.58	"
435	"	"	富士宮第四中学校	管理教室棟(昇降棟含)	RC	S54.01	4		<b>3,474.76</b>	"
436	"	"	"	屋内運動場	S	S55.03	1		<b>1,270.00</b>	"
437	"	"	"	教室棟(東側倉庫含)	RC	S40.03	2		<b>1,096.90</b>	"
438	"	"	"	技術科室	S	H02.03	1		<b>326.98</b>	"
439	"	"	"	渡廊下2	S	S54.01	1		157.00	"
440	"	"	"	武道場1(南)	S	S38.07	1		97.00	"
441	"	"	"	渡廊下4(技術科棟西)	S	H02.03	1		89.96	"
442	"	"	"	音楽室	S	H03.12	1		81.00	"
443	"	"	"	武道場3	S	H16.06	1		80.00	"
444	"	"	"	給食室	CB	S40.09	1		79.00	"
445	"	"	"	プール専用付属室	CB	S46.06	1		55.00	"
446	"	"	"	自転車置場	S	S59.03	1		54.75	"
447	"	"	"	倉庫(体育器具庫)	W	S55.02	1		46.00	"
448	"	"	"	体育器具庫	S	H10.03	1		43.00	"
449	"	"	"	ポンプ室	RC	S54.01	1		36.00	"
450	"	"	"	武道場2(南)(武道場3同一棟)	S	S51.02	1		32.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
451	富丘	学校教育施設	富士宮第四中学校	便所1	RC	S63.03	1		32.00	教育総務課
452	"	"	"	渡廊下3(教室棟南)	S	S63.03	1		17.30	"
453	"	"	"	部活用倉庫1(管理教室棟北)	S	H24.01	1		15.80	"
454	"	"	"	部活用倉庫2(管理教室棟北)	S	H24.01	1		15.80	"
455	"	"	"	部活用倉庫3(技術科棟西)	S	H24.01	1		11.80	"
456	"	"	"	便所2	RC	S63.03	1		10.00	"
457	"	"	"	渡廊下1(教室棟西)	S	S40.03	1		5.00	"
458	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	総合福祉会館	本館	SRC+RC	H11.02	3	1	<b>5,928.12</b>	福祉企画課
459	"	"	"	車庫	RC	H11.02	1		45.00	"
460	"	"	"	駐輪場	S	H11.02	1		24.00	"
461	"	"	"	ボンベ庫ゴミ置場	RC	H11.02	1		16.00	"
462	"	"	保健センター・救急医療センター	事務所・診療所	SRC+RC	H06.12	3		<b>3,171.19</b>	健康増進課
463	"	"	"	駐輪棟	S	H07.02	1		60.00	"
464	"	"	"	廃棄物置場	RC	H07.02	1		27.62	"
465	"	"	"	機械室(池)	RC	H07.02	1		17.90	"
466	"	"	西保育園	園舎	RC	S48.03	2		<b>893.33</b>	子ども未来課
467	"	"	富丘第1・第2児童クラブ	児童クラブ	S	R03.03	2		<b>265.00</b>	"
468	"	行政系施設	西消防署	庁舎	RC	H07.02	2		<b>724.22</b>	消防総務課
469	"	"	第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	S	H07.03	2		<b>76.80</b>	警防救急課
470	"	"	第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	S	H11.03	2		<b>102.80</b>	"
471	"	"	第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	S	H21.02	2		<b>102.80</b>	"
472	"	"	第7分団詰所	詰所兼車庫	S	H07.03	2		<b>76.80</b>	"
473	"	"	富丘資機材倉庫	倉庫	W	S33.09	1		35.34	"
474	"	"	淀師水防倉庫	倉庫	S	H02.03	1		95.30	"
475	"	企業会計施設	宮原第2配水池	計装室	RC	H05.03	1		15.00	水道工務課
476	"	"	宮原配水池	倉庫	S	H05.05	1		105.00	"
477	"	"	"	計装室	CB	H05.05	1		15.00	"
478	"	"	水瀬水源	管理棟	RC	H03.03	1	1	<b>939.00</b>	"
479	"	"	大中里第2水源	ポンプ室	S	H03.03	1		104.00	"
480	"	"	"	発電機室	RC	H03.03	1		27.00	"
481	"	"	大中里第1配水池	滅菌室	CB	H01.03	1		16.00	"
482	"	"	大中里第2配水池	計装室	RC	H04.03	1		17.00	"
483	"	"	淀師配水池	発電機室	CB	S59.03	1		30.00	"
484	"	"	"	滅菌及び計装室	CB	S54.03	1		21.00	"
485	"	その他	よしま池公園	四阿	W	H02.03	1		2.00	花と緑と水の課
486	"	"	大中里公園	便所	RC	H08.07	1		3.00	"
487	"	"	押出公園	便所	RC	H01.03	1		6.00	"
488	"	"	外神東公園	四阿2	S	H26.03	1		66.59	"
489	"	"	"	展望台	W	H05.03	3		36.00	"
490	"	"	"	便所2	RC	H06.02	1		33.00	"
491	"	"	"	便所1	RC	H31.03	1		14.13	"
492	"	"	"	ポンプ室	RC	H17.04	1		10.00	"
493	"	"	"	四阿1	W	H04.03	1		10.00	"
494	"	"	"	管理棟兼倉庫	S	R02.03	1		8.05	"
495	"	"	上本村公園	四阿	RC	H06.02	1		15.00	"
496	"	"	"	便所	RC	H06.02	1		8.00	"
497	"	"	西ノ山中央公園	便所	RC	S59.03	1		6.00	"
498	"	"	青木団地公園	便所	RC	H08.07	1		1.60	"
499	"	"	青木平西ノ山第一緑地	倉庫	W	H17.05	1		9.00	"
500	"	"	淀師潤井川緑地	便所	RC	H06.06	1		15.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
501	富丘	その他	淀川中公園	便所	RC	H09.02	1		4.00	花と緑と水の課
502	"	"	淀川南公園	便所	RC	S61.02	1		5.00	"
503	"	"	淀川北公園	便所	RC	H08.07	1		4.00	"
504	"	"	防災倉庫(総合福祉会館)	防災ボランティア用防災倉庫	SUS	H14.12	1		9.00	危機管理局
505	"	"	防災倉庫(富丘小学校)	防災倉庫	SUS	H12.12	1		9.00	"
506	"	"	防災倉庫(富士宮西高等学校)	防災倉庫	AL	H03.03	1		9.00	"
507	"	"	防災倉庫(富士宮第四中学校)	防災倉庫	S	H25.08	1		9.00	"
508	"	"	防災倉庫(保健センター)	医療用防災倉庫	AL	H07.03	1		9.00	"
509	"	"	防災用医療資機材倉庫(保健センター)	防災用医療資機材倉庫(保健センター)	AL	H07.03	1		9.00	福祉企画課
510	富士根南	市民交流及び社会教育施設	富士根南公民館	公民館	RC	H02.03	2		<b>653.44</b>	社会教育課
511	"	"	"	LPG庫	CB	H02.03	1		3.64	"
512	"	学校教育施設	富士根南小学校	教室棟(西)	RC	S56.03	3		<b>1,852.97</b>	教育総務課
513	"	"	"	特別教室棟(西)・教室棟(南)	RC	S50.03	3		<b>1,775.00</b>	"
514	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S55.02	1		<b>1,163.54</b>	"
515	"	"	"	管理教室棟	RC	H13.03	3		<b>998.94</b>	"
516	"	"	"	教室棟(東)	RC	S41.03	2		<b>938.67</b>	"
517	"	"	"	特別教室棟(東)	RC	H13.03	3		<b>776.71</b>	"
518	"	"	"	教室棟(中)	RC	S54.02	3		<b>616.95</b>	"
519	"	"	"	廊下	S	S55.02	1		121.55	"
520	"	"	"	更衣室兼便所	CB	S60.03	1		64.00	"
521	"	"	"	便所	RC	S54.11	2		60.00	"
522	"	"	"	外便所	RC	H13.03	2		51.00	"
523	"	"	"	倉庫1(体育器具庫)	W	S41.12	1		33.00	"
524	"	"	"	倉庫2	W	S41.12	1		20.00	"
525	"	"	"	濾過機室	CB	S60.03	1		18.00	"
526	"	"	"	楽焼室	CB	S55.02	1		12.00	"
527	"	"	"	器具庫	S	H06.03	1		12.00	"
528	"	"	"	倉庫3	S	H14.03	1		9.00	"
529	"	"	富士根南中学校	屋内運動場	SRC+S	H16.11	2		<b>2,614.77</b>	"
530	"	"	"	管理教室棟	RC	S56.03	3		<b>2,458.95</b>	"
531	"	"	"	教室棟(南)	RC	S57.03	3		<b>2,389.45</b>	"
532	"	"	"	教室棟(南東)	S	S60.03	2		<b>345.00</b>	"
533	"	"	"	技術科棟	S	S63.03	1		<b>321.91</b>	"
534	"	"	"	渡廊下2	S	S60.03	1		95.00	"
535	"	"	"	渡廊下1	S	S57.03	1		75.00	"
536	"	"	"	プール専用付属室	CB	S47.08	1		61.00	"
537	"	"	"	渡廊下3	S	H16.11	2		57.00	"
538	"	"	"	廊下	S	S63.03	1		30.00	"
539	"	"	"	部室2(グランド東)	S	H08.03	1		28.00	"
540	"	"	"	部室4(グランド西)	S	H17.04	1		27.00	"
541	"	"	"	部室1(グランド北西)	S	H01.03	1		15.00	"
542	"	"	"	部室5(グランド南)	S	H17.04	1		13.00	"
543	"	"	"	器具庫5(グランド東)	S	H12.02	1		10.04	"
544	"	"	"	器具庫6(グランド東)	S	H12.02	1		10.04	"
545	"	"	"	便所	RC	S63.03	1		10.00	"
546	"	"	"	部室3(グランド北西)	S	H15.01	1		9.00	"
547	"	"	"	器具庫2(技術科室 西)	S	H10.07	1		8.00	"
548	"	"	"	倉庫(グランド南)	S	H17.04	1		7.00	"
549	"	"	"	器具庫3(受水槽 南)	S	H10.07	1		6.00	"
550	"	"	"	器具庫4(南校舎 北)	S	H10.07	1		5.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
551	富士根南	学校教育施設	富士根南中学校	器具庫1	S	H06.10	1		3.00	教育総務課
552	"	"	"	給食受入室2	S	H27.08	1		8.79	"
553	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	大岩明倫保育園	園舎	RC	S52.03	2		953.00	子ども未来課
554	"	"	富士根保育園	園舎	RC	H26.03	2		1,231.15	"
555	"	"	"	便所	RC	H26.04	1		17.10	"
556	"	"	大岩児童遊園地	便所	RC	S61.03	1		6.00	"
557	"	行政系施設	第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	S	H13.02	2		117.00	警防救急課
558	"	"	第13分団詰所	詰所兼車庫	S	H19.03	2		102.80	"
559	"	"	第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	S	H01.03	2		76.70	"
560	"	"	第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	S	H25.03	2		101.94	"
561	"	市営住宅	小泉住宅	住棟	RC	H05.02	3		863.59	建築住宅課
562	"	"	"	物置	RC	H05.02	1		34.61	"
563	"	"	"	駐輪場	S	H05.02	1		14.00	"
564	"	"	"	ポンプ室・ブローアーム	RC	H05.02	1		8.10	"
565	"	"	"	プロパン庫	RC	H05.02	1		4.40	"
566	"	"	上小泉住宅	住棟	RC	H06.02	3		626.61	"
567	"	"	"	駐輪場	S	H06.02	1		14.00	"
568	"	"	"	プロパン庫・ポンプ室	RC	H06.02	1		8.40	"
569	"	"	"	倉庫	RC	H06.02	1		4.50	"
570	"	"	大岩住宅	1-4	CB	S41.02	1		124.12	"
571	"	"	"	5-8	CB	S41.02	1		124.12	"
572	"	"	"	9-11	CB	S41.02	1		93.09	"
573	"	"	"	12-14	CB	S41.02	1		93.09	"
574	"	"	"	15-17	CB	S41.02	1		93.09	"
575	"	"	"	18-20	CB	S41.02	1		93.09	"
576	"	"	"	21-24	CB	S41.02	1		144.00	"
577	"	"	"	25-28	CB	S41.02	1		144.00	"
578	"	"	"	30-31	CB	S41.02	1		72.00	"
579	"	企業会計施設	小泉配水池	計装室	CB	S53.03	1		16.00	水道工務課
580	"	"	杉田第1水源	電気室	CB	S53.03	1		18.00	"
581	"	"	杉田第1配水池	滅菌及び計装室	CB	S53.03	1		10.00	"
582	"	"	杉田第2水源	発電機室	CB	S53.03	1		21.00	"
583	"	"	西原配水池	滅菌ポンプ室	RC	S55.03	1		22.00	"
584	"	"	箕輪ポンプ室	ポンプ室	CB	S42.03	1		4.00	"
585	"	その他	源道寺駅(公衆便所)	便所	RC	H25.03	1		17.13	都市整備課
586	"	"	源道寺駅北自転車等駐車場	駐輪場1	S	H25.04	1		34.58	道路課
587	"	"	"	駐輪場2	S	H25.04	1		15.00	"
588	"	"	"	駐輪場3	S	H25.04	1		40.00	"
589	"	"	"	駐輪場4	S	H25.04	1		59.00	"
590	"	"	杉田運動公園便所	便所	RC	H03.04	1		3.10	資産活用課
591	"	"	向田公園	便所	W	H10.03	1		7.00	花と緑と水の課
592	"	"	清水公園	便所	RC	S62.03	1		6.00	"
593	"	"	前田公園	便所	RC	H08.07	1		6.00	"
594	"	"	中尾公園	便所3	RC	R03.03	1		5.52	"
595	"	"	宝田公園	便所	W	H06.02	1		6.00	"
596	"	"	"	四阿	W	H06.02	1		4.00	"
597	"	"	医療用防災倉庫(富士根南中学校)	医療用防災倉庫	SUS	H15.10	1		9.00	福祉企画課
598	"	"	防災倉庫(小泉2号)	防災倉庫	AL	H03.03	1		9.00	危機管理局
599	"	"	防災倉庫(富士宮東高等学校)	防災倉庫	AL	H07.03	1		9.00	"
600	"	"	防災倉庫(富士根南小学校)	防災倉庫1	SUS	H14.01	1		9.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
601	富士根南	その他	防災倉庫(富士根南中学校)	防災倉庫2	SUS	H30.12	1		9.50	危機管理局
602	"	"	"	防災倉庫1	SUS	H21.10	1		9.00	"
603	富士根北	市民交流及び社会教育施設	富士根北公民館	公民館	RC	S60.03	2		<b>604.28</b>	社会教育課
604	"	"	史跡富士山案内所兼便所(村山)	案内所・便所	W	H26.02	1		52.79	文化課
605	"	学校教育施設	富士根北小学校	管理教室棟	RC	S59.03	3		<b>1,658.06</b>	教育総務課
606	"	"	"	教室棟	RC	S54.03	3		<b>885.40</b>	"
607	"	"	"	屋内運動場	S	S61.03	2		<b>739.57</b>	"
608	"	"	"	給食受入室・宿直室	RC	S41.03	1		193.00	"
609	"	"	"	プール専用付属室	CB	S48.08	1		54.00	"
610	"	"	"	便所・倉庫(楽焼室)	CB	S53.10	1		46.00	"
611	"	"	"	渡廊下	S	S59.03	1		45.00	"
612	"	"	"	体育器具室	W	H05.12	1		17.00	"
613	"	"	"	危険物貯蔵庫	CB	S59.03	1		2.00	"
614	"	"	富士根北小学校粟倉分校	管理教室棟	RC	S61.05	2		<b>744.00</b>	"
615	"	"	"	プール専用付属室	CB	S48.08	1		27.00	"
616	"	"	"	外便所	RC	H16.03	1		6.00	"
617	"	"	"	倉庫	LS	H31.03	1		9.55	"
618	"	"	富士根北中学校	管理教室棟	RC	S58.03	3		<b>1,901.70</b>	"
619	"	"	"	屋内運動場	S	S57.02	1		<b>1,026.00</b>	"
620	"	"	"	特別教室棟	RC	H10.03	3		<b>655.55</b>	"
621	"	"	"	昇降棟	S	S58.03	1		97.00	"
622	"	"	"	濾過機室兼便所	RC	S61.03	1		67.00	"
623	"	"	"	廊下	S	S57.02	1		31.00	"
624	"	"	"	器具庫1(グランド南)	S	H15.03	1		19.00	"
625	"	"	"	倉庫1	W	S51.03	1		17.00	"
626	"	"	"	ポンプ室	CB	S58.03	1		13.00	"
627	"	"	"	便所	RC	H02.02	1		10.00	"
628	"	"	"	倉庫2(テニスコート)	S	H17.08	1		9.00	"
629	"	"	"	倉庫3(テニスコート)	S	H17.08	1		9.00	"
630	"	"	"	器具庫2(グランド南)	S	H15.03	1		7.00	"
631	"	"	"	倉庫4	S	R01.09	1		9.42	"
632	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	粟倉保育園	園舎	RC	S53.03	1		<b>604.62</b>	子ども未来課
633	"	行政系施設	第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	S	H29.02	2		<b>101.94</b>	警防救急課
634	"	"	第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	S	S57.03	1		<b>60.27</b>	"
635	"	"	第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	S	H23.03	2		<b>102.80</b>	"
636	"	"	中央消防署東分署	庁舎	RC	H09.03	1		<b>293.37</b>	消防総務課
637	"	市営住宅	粟倉住宅	A棟	RC	S50.04	5		<b>1,633.80</b>	建築住宅課
638	"	"	"	B棟	RC	S51.04	5		<b>1,693.80</b>	"
639	"	"	"	C棟	RC	S49.05	5		<b>919.80</b>	"
640	"	"	"	D棟	RC	S54.04	5		<b>1,153.80</b>	"
641	"	"	"	E棟	RC	S56.04	5		<b>1,250.60</b>	"
642	"	"	"	F棟	RC	S53.04	5		<b>1,153.80</b>	"
643	"	"	"	G棟	RC	S55.04	5		<b>1,250.60</b>	"
644	"	"	"	H棟	RC	S48.10	4		<b>741.76</b>	"
645	"	"	"	I棟	RC	S48.10	4		<b>741.76</b>	"
646	"	"	"	J棟	RC	S52.04	5		<b>1,129.20</b>	"
647	"	"	"	K1棟	RC	S48.04	2		<b>256.42</b>	"
648	"	"	"	K2棟	RC	S48.04	2		<b>170.96</b>	"
649	"	"	"	K3棟	RC	S48.04	2		<b>170.96</b>	"
650	"	"	"	K4棟	RC	S48.04	2		<b>170.96</b>	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
651	富士根北	市営住宅	粟倉住宅	K5棟	RC	S48.04	2		170.96	建築住宅課
652	"	"	"	L1棟	RC	S48.04	2		158.00	"
653	"	"	"	L2棟	RC	S48.04	2		237.00	"
654	"	"	"	L3棟	RC	S48.04	2		237.00	"
655	"	"	"	集会場	RC	S51.03	1		94.35	"
656	"	"	"	A棟物置	RC	S50.04	1		81.72	"
657	"	"	"	B棟物置	RC	S51.04	1		81.72	"
658	"	"	"	C棟物置	RC	S49.05	1		54.29	"
659	"	"	"	D棟物置	RC	S54.04	1		54.29	"
660	"	"	"	E棟物置	RC	S56.04	1		54.43	"
661	"	"	"	F棟物置	RC	S53.04	1		54.43	"
662	"	"	"	G棟物置	RC	S55.04	1		54.43	"
663	"	"	"	H棟物置	RC	S48.10	1		43.52	"
664	"	"	"	I棟物置	RC	S48.10	1		43.52	"
665	"	"	"	J棟物置	RC	S52.04	1		54.43	"
666	"	"	"	A棟駐輪場1	S	S60.03	1		17.00	"
667	"	"	"	A棟駐輪場2	S	S60.03	1		11.00	"
668	"	"	"	B棟駐輪場	S	S60.03	1		28.12	"
669	"	"	"	C棟駐輪場	S	S60.03	1		28.12	"
670	"	"	"	D棟駐輪場1	S	S60.03	1		17.00	"
671	"	"	"	D棟駐輪場2	S	S60.03	1		11.00	"
672	"	"	"	E棟駐輪場	S	S59.03	1		28.12	"
673	"	"	"	F棟駐輪場1	S	S60.03	1		17.00	"
674	"	"	"	F棟駐輪場2	S	S60.03	1		11.00	"
675	"	"	"	G棟駐輪場	S	S59.03	1		28.12	"
676	"	"	"	H棟駐輪場	S	S59.03	1		22.52	"
677	"	"	"	I棟駐輪場	S	S59.03	1		22.52	"
678	"	"	"	J棟駐輪場	S	S59.03	1		28.12	"
679	"	"	"	K棟駐輪場1	S	S60.03	1		11.00	"
680	"	"	"	K棟駐輪場2	S	S60.03	1		11.00	"
681	"	"	"	K棟駐輪場3	S	S60.03	1		11.00	"
682	"	"	"	L棟駐輪場1	S	S60.03	1		17.00	"
683	"	"	"	L棟駐輪場2	S	S60.03	1		11.00	"
684	"	"	"	受水槽ポンプ室ABCJ棟	SUS	H11.11	1		22.10	"
685	"	"	"	受水槽ポンプ室DEFG棟	SUS	H11.03	1		22.10	"
686	"	"	"	受水槽ポンプ室H・I棟	SUS	H10.03	1		15.40	"
687	"	企業会計施設	粟倉水源	ポンプ室	SUS	H22.04	1		10.00	水道工務課
688	"	"	"	滅菌室	RC	H22.04	1		4.00	"
689	"	"	村山水源	滅菌室	CB	S60.03	1		6.00	"
690	"	"	湯沢配水池	計装室	RC	S62.03	1		23.00	"
691	"	その他	富士山環境交流プラザ	事務棟	RC+S	H21.10	2		441.41	花と緑と水の課
692	"	"	粟倉南公園	便所	RC	H02.03	1		6.00	"
693	"	"	富士山さくらの園	便所	RC+W	H15.03	1		28.00	"
694	"	"	"	四阿	RC	H19.11	1		20.00	"
695	"	"	医療用防災倉庫(富士根北小学校)	医療用防災倉庫	SUS	H12.02	1		9.00	福祉企画課
696	"	"	防災倉庫(富士根北小学校)	防災倉庫1	S	H18.02	1		6.00	危機管理局
697	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H30.12	1		9.50	"
698	"	"	防災倉庫(富士根北中学校)	防災倉庫	AL	H04.02	1		9.00	"
699	"	"	防災倉庫(富士根北小学校粟倉分校)	防災倉庫	S	H16.07	1		6.00	"
700	北山	市民交流及び社会教育施設	史跡富士山案内所兼便所(山宮)	案内所・便所	W	H25.02	1		43.27	文化課

No.	地区 名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成 年月	地上 階数	地下 階数	延床面積 (㎡)	主管課
701	北山	スポーツ及びレクリエーション施設	山宮スポーツ公園	便所	RC	H10.03	1		56.52	スポーツ振興課
702	"	"	"	便所	RC	R03.07	1		3.84	"
703	"	"	富士山天母の湯	本館	W	H10.06	1		<b>995.89</b>	観光課
704	"	"	"	ボイラー室	RC	H10.06	1		96.00	"
705	"	学校教育施設	山宮小学校	普通教室・特別教室棟	RC	S50.05	3		<b>1,241.00</b>	教育総務課
706	"	"	"	屋内運動場	S	S58.02	1		<b>1,000.00</b>	"
707	"	"	"	教室棟(管理教室棟同一棟)	RC	S57.03	3		<b>913.30</b>	"
708	"	"	"	管理教室棟	RC	S55.03	3		<b>279.25</b>	"
709	"	"	"	プール専用付属室	CB	S52.03	1		54.00	"
710	"	"	"	渡廊下	S	S58.02	2		45.00	"
711	"	"	"	体育器具庫	W	H09.03	1		30.00	"
712	"	"	"	プロパン庫	CB	S50.05	1		11.00	"
713	"	"	"	倉庫	S	H22.07	1		11.00	"
714	"	"	"	楽焼室	CB	S58.02	1		10.00	"
715	"	"	"	便所	RC	S62.03	1		10.00	"
716	"	"	北山小学校	管理教室棟	RC	S60.03	2		<b>2,650.00</b>	"
717	"	"	"	屋内運動場	S	S63.03	1		<b>919.35</b>	"
718	"	"	"	渡廊下	S	S60.03	1		101.00	"
719	"	"	"	プール更衣室兼便所	RC	H13.03	1		34.57	"
720	"	"	"	プール専用付属室	CB	S53.01	1		20.00	"
721	"	"	"	楽焼室	CB	S60.03	1		12.00	"
722	"	"	"	ポンプ室	CB	S60.03	1		10.00	"
723	"	"	"	外便所	RC	H03.01	1		10.00	"
724	"	"	"	プロパン庫	CB	S60.03	1		4.00	"
725	"	"	"	油庫	CB	S60.03	1		4.00	"
726	"	"	"	体育器具庫	S	R03.01	1		25.99	"
727	"	"	"	倉庫	LS	R03.01	1		4.70	"
728	"	"	北山中学校	管理教室棟・教室棟	RC	S55.03	3		<b>2,261.84</b>	"
729	"	"	"	屋内運動場	S	S59.03	1		<b>1,000.02</b>	"
730	"	"	"	教室棟(西)	RC	S61.02	2		<b>365.43</b>	"
731	"	"	"	技術科室	S	H05.03	1		<b>326.99</b>	"
732	"	"	"	給食受入室	CB	S40.03	1		101.00	"
733	"	"	"	教室棟(東)	S	S59.03	1		83.00	"
734	"	"	"	多目的室(技術科室北)	S	H05.11	1		83.00	"
735	"	"	"	廊下3(給食北、技術科東)	W	H05.03	1		68.54	"
736	"	"	"	渡廊下2(技術科棟東)	S	H05.03	1		62.00	"
737	"	"	"	部室	RC	H11.03	1		49.00	"
738	"	"	"	プール専用付属室(便所・更衣室)	CB	S46.08	1		41.00	"
739	"	"	"	廊下2(給食東)	W	H05.03	1		28.75	"
740	"	"	"	廊下1(屋体南)	W	S59.03	1		15.20	"
741	"	"	"	プール専用付属室2(ろ過機室)	CB	S46.08	1		14.00	"
742	"	"	"	渡廊下3(多目的室)	S	H05.11	1		12.00	"
743	"	"	"	廊下4(技術科北)	W	H08.09	1		11.85	"
744	"	"	"	倉庫(グランド北東)	S	H11.03	1		11.00	"
745	"	"	"	渡廊下1(屋体)	W	S59.03	1		10.00	"
746	"	"	"	便所(技術科棟北)	RC	H08.09	1		10.00	"
747	"	"	"	危険庫	CB	S59.03	1		4.30	"
748	"	"	"	プロパン庫	CB	S59.03	1		3.18	"
749	"	"	市立学校給食センター	本館	S	H28.08	2		<b>4,777.88</b>	学校給食センター
750	"	"	"	機械室	RC	H28.08	1		190.72	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
751	北山	学校教育施設	市立学校給食センター	駐輪場	S	H28.08	1		13.43	学校給食センター
752	"	"	"	受水槽ポンプ室	SUS	H28.08	1		9.00	"
753	"	"	"	倉庫	S	R03.03	1		3.44	"
754	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	北山保育園	園舎	RC	S56.03	2		<b>868.05</b>	子ども未来課
755	"	"	山宮保育園	園舎	RC	S58.03	1		<b>541.05</b>	"
756	"	"	"	倉庫1	W	S58.03	1		10.00	"
757	"	"	"	倉庫2	CB	S58.03	1		4.00	"
758	"	"	"	倉庫3	CB	S58.03	1		2.00	"
759	"	"	北山児童クラブ	児童クラブ室	W	H24.09	1		<b>96.88</b>	"
760	"	"	山宮児童クラブ	児童クラブ室	W	S53.08	1		<b>39.00</b>	"
761	"	行政系施設	北山出張所	会館	RC	S56.03	2		<b>668.88</b>	北山出張所
762	"	"	"	車庫棟	S	S57.02	1		34.48	"
763	"	"	第16分団詰所	詰所兼車庫	S	S57.06	2		<b>77.63</b>	警防救急課
764	"	"	第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	S	S60.03	2		<b>120.00</b>	"
765	"	供給処理施設	鞍骨沢最終処分場	浸出水処理施設	S	H10.03	2	2	<b>1,089.10</b>	清掃センター
766	"	"	"	管理棟	S	H10.03	2		69.00	"
767	"	"	清掃センター	工場棟	RC+S	H06.09	6	1	<b>7,187.40</b>	"
768	"	"	"	管理棟	RC	H06.09	2		<b>739.61</b>	"
769	"	"	"	破砕棟	RC	S51.06	3	1	<b>349.07</b>	"
770	"	"	"	旧管理棟	RC	S50.01	2		<b>300.00</b>	"
771	"	"	"	倉庫車庫	S	H06.09	1		<b>214.19</b>	"
772	"	"	"	選別棟	S	S51.06	4		<b>207.41</b>	"
773	"	"	"	破砕投入棟	S	S51.06	1		178.75	"
774	"	"	"	投入棟	S	S55.03	1		163.15	"
775	"	"	"	洗車棟	S	H06.09	1		114.00	"
776	"	"	"	フロンガス処理棟	S	H08.01	1		46.10	"
777	"	"	"	受水ポンプ室	S	S50.04	1		13.00	"
778	"	"	"	受水滅菌室	RC	S50.04	1		10.00	"
779	"	"	"	井戸電気室	RC	S50.04	1		4.00	"
780	"	"	"	受水槽圧カタンク室	RC	S50.04	1		3.00	"
781	"	"	富士宮聖苑	火葬棟・収骨室	RC	S57.03	2		<b>842.62</b>	環境企画課
782	"	"	"	待合棟・渡廊下	RC+S	S57.03	1		<b>829.78</b>	"
783	"	"	"	管理人室	S	S57.03	1		122.00	"
784	"	企業会計施設	貫間水源	自家発電室	CB	S63.03	1		53.00	水道工務課
785	"	"	宮内ポンプ場	ポンプ室	CB	S61.04	1		28.00	"
786	"	"	北山浄水場	管理棟	RC	S49.03	2		<b>237.00</b>	"
787	"	"	"	滅菌室	CB	S47.03	1		64.00	"
788	"	"	"	発電機室	RC	H12.03	1		24.00	"
789	"	"	"	凝集剤注入室	CB	H05.03	1		10.00	"
790	"	"	北山第1配水池	計装室	RC	H10.03	1		92.50	"
791	"	"	堀之内配水池	計装室	CB	H10.03	2		33.75	"
792	"	その他	天母山自然公園	便所	CB	S51.06	1		33.00	花と緑と水の課
793	"	"	"	四阿兼展望台	W	S51.06	2		29.00	"
794	"	"	"	管理棟	W	H03.03	1		17.00	"
795	"	"	"	四阿	W	S51.06	1		13.00	"
796	"	"	医療用防災倉庫(北山中学校)	医療用防災倉庫	SUS	H18.01	1		9.00	福祉企画課
797	"	"	防災倉庫(山宮小学校)	防災倉庫1	SUS	H13.11	1		9.00	危機管理局
798	"	"	"	防災倉庫2	LS	R02.03	1		9.50	"
799	"	"	防災倉庫(北山小学校)	防災倉庫	SUS	H26.10	1		9.00	"
800	"	"	防災倉庫(北山中学校)	防災倉庫	SUS	H11.03	1		9.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
801	上野	学校教育施設	上野小学校	管理教室棟・特別教室棟	RC	H21.07	3		3,785.27	教育総務課
802	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S49.03	1		660.87	"
803	"	"	"	体育器具庫1	RC	S63.03	1		39.00	"
804	"	"	"	屋外便所	RC	H21.07	1		24.00	"
805	"	"	"	体育器具庫2	S	H21.07	1		21.29	"
806	"	"	"	渡廊下	S	H21.07	1		21.00	"
807	"	"	"	管理用倉庫	S	H21.07	1		19.45	"
808	"	"	"	便所	CB	S42.07	1		18.00	"
809	"	"	"	倉庫	S	H21.07	1		16.04	"
810	"	"	"	ろ過機室	CB	S42.07	1		16.00	"
811	"	"	"	ポンプ室	S	H21.07	1		6.00	"
812	"	"	上野中学校	管理教室棟	RC	S56.03	3		2,495.12	"
813	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S54.03	1		885.08	"
814	"	"	"	技術科室	S	S62.03	1		271.92	"
815	"	"	"	更衣室(プール)	CB	S57.08	1		49.47	"
816	"	"	"	渡廊下2	S	S56.03	1		48.00	"
817	"	"	"	渡廊下1	S	S54.03	1		36.00	"
818	"	"	"	給食受入室	S	S56.03	1		34.00	"
819	"	"	"	体育器具室1	W	S41.12	1		29.81	"
820	"	"	"	体育器具室2	S	S62.03	1		28.39	"
821	"	"	"	プロパン庫	W	S56.03	1		16.41	"
822	"	"	"	便所(プール)	CB	S57.08	1		15.17	"
823	"	"	"	ブローアーム	W	S56.03	1		13.27	"
824	"	"	"	ポンプ室	W	S56.03	1		11.65	"
825	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	長生園	本館	RC	S63.03	2		1,841.23	福祉総合相談課
826	"	"	"	合併浄化槽室	RC	S62.03	1		50.00	"
827	"	"	"	車庫	W	S58.03	1		26.80	"
828	"	"	"	自家用発電機室	CB	S63.03	1		15.00	"
829	"	"	"	慰霊室	CB	S40.06	1		7.50	"
830	"	"	"	プロパン庫	CB	S63.03	1		7.43	"
831	"	"	上野児童クラブ	児童クラブ	W	H31.02	1		149.06	子ども未来課
832	"	行政系施設	上野出張所	会館	RC	H09.03	2		1,058.33	上野出張所
833	"	"	"	駐輪場	S	H09.04	1		13.18	"
834	"	"	"	プロパン庫	CB	H09.03	1		4.08	"
835	"	"	西消防署上野分署	庁舎	S	H16.04	2		340.27	消防総務課
836	"	"	第18分団詰所	詰所兼車庫	S	R03.02	2		165.02	警防救急課
837	"	"	第19分団詰所(妙蓮寺)	詰所兼車庫	S	S56.03	1		52.31	"
838	"	"	第19分団詰所(下条)	詰所兼車庫	S	H31.01	2		165.02	"
839	"	"	馬見塚水防倉庫	倉庫	S	H04.03	1		52.30	"
840	"	"	精進川水防倉庫	倉庫	S	S62.03	1		52.30	"
841	"	企業会計施設	千居調整池	計装室	CB	S46.03	1		8.00	水道工務課
842	"	"	椿沢水源	滅菌室	CB	S58.03	1		21.00	"
843	"	"	的場ポンプ場	ポンプ室	CB	S47.03	1		6.00	"
844	"	その他	医療用防災倉庫(上野中学校)	医療用防災倉庫	SUS	H09.10	1		9.00	福祉企画課
845	"	"	防災倉庫(旧上野出張所)	防災倉庫	SUS	H09.10	1		9.00	危機管理局
846	"	"	防災倉庫(上野中学校)	防災倉庫	SUS	H18.01	1		9.00	"
847	"	"	防災倉庫(長生園)	防災倉庫	S	H19.01	1		6.00	"
848	上井出	市民交流及び社会教育施設	富士宮市立西富士図書館	図書館	S	H05.02	1		622.55	中央図書館
849	"	"	史跡富士山案内所兼便所(人穴)	案内所・便所	W	H25.02	1		43.27	文化課
850	"	"	人穴地区荻平集会場	集会場	S	S57.03	1		192.68	農業政策課

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
851	上井出	市民交流及び社会教育施設	人穴地区荻平集会場	倉庫	W	S60.02	1		59.62	農業政策課
852	"	"	"	便所	S	S58.03	1		6.45	"
853	"	スポーツ及びレクリエーション施設	道の駅朝霧高原	売店食堂・事務所	S	H12.02	2		<b>697.72</b>	観光課
854	"	"	"	下屋(店舗)	S	H23.03	1		60.66	"
855	"	"	"	倉庫	W	H14.06	1		14.62	"
856	"	"	"	LPGボンベ庫	CB	H12.02	1		10.17	"
857	"	"	白糸の滝観光案内所	観光案内所・便所	W	H25.03	1		<b>218.61</b>	"
858	"	"	田貫湖親水園地	休憩舎	W	H05.03	1		16.00	"
859	"	学校教育施設	井之頭小学校	管理特別教室棟	RC	S45.03	3		<b>817.90</b>	教育総務課
860	"	"	"	教室棟	RC	S59.03	3		<b>741.70</b>	"
861	"	"	"	屋内運動場	S	S46.03	2		<b>555.00</b>	"
862	"	"	"	廊下	S	S46.03	1		70.00	"
863	"	"	"	渡廊下	S	S59.03	1		21.00	"
864	"	"	"	プール専用付属室1	CB	S57.05	1		13.00	"
865	"	"	"	給食受入室	S	S48.08	1		12.00	"
866	"	"	"	プール専用付属室2	RC	H14.03	1		10.00	"
867	"	"	"	プール便所	RC	H13.03	1		10.00	"
868	"	"	"	焼窯室	CB	S46.03	1		9.00	"
869	"	"	"	危険物置場	CB	S59.03	1		5.00	"
870	"	"	井之頭小学校根原分校	管理教室棟	S	S52.08	1		<b>480.00</b>	"
871	"	"	"	倉庫	S	S52.09	1		35.00	"
872	"	"	井之頭中学校	普通教室・管理棟	RC	S53.03	3		<b>1,170.40</b>	"
873	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S54.02	1		<b>749.75</b>	"
874	"	"	"	技術室棟	S	S53.03	1		<b>240.00</b>	"
875	"	"	"	渡廊下(屋体)	S	S54.02	1		96.00	"
876	"	"	"	用務員住宅	W	S53.03	1		63.00	"
877	"	"	"	プール専用付属室	CB	S55.09	1		58.00	"
878	"	"	"	更衣室	W	S57.08	1		17.00	"
879	"	"	"	倉庫1	W	S48.02	1		13.00	"
880	"	"	"	外便所	RC	H13.01	1		10.00	"
881	"	"	"	倉庫2(体育館西)	W	H13.03	1		10.00	"
882	"	"	"	ポンプ室	CB	S53.03	1		9.00	"
883	"	"	上井出小学校	普通教室棟・特別教室棟	RC	S53.02	2		<b>1,726.22</b>	"
884	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S54.02	1		<b>899.37</b>	"
885	"	"	"	プール付属室	RC	S61.12	1		60.00	"
886	"	"	"	渡廊下	S	S59.12	1		33.00	"
887	"	"	"	ろ過機室	RC	S61.12	1		27.00	"
888	"	"	"	便所	W	S55.03	1		20.00	"
889	"	"	"	倉庫	W	S55.01	1		15.00	"
890	"	"	"	楽焼室	CB	S57.08	1		10.00	"
891	"	"	"	ポンプ室	CB	S53.02	1		6.00	"
892	"	"	人穴小学校	管理教室棟	RC	S59.03	2		<b>802.10</b>	"
893	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S53.05	1		<b>532.75</b>	"
894	"	"	"	特別教室棟	S	H06.03	1		<b>270.00</b>	"
895	"	"	"	渡廊下2	S	H06.03	1		126.00	"
896	"	"	"	図書室	S	S63.02	1		<b>100.00</b>	"
897	"	"	"	渡廊下1	S	S59.03	1		66.00	"
898	"	"	"	更衣室兼倉庫	RC	S63.03	1		45.00	"
899	"	"	"	濾過機室兼便所	RC	S63.03	1		45.00	"
900	"	"	"	体育器具室	S	S53.08	1		23.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
901	上井出	学校教育施設	人穴小学校	外便所	RC	S59.03	1		10.00	教育総務課
902	"	"	"	灯油庫	RC	S59.03	1		4.00	"
903	"	"	"	倉庫2(旧プロパン庫)	S	S59.03	1		2.00	"
904	"	"	西富士中学校	教室棟・管理教室棟	RC	S42.03	3		<b>2,795.00</b>	"
905	"	"	"	屋内運動場	S	H12.03	1		<b>1,499.36</b>	"
906	"	"	"	技術科棟	S	H25.02	1		<b>298.99</b>	"
907	"	"	"	渡廊下1(屋体)	S	H12.03	1		166.49	"
908	"	"	"	渡廊下2(給食受入)	S	H25.02	1		70.04	"
909	"	"	"	給食受入室	S	H25.02	1		57.00	"
910	"	"	"	プール専用付属室1(便所)	CB	S44.05	1		36.00	"
911	"	"	"	倉庫	S	R04.03	1		39.61	"
912	"	"	"	倉庫3(校舎北)	W	S51.03	1		17.00	"
913	"	"	"	体育器具庫	S	R04.03	1		24.10	"
914	"	"	"	プール専用付属室2(ろ過機)	CB	S44.05	1		14.00	"
915	"	"	"	外便所(グラウンド東)	RC	H12.03	1		12.00	"
916	"	"	"	倉庫4	S	H13.03	1		11.00	"
917	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	井之頭保育園	園舎	RC	S59.03	1		<b>420.31</b>	子ども未来課
918	"	"	"	プロパン庫	CB	S59.03	1		5.00	"
919	"	"	"	油庫	CB	S59.03	1		2.00	"
920	"	"	上井出保育園	園舎	RC	S56.03	1		<b>842.24</b>	"
921	"	"	上井出児童クラブ	児童クラブ室	W	S53.06	1		<b>63.00</b>	"
922	"	行政系施設	西消防署北分署	庁舎	RC+S	H28.03	2		<b>650.47</b>	消防総務課
923	"	"	"	訓練棟	S	H28.03	4		<b>203.40</b>	"
924	"	"	"	駐輪場	S	H28.03	1		6.58	"
925	"	"	"	砂置場	RC	H28.03	1		1.62	"
926	"	"	上井出水防倉庫	倉庫	S	S59.03	1		16.52	警防救急課
927	"	"	第20分団器具置場(芝山)	機具置場	W	S56.03	1		19.87	"
928	"	"	第20分団器具置場(東)	機具置場	CB	S50.03	1		25.11	"
929	"	"	第20分団詰所(上井出)	詰所兼車庫	S	S59.03	2		<b>145.52</b>	"
930	"	"	第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	S	S60.11	1		<b>52.30</b>	"
931	"	"	第21分団器具置場(根原)	機具置場	CB	S56.03	1		8.16	"
932	"	"	第21分団詰所(猪之頭)	詰所兼車庫	S	S58.03	2		<b>146.44</b>	"
933	"	"	第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	W	S60.11	1		<b>19.87</b>	"
934	"	供給処理施設	四塩化炭素除去施設	機械室	S	H08.03	1		25.05	生活環境課
935	"	"	朝霧霊園	四阿	S	H25.03	1		12.88	環境企画課
936	"	企業会計施設	井之頭第2水源	水中ポンプ室	CB	H19.03	1		3.00	水道工務課
937	"	"	井之頭第2配水池	滅菌及び計装室	RC	H19.04	1	1	28.02	"
938	"	"	"	計装室	RC	H19.03	1		16.00	"
939	"	"	笹峯配水池	計装室	RC	H12.03	1		35.75	"
940	"	"	上井出第2(天神山)配水池	計装室	RC	H14.05	1		37.00	"
941	"	"	上井出配水池	計装室	RC	H15.03	1		173.00	"
942	"	その他	小田貫湿原	四阿	W	H01.03	1		20.00	花と緑と水の課
943	"	"	上井出歴史広場	四阿兼展示施設	W	H06.12	2		39.00	"
944	"	"	大沢川スポーツ広場	便所	W	H07.03	1		10.00	"
945	"	"	朝霧自然公園	便所	RC	H11.03	1		50.00	"
946	"	"	"	四阿	W	H14.10	1		9.00	"
947	"	"	田貫湖給水施設	計装建屋	RC	H12.03	1		5.00	観光課
948	"	"	防災倉庫(井之頭小学校)	防災倉庫1	S	H09.07	1		6.00	危機管理局
949	"	"	"	防災倉庫2	S	H28.11	1		9.50	"
950	"	"	防災倉庫(井之頭小学校根原分校)	防災倉庫	S	H16.07	1		6.00	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
951	上井出	その他	防災倉庫(井之頭中学校)	防災倉庫	S	H16.07	1		6.00	危機管理局
952	"	"	防災倉庫(上井出小学校)	防災倉庫1	SUS	H14.12	1		9.00	"
953	"	"	"	防災倉庫2	SUS	R03.03	1		9.70	"
954	"	"	"	防災倉庫3	SUS	R03.03	1		9.70	"
955	"	"	防災倉庫(人穴小学校)	防災倉庫	SUS	H15.10	1		9.00	"
956	"	"	防災倉庫(西消防署北分署)	防災倉庫	S	H28.02	1		94.80	"
957	"	"	防災倉庫(西富士中学校)	防災倉庫	SUS	H12.12	1		9.00	"
958	白糸	スポーツ及びレクリエーション施設	高麗門 長屋	門及び長屋(狩宿)	W	1848年	1		113.14	観光課
959	"	"	狩宿下馬桜	便所	S	H18.03	1		8.40	"
960	"	"	天子の森	総合案内所	W	S59.03	1		135.00	農業政策課
961	"	"	"	砦	W	H05.03	2		86.00	"
962	"	"	"	炊飯棟	W	S59.10	1		26.00	"
963	"	"	"	四阿1	W	S59.10	1		19.00	"
964	"	"	"	便所1	W	S59.10	1		16.00	"
965	"	"	"	四阿2	W	S60.03	1		7.00	"
966	"	"	"	四阿3	W	S60.03	1		7.00	"
967	"	"	"	倉庫	W	S62.03	1		7.00	"
968	"	"	"	便所2	W	S60.03	1		7.00	"
969	"	"	"	便所3	W	S62.03	1		7.00	"
970	"	"	"	ポンプ室	W	S59.03	1		4.00	"
971	"	学校教育施設	白糸小学校	管理教室棟	RC	S46.12	3		2,410.00	教育総務課
972	"	"	"	屋内運動場	S	H03.03	1		997.04	"
973	"	"	"	給食室	RC	S37.01	1		99.00	"
974	"	"	"	渡廊下2	RC	H03.03	1		53.00	"
975	"	"	"	更衣室・便所	CB	S43.06	1		35.00	"
976	"	"	"	渡廊下1	RC	S37.01	1		17.00	"
977	"	"	"	ろ過機室	CB	S43.06	1		12.00	"
978	"	"	"	外便所	RC	H01.03	1		10.00	"
979	"	"	"	倉庫	S	R02.03	1		4.70	"
980	"	"	"	体育器具庫	S	R02.03	1		21.29	"
981	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	白糸保育園	園舎	RC	S59.03	1		643.82	子ども未来課
982	"	"	"	ポンベ庫	CB	S59.03	1		5.00	"
983	"	"	"	灯油庫	CB	S59.03	1		2.00	"
984	"	"	白糸児童クラブ	児童クラブ室	W	S33.03	1		47.00	"
985	"	行政系施設	白糸出張所	会館	RC+S	R03.02	2		828.90	白糸出張所
986	"	"	"	車庫	S	R04.03	1		93.00	"
987	"	"	"	駐輪場	AL	R04.03	1		18.20	"
988	"	"	第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	S	S63.03	2		145.50	警防救急課
989	"	"	第22分団器具置場(原・中原)	機具置場	W	S36.03	1		21.34	"
990	"	"	第22分団器具置場(狩宿)	機具置場	CB	S48.11	1		6.12	"
991	"	"	第22分団器具置場(内野・横手沢)	機具置場	CB	S44.01	1		9.76	"
992	"	"	第22分団器具置場(内野・川久保)	機具置場	RC	H09.03	1		6.30	"
993	"	"	第22分団器具置場(半野)	機具置場	S	H12.01	1		6.38	"
994	"	企業会計施設	足形配水池	滅菌室	CB	S54.03	1		6.00	水道工務課
995	"	"	平山配水池	滅菌室	CB	S42.03	1		5.00	"
996	"	その他	白糸自然公園	白糸ふれあいホール	SRC+S	H02.02	1		695.00	花と緑と水の課
997	"	"	"	作業所	S	S56.12	2		258.39	"
998	"	"	"	車庫	S	S63.03	1		148.12	"
999	"	"	"	便所	W	H26.01	1		43.27	"
1000	"	"	"	管理棟	S	R03.03	1		31.02	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
1001	白糸	その他	熊久保農村公園	便所	W	H13.03	1		3.52	農業政策課
1002	"	"	原川親水公園	便所	RC	H15.02	1		7.00	"
1003	"	"	防災倉庫(白糸小学校)	防災倉庫2	SUS	H27.11	1		9.50	危機管理局
1004	"	"	"	防災倉庫1	S	H09.07	1		6.00	"
1005	芝川	市民交流及び社会教育施設	芝川公民館	公民館	RC	H17.01	2	1	<b>2,245.82</b>	社会教育課
1006	"	"	柚野公民館	公民館	RC	S49.01	2		<b>388.09</b>	"
1007	"	"	"	倉庫	S	S60.03	2		<b>221.00</b>	"
1008	"	"	芝川公民館内房分館	公民館	RC	S56.01	2		<b>343.84</b>	"
1009	"	"	埋蔵文化財センター	本館	RC	H07.01	1		<b>1,372.85</b>	文化課
1010	"	"	"	別館	RC	H07.01	1		177.95	"
1011	"	"	郷土資料館内房収蔵庫	倉庫	S	S56.03	1		<b>253.90</b>	"
1012	"	"	柚野の里活性化施設	集会場	W	H23.06	1		<b>236.64</b>	農業政策課
1013	"	"	"	プロパン庫	S	H09.04	1		1.64	"
1014	"	"	西山拠点施設	集会場	W	H21.03	1		147.82	"
1015	"	"	袖野地区婦人若者等活動促進施設	集会場	W	H11.01	1		141.30	"
1016	"	"	砂原集会所	集会場	W	S56.04	1		146.15	資産活用課
1017	"	"	市場生活改善センター	集会場	W	S56.01	1		120.90	"
1018	"	"	猫沢集会所	集会場	W	S53.04	1		115.93	"
1019	"	"	中才生活改善センター	集会場	W	S53.12	1		114.27	"
1020	"	"	羽行・坂本集会場	集会場	W	S60.04	1		107.65	"
1021	"	"	舩島公民館	集会場	W	S58.04	1		106.60	"
1022	"	"	稗久保公民館	集会場	W	S58.02	1		103.51	"
1023	"	"	川合公民館	集会場	W	S62.04	1		101.85	"
1024	"	"	橋場公民館	集会場	W	H13.04	1		99.46	"
1025	"	"	山口公民館	集会場	W	H13.04	1		99.37	"
1026	"	"	月代公会堂	集会場	W	H13.04	1		98.54	"
1027	"	"	仲公会堂	集会場	W	H13.04	1		96.26	"
1028	"	"	瀬戸島集会所	集会場	W	H13.04	1		77.02	"
1029	"	"	大晦日公民館	集会場	W	H13.04	1		57.14	"
1030	"	"	峯集会所	集会場	W	H13.04	1		56.31	"
1031	"	"	下稲子公民館	集会場	W	H04.03	1		196.25	"
1032	"	スポーツ及びレクリエーション施設	B&G海洋センター	体育館	RC+S	S61.04	2		<b>1,716.17</b>	スポーツ振興課
1033	"	"	"	管理棟	W	H22.03	1		60.00	"
1034	"	"	"	倉庫1	S	H06.01	1		20.00	"
1035	"	"	"	倉庫2	S	H06.01	1		20.00	"
1036	"	"	"	湯沸室	S	H06.01	1		16.00	"
1037	"	"	芝川スポーツ広場	管理棟	W	H12.04	1		48.60	"
1038	"	"	"	倉庫	S	H12.04	1		25.92	"
1039	"	"	"	便所1	CB	H07.04	1		25.85	"
1040	"	"	"	便所2	CB	H07.04	1		17.25	"
1041	"	"	新稲子川温泉ユー・トリオ	本館	W	H05.01	1		<b>450.75</b>	観光課
1042	"	"	"	温泉プール棟	S	H05.01	1		<b>745.24</b>	"
1043	"	"	"	温泉棟	S	H29.03	1		<b>449.13</b>	"
1044	"	"	"	機械室	S	H05.01	1		68.50	"
1045	"	"	"	バーベキュー施設	W	H05.01	1		56.43	"
1046	"	"	"	ふれあい体験工房遊竹庵	W	H05.01	1		54.65	"
1047	"	"	"	四阿	W	H05.01	1		29.81	"
1048	"	"	"	テニスコート棟	W	H05.01	1		21.87	"
1049	"	"	"	屋外便所	W	H05.01	1		17.82	"
1050	"	"	下稲子駅前観光トイレ	便所	W	H07.02	1		8.64	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
1051	芝川	スポーツ及びレクリエーション施設	芝川駅観光トイレ	便所	S	H02.01	1		16.00	観光課
1052	"	"	上稲子農協前観光トイレ	便所	W	H01.12	1		9.60	"
1053	"	"	上稲子落合観光トイレ	便所	W	S54.03	1		12.51	"
1054	"	"	上柚野柚野小前観光トイレ	便所	RC+W	H04.12	1		12.83	"
1055	"	"	西山ポケットパーク観光トイレ	便所	W	H17.03	1		34.41	"
1056	"	"	内房話し合い広場観光トイレ	便所	W	H03.03	1		27.02	"
1057	"	"	柚野公民館前観光トイレ	便所	CB	H10.11	1		25.51	"
1058	"	学校教育施設	稲子小学校	普通教室棟(東/西)	RC	S56.03	2		<b>856.92</b>	教育総務課
1059	"	"	"	屋内運動場	S	S59.02	2		<b>549.00</b>	"
1060	"	"	"	給食室(家庭教室)	S	S63.10	1		70.00	"
1061	"	"	"	便所	RC	S53.09	1		26.00	"
1062	"	"	"	プール付属棟1	CB	S45.07	1		22.00	"
1063	"	"	"	倉庫1	S	S50.09	1		17.00	"
1064	"	"	"	倉庫2	W	S63.07	1		16.48	"
1065	"	"	"	プール付属棟2	CB	S45.07	1		11.00	"
1066	"	"	芝川中学校	屋内運動場棟	RC+S	H17.11	3		<b>3,217.55</b>	"
1067	"	"	"	普通教室棟(給食室含)	RC+W	S40.07	3		<b>2,657.00</b>	"
1068	"	"	"	特別教室棟	RC	S57.12	1		<b>547.55</b>	"
1069	"	"	"	技術室	S	S41.10	1		<b>142.00</b>	"
1070	"	"	"	自転車置場1	S	S40.07	1		43.00	"
1071	"	"	"	自転車置場2	S	S40.07	1		30.00	"
1072	"	"	"	倉庫	W	S40.07	1		30.00	"
1073	"	"	"	部室	W	S59.10	1		26.00	"
1074	"	"	"	便所	RC	S59.10	1		22.00	"
1075	"	"	"	ブロー室	RC	S40.07	1		8.00	"
1076	"	"	芝富小学校	教室棟	RC	S59.03	3		<b>2,098.01</b>	"
1077	"	"	"	管理・特別教室棟	RC	S59.03	2		<b>1,852.21</b>	"
1078	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S49.12	2		<b>698.11</b>	"
1079	"	"	"	便所・倉庫	S	S60.03	1		87.00	"
1080	"	"	"	便所	S	S54.11	1		80.00	"
1081	"	"	"	用務員室	W	S58.01	1		53.00	"
1082	"	"	"	倉庫1	S	S59.03	1		49.00	"
1083	"	"	"	機械室	S	S60.03	1		12.00	"
1084	"	"	"	倉庫2	W	S59.03	1		8.00	"
1085	"	"	内房小学校	普通教室棟	RC	S57.03	3		<b>1,758.17</b>	"
1086	"	"	"	屋内運動場	S	S48.12	2		<b>623.00</b>	"
1087	"	"	"	器具庫・便所	RC	S58.01	1		41.00	"
1088	"	"	"	倉庫	S	S58.01	1		26.00	"
1089	"	"	"	プール付属棟1	S	H05.04	1		18.62	"
1090	"	"	"	プール付属棟2	W	H12.04	1		12.24	"
1091	"	"	"	プール付属棟3	W	H12.04	1		9.30	"
1092	"	"	"	ブロー室	RC	S62.04	1		7.00	"
1093	"	"	柚野小学校	普通教室棟	RC	S58.03	3		<b>2,113.65</b>	"
1094	"	"	"	屋内運動場	S	S63.02	2		<b>654.00</b>	"
1095	"	"	"	給食室	RC	S58.03	1		120.00	"
1096	"	"	"	倉庫(器具庫・便所)	RC	S59.02	1		67.00	"
1097	"	"	"	用務員室	W	S53.01	1		53.00	"
1098	"	"	"	渡廊下	S	S63.02	1		30.00	"
1099	"	"	柚野中学校	普通教室棟	RC	S56.08	3		<b>1,273.37</b>	"
1100	"	"	"	屋内運動場	RC+S	S53.02	3		<b>809.14</b>	"

No.	地区名称	用途分類	施設名称	棟名称	構造	完成年月	地上階数	地下階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主管課
1101	芝川	学校教育施設	袖野中学校	特別教室多目的教室棟	RC	S62.02	2		<b>538.10</b>	教育総務課
1102	"	"	"	部室	W	S57.06	1		37.00	"
1103	"	"	"	プール付属棟1	CB	S43.06	1		21.00	"
1104	"	"	"	プール付属棟2	CB	S43.06	1		21.00	"
1105	"	医療・保健・福祉及び子育て支援施設	袖野保育園	園舎	RC	S60.01	2		<b>578.06</b>	子ども未来課
1106	"	"	"	倉庫	W	S60.01	1		30.00	"
1107	"	"	たけの子児童クラブ	児童クラブ室	W	S57.01	1		<b>53.00</b>	"
1108	"	"	やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	W	H13.01	1		<b>79.92</b>	"
1109	"	"	ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	W	S53.01	1		<b>53.00</b>	"
1110	"	行政系施設	芝川出張所	会館	SRC	S63.01	3	1	<b>2,760.58</b>	芝川出張所
1111	"	"	"	車庫	S	S63.01	1		34.80	"
1112	"	"	芝川バス車庫	車庫	S	H04.01	1		70.00	"
1113	"	"	中央消防署芝川分署	庁舎	RC	H03.04	2		<b>503.27</b>	消防総務課
1114	"	"	芝川分署水防倉庫	倉庫	S	H07.03	1		196.05	"
1115	"	"	西山資機材倉庫	倉庫	S	H12.09	1		14.00	警防救急課
1116	"	"	第23分団詰所	詰所兼車庫	S	H17.12	1		<b>76.58</b>	"
1117	"	"	第24分団詰所	詰所兼車庫	S	H13.01	2		<b>79.18</b>	"
1118	"	"	第25分団詰所	詰所兼車庫	S	S61.01	1		<b>77.40</b>	"
1119	"	"	第26分団詰所	詰所兼車庫	S	H10.12	2		<b>79.29</b>	"
1120	"	"	第27分団詰所	詰所兼車庫	S	H17.03	2		<b>77.40</b>	"
1121	"	"	第28分団詰所	詰所兼車庫	S	H18.02	2		<b>77.40</b>	"
1122	"	企業会計施設	小水力発電設備	小水力発電設備	W	H20.03	1		4.14	農業政策課
1123	"	"	上長貴農業集落排水処理施設	排水処理施設	RC	H13.04	1		180.32	下水道課
1124	"	その他	(旧)芝川中央公民館	公民館	RC	S47.10	3		<b>1,262.73</b>	契約管理課
1125	"	"	(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	RC	S53.05	2		184.36	"
1126	"	"	(旧)消防団第1分団詰所	倉庫	S+W	S55.11	2		102.74	資産活用課
1127	"	"	医療用防災倉庫(芝川中学校)	医療用防災倉庫	SUS	H22.12	1		9.00	福祉企画課
1128	"	"	防災倉庫(B&G海洋センター)	防災倉庫1	SUS	H27.11	1		9.50	危機管理局
1129	"	"	"	防災倉庫2	SUS	H27.11	1		9.50	"
1130	"	"	防災倉庫(稲子小学校)	防災倉庫	S	H24.12	1		9.00	"
1131	"	"	防災倉庫(芝川中学校)	防災倉庫2	SUS	H26.10	1		9.00	"
1132	"	"	"	防災倉庫3	SUS	R03.03	1		9.70	"
1133	"	"	防災倉庫(芝川中学校東)	防災倉庫	S	H22.03	1		46.00	"
1134	"	"	防災倉庫(芝富小学校)	防災倉庫	S	H28.03	1		9.00	"
1135	"	"	防災倉庫(内房小学校)	防災倉庫	S	H24.12	1		9.00	"
1136	"	"	防災倉庫(袖野小学校)	防災倉庫	S	H25.08	1		9.00	"
1137	"	"	防災倉庫(袖野中学校)	防災倉庫	S	H25.08	1		9.00	"
1138	"	"	役場雑庫	倉庫	S	H09.04	1		34.78	道路課
1139	区外	スポーツ及びレクリエーション施設	富士山総合指導センター	詰所	W	H19.07	2		37.50	観光課

※地区名称の分類は主となる棟を基準に記載しています。

※本計画の対象施設はNOに網掛け及び延床面積を太字で記載しています。

構造	略記
鉄骨鉄筋コンクリート造	SRC
鉄筋コンクリート造	R C
鉄骨造	S
軽量鉄骨造	L S
コンクリート・ブロック造	C B
木造	W
アルミ押出形材	A L
ステンレス造	SUS

※構造で「+」は混構造を示す。

## 用語解説

本文に出てくる用語のうち、特に理解しておいていただきたいものを以下に解説します。

(五十音順)

用語	解説
維持管理費	建築物を管理運営する上で必要な費用をいいます。この計画においては、光熱水費、清掃や点検などの委託費、消耗品や修繕料などの需用費、施設運営に直接必要となる職員の人件費などを含んだものです。
一般会計	地方公共団体における行政運営の基本的な経費を網羅した会計のことをいいます。
インフラ	交通、通信、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設をいいます。
オーバーレイ	わだち、ひび割れなどを起こした舗装の上に 3 センチメートル以上の加熱アスファルト混合物をかける修繕方法。3 センチメートル以下の場合を薄層オーバーレイ（維持補修）といいます。切削オーバーレイとは、わだちが生じた舗装表面をある程度切削し、厚さ 4～8 センチメートルの舗装で「修繕」することをいいます。
改修	経年劣化などにより機能低下した部分を新たに作り直して、初期水準を超えて改善することをいいます。本計画書では「改修」という言葉を広義に捉え、施設の一部を更新又は修繕する工事を含めて使っています。
架橋	橋を架けることをいいます。
管渠	路面に埋設した排水管又は排水用の側溝のことをいいます。
企業会計	発生主義の考え方に基づくなど、株式会社等の民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理する会計のことをいいます。
企業債	地方自治体が、地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債（借入）のことをいいます。
基金	特定の目的のために準備された元手となる資金のことをいいます。
緊急輸送路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速道路、国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路のことをいいます。
躯体	床や壁、梁など建物の構造を支える骨組のことをいいます。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもので、他の会計からその会計に資金が移されることをいいます。
公共施設	敷地、建築物、建築設備、駐車場や駐輪場など、構成する全ての要素をまとめたものをいいます。市が所有又は借用して運営している施設を公共施設といいます。指定管理者により運営している施設も含まれます。この計画においては、建築物や道路、橋、上水道、下水道などそれらの関連施設も含んだ、広い概念での公共施設をいいます。
公債費	借入れた地方債の元利償還金（過去の借金の返済）及び一時借入金の利子のことをいいます。

用語	解説
更生工事	地中に埋設されている下水道管を掘削等を伴わずに管の修繕・補強する工事のことをいいます。
固定資産台帳	固定資産を取得から処分に至るまで、その経緯を資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、学校、公民館等）について取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものをいいます。
市債	建設事業などの財源とするための長期借入金のことと償還が一会計年度を超えるものをいいます。
施設類型	公共施設を目的や使い方などで分類してグループ分けした状態をいいます。
指定管理者	公共施設の管理や運営を民間等に委ねる制度をいいます。
資本的収支	施設の建設改良に関する投資的な収入と支出のことをいいます。
社会保障関係経費	一般歳出に占める医療、年金、介護、生活保護などの社会保障の経費のことをいいます。
収益的収支	水道事業などの企業の経営活動によって発生する全ての収入と支出のことをいいます。
修繕	施設の破損した部分を初期水準又は支障のない程度までに復旧することをいいます。
スケルトン インフィル	建築物のスケルトン（柱・梁・床などの構造躯体）とインフィル（内装・設備など）とを分離した工法をいいます。分譲マンションなどの集合住宅に多く見られます。
ストックマネジメント	下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業全体の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。
セグメント 分析	売上や利益を事業ごとなどに切り分けて、決算書など財務諸表の数値に表れにくい課題や問題点を分析する方法のことをいいます。
大規模改修	一部分だけでなく、建築物内の多くの場所を対象として行う改修のことをいいます。建築物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多く見られます。
耐震管	耐震性能に優れた継ぎ手構造を持つ水道管のことをいいます。地震対策だけでなく、軟弱地盤の地盤沈下対策としても用いられます。
多機能化	複数の異なる種類の施設を、同じ建築物の中に一緒に整備することをいいます。本市では、芝川会館と芝川図書館が同じ建築物になっているなどの例があります。
地方債	地方自治法及び地方財政法において、地方公共団体が資金の調達のために負担する債務で、会計年度を超えて、返済が行なわれることをいいます。
投資的経費	その経費の支出の効果が単年度（短期的）に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる費用のことをいいます。
動力費	浄水場、配水池等の動力用電力費用のことをいいます。

用語	解説
特別会計	一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計のことをいいます。
内部留保資金	減価償却費※など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金を内部留保資金といいます。  ※減価償却費とは、時の経過又は使用により、価値の損耗及び減耗を生ずる固定資産について、取得費用を取得時に一括計上せず、その原価に対応して徐々に費用化するための費用配分手続をいいます。
延床面積	建築物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値をいいます。例えば100平方メートルのフロアが5階までであれば、延床面積は500平方メートルの建築物ということになります。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）Act（改善）の4段階のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進していくマネジメント手法の一つのことをいいます。
P F I	Private Finance Initiative の略で、公共施設の整備や運営を、民間主導で行う仕組みのことをいいます。PFI にはいくつかの事業方式※があります。 ※事業方式の例 ・BTO (Build Transfer and Operate) 方式 民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。 ・BOT (Build Operate and Transfer) 方式 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式。 ・BOO (Build Operate and Own) 方式 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式。 ・RO (Rehabilitate Operate) 方式 民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式。 ・DBO (Design Build and Operate) 方式 民間事業者に設計、建設、運営を一括して委ね、施設の所有、資金の調達については公共側が行う方式。 ・BLT (Build Lease and Transfer) 方式 民間事業者が建設した施設を、公共側に一定期間リースし、予め定められたリース料で事業コストを回収した後、公共への所有権を移管する方式。
P P P	Public Private Partnership の略で公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいいます。PPP の中には、PFI や指定管理者などが含まれます。
複式学級	2 つ以上の学年（年齢）をひとまとめにした学級（クラス）、学級編成のことをいいます。
富士宮市公共施設再編計画	公共施設の再編に係る個別具体的な計画として、令和2年3月に策定されたものです。公共施設等総合管理計画の内容をより具体的にして、各施設が目指す方向性について記述しています。
富士宮市人口ビジョン	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、本市における人口の現状分析及び市民の意識を把握した上で、将来目指すべき方向性と本市の将来人口について推計したものです。

用語	解説
扶 助 費	社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費のことをいいます。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進のために独自の施策として支出するものがあります。
用 途 廃 止	土地や建物には、何らかの用途（使用目的）がありますが、その用途として使用しなくなった場合には、用途を廃止するという手続きを行います。用途がある間は処分などができないため、処分に先立ち、用途廃止（使わないことを明らかに）して、それから処分したり別な用途にしたりします。
用 途 変 更	ニーズの変化などが原因で、施設の用途を建設当初とは別の用途に変えることをいいます。
余 裕 教 室	少子化による児童生徒数の減少によって、学校の教育活動の場として使われなくなった小・中学校の空き教室のことをいいます。
ライフサイクルコスト	略して LCC ということもあります。建築物の企画・設計、建築、運用（維持管理）した後、解体されるまでの間にかかる施設の生涯に必要な総費用のことをいいます。
リノベーション	既存の骨格（構造）だけを残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりする工事を実施することをいいます。大規模修繕よりも更に大規模になるイメージです。

## 富士宮市公共施設等総合管理計画

---

発行日 平成29年3月

改定日 令和 4年3月

発行 富士宮市

編集 財政部資産活用課

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

電話 0544-22-1111 (代表)

0544-22-1195 (直通)

FAX 0544-22-1208 (5階共通)

E-mail : shisan@city.fujinomiya.lg.jp